第２章

掛川市の維持向上すべき歴史的風致

歴史まちづくり法第１条で定義される歴史的風致とは、「地域におけるその固有の歴史及び伝統を反映した人々の活動と、その活動が行われている歴史的価値の高い建造物及びその周辺の市街地が、一体となって形成してきた良好な市街地の環境」である。そのため歴史的風致は、下記の①及び②の条件をすべて備えている必要がある。

①　：地域に固有の歴史や伝統を反映した活動が行われていること
②　：①の活動が、歴史的価値の高い建造物とその周辺で行われていること
③　：①の活動と②の建造物が、一体となって良好な市街地環境を形成していること

本市では、各地で歴史ある伝統行事等が行われており、その中で特に本市の成り立ちに重要な要素となっている、掛川城、高天神城跡及び横須賀城跡の周辺や旧東海道の宿場町であった地域では、これらに関係のある歴史的建造物を背景に祭りが今も継承されている。本市の産業を代表するお茶は、今も伝統的な農法が受け継がれ、また、金次郎の像で知られる二宮尊徳が全国に広めた報徳運動の本社があり、その運動が市内各地で行われ現在のまちづくりに繋がっている。

以上のことを踏まえ、本市における維持向上すべき歴史的風致を下記の６項目に整理した。

１．掛川城下の祭りにみる歴史的風致
２．事任八幡宮例大祭にみる歴史的風致
３．横須賀城下の祭りにみる歴史的風致
４．高天神城と周辺集落の祭りにみる歴史的風致
５．掛川茶の生産にみる歴史的風致
６．報徳運動にみる歴史的風致

１．掛川城下の祭りにみる歴史的風致

（１）はじめに

毎年 10 月、掛川市中心部では、地区内にある７神社（龍尾神社、神明宮、利神社、池辺神社、白山神社、津島神社、貴船神社）の氏子 41 町が参加する合同祭礼「掛川祭」が賑やかに開催される。町内ごとに特色ある屋台が、三味線の入ったお囃子を奏でながら艶やかに曳き回され、しきたりに従いながら手踊りや獅子舞などが披露される。なお掛川祭には、「大祭（おおまつり）」と「小祭（こまつり）」の区別がある。

大祭は、３年に一度、「掛川大祭」として盛大に挙行される。大祭では、龍尾神社の神輿渡御の露払いを務める瓦町の獅子舞「かんからまち」、我が国最大級の獅子仁藤町の「大獅子」、掛川宿当時を偲ぶ西町の「奴道中」が登場する。

小祭は、大祭の間の２年間に規模を縮小して、「掛川祭」として行われ、「神輿渡御」の斉行はなく、「かんからまち」「大獅子」「奴道中」は登場しない。

現在の「掛川祭」は近年の市街地の整備によって拡大して７神社の合同の祭礼となっているが、龍尾神社、神明宮、利神社の３神社により江戸時代中期から掛川藩掛川宿内の祭りとして執り行われてきた歴史ある行事の一つである。「かんからまち」の起源について諸説あるが、記録によると、掛川城築城の際、今川氏の重臣である朝比奈備中守が、牛頭天王社に獅子頭を奉納したのが始まりと言われている。また、掛川宿問屋場（とんやば）の『旧掛川宿問屋要用（ようよう）』宝暦５年(1755)の条に祭りの記載があることから、城主にも認められた掛川城下の祭りであった。

掛川祭は、掛川城下の歴史や掛川宿の商人たちが培ってきた町人文化の華であり、過去から受け継がれてきた文化として、地域の人々の親交を深める場として、掛川市を代表する観光資源として、今なお多くの人々の心を惹きつけている。



掛川祭の屋台



瓦町の獅子舞「かんからまち」

（２）祭りに関連する建造物

掛川宿問屋場が書き留めた記録『旧掛川宿問屋要用』宝暦５年(1755)の条に、瓦町の不路獅子舞(かんからまち)を先駆として、間に踊りや練り物を挟んで、紺屋町の獅子神楽(木獅子の舞)をしんがりにして、街中を巡り歩き、城内での上覧を仰いだことが記されている。掛川祭は町人の祭りとして営まれていたものの、江戸時代には掛川城内で上覧を頂いた、城主と深く関わりのある特別な祭りであった。祭では掛川藩御用達御三家山﨑家(松ヶ岡)、松本家(竹の丸)、鳥井家(喜半) は町では特別な家柄であったので、そこではかんからまちの舞が必ず行われた。

現在も、掛川祭は掛川駅周辺の市街地の広い範囲で行われており、神事が執り行われる神社をはじめ、沿道にある城下町・宿場町の歴史を伝える建築物が、神輿の渡御、屋台の曳き回し、獅子舞などの伝統行事を引き立てている。

① 龍尾神社（掛川天王社）

掛川城の北、現在の掛川市下西郷に鎮座する神社で、「真草」の古額があることから延喜式内社の真草神社として、また中世牛頭天王社として、掛川天王・お天王様と呼ばれた。掛川城の鎮守神として掛川城初代藩主山内一豊公の信仰が厚く、以前の鎮座地古城から現在地の下西郷龍尾山に遷座された。


龍尾神社

祭神は、素戔嗚尊、櫛稲田姫尊、八柱御子神の三神で、掛川町19町（松尾町、城内、北門、大手町、連雀町、肴町、栄町、紺屋町、研屋町、中央１丁目、緑町、仲町、西町、瓦町、十王、下西郷、城北町、弥生町、城西）の氏神様である。

社殿は、本殿と弊殿・拝殿があり、どちらも入母屋流造向拝付き銅板葺きである。建物の建築年は、正徳３年(1713)に掛川城主小笠原長煕が現在地に本殿、弊殿、拝殿を造営したことを記す棟札が見つかっていることから、本殿はその時期のものと想定されるが、昭和49年(1974)に柿葺きから銅板葺きに葺き替えた際に一部改修している。弊殿と拝殿は、昭和47年(1972)に改築され、新しく弊殿と拝殿が接続した形で建てられた。その他境内には、城主太田備中守奉納の石灯籠など、歴史的に貴重な品々が伝わっている。

祭礼は、明治以前６月15日に祇園祭と９月14日に秋祭りが行われていたが、大正９年(1920)からは10月に合同で行われている。

② 神明宮（しんめいぐう）

掛川誌稿に「此の社昔は城中にあり、今の三の丸に(中略)ありといえど仁藤に移りし時詳しからず」とあるが、慶長６年(1601)伊那氏の証文に「其の神領のこと合４石也(中略)仁藤神明神主」とあることから、天正 18 年(1590)から慶長５年(1600)の城郭拡張に合わせて移ったといわれている。



神明宮　拝殿

祭神には、豊受大神（とようけのおおかみ）を祀る。氏子は、新町、木町(喜町)、塩町、旭町、神明町、仁藤町、道神町の７町で、掛川宿の西域を利神社、中域を龍尾神社、東域が神明宮となっている。

昭和９年(1934)本殿を神明造銅板葺きに改築し、県内屈指の神明造りの神社となった。昭和 45 年(1970)拝殿を改築して、現在に至っている。

祭礼は、明治以前６月 15 日に祇園祭と９月 14 日に秋祭りが行われていたが、大正９年(1920)からは 10 月に合同で行われている。

③ 利（とし）神社

延喜式神名帳に載る神社で、伊勢神宮の御厨として豊受大神を祀る。社の裏に利神の池があり、境内の社は、若宮と八幡の２社がある。勧請の年月日は不詳だが、寛文４年(1664) ９月本社再建の棟札がある。



利神社　拝殿

神社には、享保８年(1723) ９月吉日小笠原佐渡守大聖院の御寄付戸神大明神との記載ある文書や、黒印３石伊奈備前守奉納慶長６年(1606) ８月 23 日の記録、また、寛保３年(1743) ２月 21 日掛川城主小笠原長恭（ながゆき）が参拝し、その節瓶子一対金一分を献納したという目録があることから、歴代城主に加護された神社であることが分かる。

社殿は、正面に柿葺流造りの本殿を覆う弊殿付き拝殿があり、拝殿北側に神楽殿が建つ。拝殿が瓦葺き建物になった記録がないので詳らかでないが、建物は大正４年(1915)に再建、上棟したことが分かっている。なお、神楽殿は、大正 15 年(1926) ９月に再建した建物である。

氏子町は、下俣町、中央２丁目、十九首町、小鷹町、中央３丁目、中央高町の６町で、

祭礼は、明治以前６月 15 日に祇園祭と９月 14 日に秋祭りが行われていたが、大正９年(1920)からは 10 月に合同で行われている。

④ 掛川城跡

掛川城は文明年間の初め(1472)、現在の城跡の東に位置する天王山に、今川氏の重臣朝比奈泰煕が築いたのが初めで、永正 10 年(1513)現在地に新たに築城したため、古城は廃城となった。



復元された掛川城天守閣（平成６年）

城のある竜頭山（りゅうとうざん）は、東に逆川を配する要害の地で、戦国時代には遠江の東の関門として、幾度か戦乱の舞台となった。特に永禄 11 年(1568)から同 12 年にかけて行われた掛川城合戦は有名で、この合戦で勝利を収めた徳川家康は、石川日向守・長門守父子を城に置いた。天正 18 年(1590)、家康が江戸に移った後、６万石をもって入城した山内一豊は、城の大改修を行なった。

当時、城は市街の中央にそびえる城山（竜頭山）を中心に、本丸、二の丸、三の丸、松尾郭、中の丸、竹の丸、山下郭、大手郭などを配置し、その東西に侍町、町を貫いて流れる逆川を境に東海道に沿って城下の町屋が連なり、市街全体を城の外側の囲い（総堀）で包むようになっていた。

現存する二の丸御殿、太鼓櫓、大手門番所などの城郭建物は、嘉永７年(安政元年(1854))の大地震で倒壊後に再建されたもので、他に城門や大手門の鯱瓦、霧噴の井戸などが残っている。堀は大部分が埋め立てられて市街地となり、一部が公園の蓮池となって残っている。平成６年(1994)に天守が復元され、掛川公園として整備された。



城下町の図（資料：「遠州国掛川城地震之節損所之覚図」（安政２年（1855）、市指定文化財）を加工して作成）

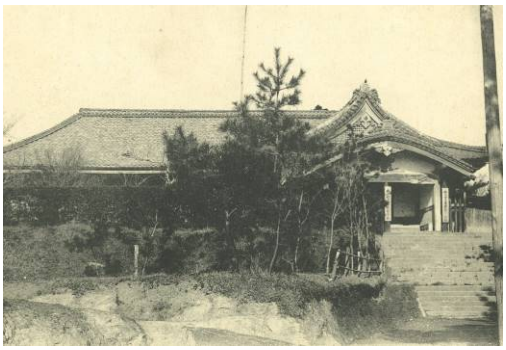
ア　掛川城御殿

嘉永７年(安政元年(1854))の 大地震で倒壊後、文久元年(1861)に再建された。同じ地震により本丸御殿も倒壊したが、再建には至らなかった。

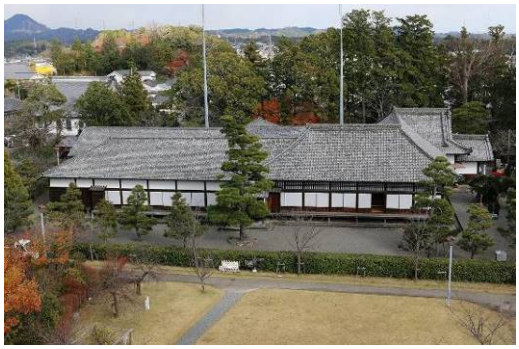
建物は、木造桟瓦葺き平屋建て、総建坪 287 坪(947 ㎡)、建築様式は書院造で、藩の政庁、藩主の公邸、藩の諸役所機能をあわせたもので、20 余の部屋に分かれている。

建物は、明治２年(1869)までは掛川藩の御殿であったが、廃城時に勤番所と徳川家兵学校に転用、廃藩置県とともに掛川宿に無償下附され聚学校として使われた。その後、女学校、掛川町役場、掛川市庁舎、農協、消防署などに転用された。

現存する城郭御殿は、京都二条城など全国でも数少なく、江戸時代の藩政治や大名の生活が偲ばれる貴重な建築物として、昭和 55 年(1980) １月 26 日に重要文化財として指定された。



掛川城御殿（明治）



掛川城御殿（現在）

イ　掛川城太鼓櫓

嘉永７年(安政元年(1854))の大地震で倒壊したが、御殿と共にいち早く二層櫓として再建された。



掛川城太鼓櫓

昭和 35 年(1960) ５月 31 日に市の文化財に指定され、保存されている。現在、本丸の南東隅に建っているが、元は三の丸の南東隅に建っていた。建物は、二層の太鼓櫓に多門櫓が付属した形態となっており、掛川城下に時を告げた重要な建物である。

現在、外観のみ見学が可能で、櫓で使用された大太鼓は、御殿に保管されている。昭和 32 年（1957）より、毎年６月 10 日時の記念日に、「時の記念日太鼓打ち鳴らし式」が開催され、市民による打ち鳴らしを行っている。

ウ　掛川城大手門番所



掛川城大手門番所

建物は、嘉永７年(安政元年(1854))の **大**地震で倒壊後、安政６年(1859)に再建されたもので、掛川城正面大手門、一の門の内側にあった番所小屋。昭和 35 年(1960) ５月 31 日に市の文化財に指定された。

建物は、木造平屋入母屋造り、桟瓦葺き、正面５間、奥行き２間の建物で、前面に庇が付く。建物面積は 41.25 ㎡で、廃城の後、民家として使用されていた。その後、市に寄付され、平成６年(1994)度に大手門の再建と共に現在地に移築復元された。

⑤　旧掛川藩家老屋敷



旧掛川藩家老屋敷

掛川城内、松尾町にあって、大手道沿い東側に建つ。屋敷の居住者については、江戸時代の屋敷図から掛川藩家老職が充てられ住んでいた。明治元年(1868)の藩主国替えにより家老が江戸家老として江戸邸処理のため、江戸屋敷詰めとなり次席家老が入居したが間もなく、国替え先の上総国に移った。明治 28 年(1895)、開業医がここに移り住み、屋敷はそのまま使われ現在に残った。

建物は、嘉永７年(安政元年(1854))の 大地震後に御殿と共にいち早く建て直されたもので、間口７間半、奥行き 10 間半、妻入りで大玄関(式台付き)跡が明瞭に残っている。木造平屋、桟瓦葺、軒庇付きで、建坪 73.58 坪(約 243 ㎡)の大きさを測る。

⑥　松ヶ岡（旧山﨑家住宅）



松ヶ岡（旧山﨑家住宅）

掛川宿外、市内十王町（掛川市南西郷 838 番ほか）に位置し、掛川藩御用達を勤めた豪商旧山﨑家住宅で、明治 11 年(1878)11 月の明治天皇東海北陸御巡幸の際に宿泊され、昭和８年（1933）から 23 年（1948）までの間「聖蹟明治天皇行在所」として史跡指定された建物である。平成 25

年(2014)度の建物調査で、安政３年(1856) ９月 22 日上棟の棟札を発見、建築年がわかった。

敷地は南北 85m、東西 85m、面積 5,302.16 ㎡と広大で平坦。敷地南辺の長屋門を入ると主屋を中心にして風呂･便所棟と奥座敷、長屋門東に米蔵、主屋奥に納屋、味噌蔵、北蔵、西蔵等が並び、近世末から近代にかけて繁栄した掛川の豪商屋敷を現す近代和風建築として、平成 28 年(2016) ２月 22 日、市の文化財に指定された。

明治時代になって山﨑家は、上水道や鉄道などの都市基盤整備をはじめ、掛川銀行を設立するなど地域の経済を大きく支えていた。掛川祭は当時御三家と呼ばれた山﨑家（松ヶ岡）、松本家（竹の丸）及び鳥居家（喜半）からの資金援助によって支えられていたことから、大祭でのみ舞うかんからまちは、山﨑家（松ヶ岡）では必ず披露された。戦後、山﨑家が東京日本橋に出てから後、松ヶ岡での舞の披露は途絶えていたが、掛川市の所有になった後の平成 27 年(2015)の大祭では、久しぶりに松ヶ岡で「かんからまち」が披露され、かつて明治天皇も宿泊された主屋の表座敷で獅子が勇壮に舞った。

⑦ 竹の丸（旧松本家住宅）

掛川藩御用達商家松本家が明治時代に入り、度重なる市中の大火のため中町から城内に移り住み、明治 36 年(1903) ６月 20 日に上棟した近代和風建築。



竹の丸（旧松本家住宅）

主屋と離れが連なる建物で、主屋は、桁行９間半、梁行７間。寄棟造り、もと檜皮葺、平屋建てで、式台付き玄関をもつ。元々は書院のある建物であった。離れは、主屋北西に連なる建物で、昭和初期に２階を増築した。１階は上段の間を持つ 10 畳座敷が主室で、２階には和洋折衷の洋室を配している。洋室は、南面に鉄製ヴェランダを張り出し、欄間にステンドグラスを入れている。また、葛布によって財を成したこともあって、内壁には葛布がふんだんに使われており、全体的に和風仕上げとなっている。建具に杉の一枚板を使うなど凝った造作も特徴的である。書院を失っているが、式台玄関付き近代豪商住宅の様相を今に伝える建物として、平成 19 年(2007) １月 30 日に主屋と離れが、そして翌 20 年(2008) ５月 29 日には表門番屋と米蔵、奥蔵が市の文化財に指定された。

かつて各町では、それぞれが祭り屋台を伴って松本家（竹の丸）に挨拶に行き、手踊りを披露していた。大祭でのみ舞うかんからまちも、御三家の松本家で舞が披露されていた。

⑧ 井上銃砲火薬店

建物は、大祭の三大余興の一つ、大獅子を所有する仁藤町地番にある。江戸時代に掛川藩から苗字･帯刀を許された鉄砲鍛冶につながる家で、掛川城下東側の侍町に位置している。現存する建物群は、敷地内に店舗･工場･住宅部分、さらには２階建て脇屋と米蔵･文庫蔵からなる。各建物間には庭も配置されており、かつては敷地奥に火薬貯蔵庫もあったという。



井上銃砲火薬店

主屋正面は、間口６間弱（10.6m）木造平屋建て、桟瓦葺き切妻造り、正面側に軒先を葺き降ろす平入りである。建具の特徴などから江戸時代末期から明治期の建造で、店舗部分はその形態から明治期以降と推測されている。また、敷地東側公道境に連なり建つレンガ壁は使用レンガの特徴から明治中期のものである。各町の屋台は、この狭い路地にも入って来て、店の前を賑やかに通過していく。

（３）掛川祭の変遷と特徴

① 複数の神社の氏子が合同で行う祭り

掛川宿の問屋（とんや）職が書き留めた『問屋要用（ようよう）』に祭りに関する記録がある。寛延３年(1750) ６月の記録によると、祭礼の巡行の順番をくじで決めたことが記されていて、現在に繋がっている。記録の年代から、藩主太田資俊（すけとし）候が掛川藩に入封した延享３年(1746)には行われていたことが推察されることから、270 年の歴史があることになる。

寛延３年(1750)から宝暦年間(1751～1764)までの記述に、当時の祭りの断片的な記録があり、龍尾、神明、利の３神社による合同祭礼が行われたことが確認できる。この合同祭礼の形態は、幕末期までに分離と合同を繰り返していたようで、江戸時代には複数の神社による合同祭礼が行われていたことは、全国的にも珍しい。

複数の神社による合同祭礼として行われてきた背景には、江戸時代、今の中心市街地にあたる東海道五十三次 26 番目の宿場町「掛川宿」が掛川城の総曲輪の中に入っていたことから、他の城下町とは違った武家屋敷と宿場町が合体したものとなっており、その中に龍尾、神明、利の三神社が氏子の垣根を越えて構成されるという事情がある。

宿ができた頃には、仁藤町、連雀町、中町、西町が伝馬役の町として宿場の中心をなし、東の木戸口に木(喜)町があり、裏町として塩町、肴町、紺屋町、研屋町が、横町として瓦町があり、合わせて 10 町によって町場をつくっていた。その後、慶長 11 年

(1606)に下俣町、元和５年(1619)に新町が、明暦元年(1655)には十九首が誕生して、掛川宿の町数は13となり、この町場において祭りは繰り広げられた。

この頃の祭りの様子について『問屋要用』宝暦５年(1755)の条（くだり）によると、先駆に「不路獅子舞」として瓦町の「かんからまち」があり、しんがりに「獅子神楽」として紺屋町の「木獅子」が務めたことが記載されている。そして、その間に11町の内容が記載されていることから、２つの獅子が祭り全体を清め、厄払いの意味を込めたと推測される。この他、『問屋要用』には、掛川藩や奉行所に祭りに関して願い記録や、関連づける記録が複数あって、藩主太田侯が祭りに拘わっていたことが推察される。



紺屋町木獅子の舞

また、『掛川藩家老若林家文書』を見ると、江戸時代の終わり、嘉永元年(1848)に紺屋町の屋台が町に繰り出したとの記述があり、ここに屋台の出現を見ることができる。続いて嘉永２年(1849)には、木(喜)町の屋台、以後、江戸時代末期までに多くの町に屋台が建造され、明治初期には新町が、明治15年(1882)に研屋町、明治21年(1888)に仁藤町と続々と建造されてきたことが分かる。こうして掛川祭は、練りの祭りから屋台祭りへと変化してきたのであった。

大政奉還により明治時代になると、神社ごとの祭りとなり別々に催されるようになったが、明治中期には「大祭」「小祭」の区別があった。大正時代になると合同祭礼の機運が高まり、大正９年(1920)には江戸時代以来の３神社合同祭礼が復活した。当時の大祭は、屋台の曳き回しを中心としながら、子ども達の着る衣裳が優美で豪華な印象から「衣裳祭り」とも呼ばれ、静岡県内屈指の曳山系の都市祭礼へと成長した。

戦後(1945～)、市街地の整備と拡大により、市街地周辺の池辺、白山、津島、貴船の４神社の祭りも加わり、現在は周辺の町も含めた41町（７神社）が参加して行われている。

関係する神社と氏子町は、次のとおりである。

表　関係する神社と氏子町

神社	氏子町
龍尾神社	松尾町、城内、北門、大手町、連雀町、肴町、栄町、紺屋町、研屋町、中央１丁目、緑町、中町、西町、瓦町、十王町、下西郷、城北町、弥生町、城西（19 町）
神明宮	新町、喜町、塩町、旭町、神明町、仁藤町、道神町（７町）
利神社	下俣町、中央２丁目、十九首、小鷹町、中央３丁目、中央高町（６町）
池辺神社	二瀬川、七日町、鳥居町、秋葉通り、上屋敷、秋葉路（６町）
白山神社	橘町（１町）
津島神社	末広町（１町）
貴船神社	長谷（１町）

明治末期～大正初期頃の屋台



連雀町



肴町



紺屋町



緑町



中町



新町



仁藤町



喜町



塩町

② 掛川大祭の流れ

ア　祭りの運営

各町の祭りの運営は、35 歳までの青年が主体で行われ、掛川祭全体の運営は、各町の青年代表による全町会議により、屋台の運行順路や警察との調整など、祭り全体に関わることを協議・決定し、それに基づき行われる。大祭、小祭とも、全町を取り仕切る年番は、各ブロックがそれぞれ持ち回りで受け持っている。

表　ブロックの構成

ブロック	町	ブロック	町
第1	新町、喜町、塩町	第7	十王町、下俣町、中央２丁目
第2	旭町、神明町、仁藤町、道神町	第8	十九首、小鷹町、中央３丁目、中央高町
第3	松尾町、城内、北門	第9	下西郷、城北町、弥生町
第4	大手町、連雀町、肴町	第10	二瀬川、城西、七日町
第5	栄町、紺屋町、研屋町、中央１丁目	第11	鳥居町、秋葉通り、上屋敷、秋葉路
第6	緑町、中町、西町、瓦町	第12	橘町、末広町、長谷

イ　祭り初日

祭り初日は宵祭（宵宮）であるため、午後４時頃から各町で祭典委員長が中心となって会所開きを行う。氏子総代や青年総務が神社に参拝し、御幣（ごへい）と注連縄を受け、それを自町に持ち帰り、御幣を屋台の高欄に掲げ、注連縄を張る。夜から屋台を自町内で運行し、手踊りを披露していく。

午後 11 時頃、氏子総代などが龍尾神社に集まり、午前０時から御神体を神輿に移す神輿入御の儀が始まる。

ウ　２日目

２日目の午前中は、神社によって少し違いはあるが、龍尾神社の氏子町では、宮参りのため各町の屋台が龍尾神社の馬場先に参集する。氏子町が参集すると例大祭が始まり、拝殿にて神事、浦安の舞、玉串奉奠が行われる。その後、紺屋町の木獅子の舞が神前で奉納され、続いて「かんからまち」の獅子が草履履きのまま拝殿に舞い込み舞を奉納する。



龍尾神社の「浦安の舞」奉納

龍尾神社では例大祭などの行事が終わると、

各町祭屋台の清め払いを終え、御旅所への神輿渡御が行われる。瓦町のかんからまちが神輿の露払いとして先導し、氏子町の屋台がお供して従う。御旅所に到着すると、「神幸祭」が行われ、各屋台の「注連縄返還の儀」、舞姫による「浦安の舞」、「かんからまち」の舞が奉納される。「神幸祭」が終わると、「かんからまち」と各町屋台が一旦自町に戻り、自町周辺を廻る。



各町祭屋台の清め払い

日が暮れ始めると、各町の屋台が再度御旅所に集まり、還御する神輿を見送って御旅所での全行事は終了する。こうした行程を経て祭りは神事としての祭りから、無礼講としての賑やかで華やかな祭りに移っていく。

なお小祭では神輿渡御の神幸祭はなく、各神社で例祭をしてから、お祓いの後、屋台が町中に繰り出し、賑やかに練り廻る。なお、屋台は、各町が単独で行動する。

表　平成 27 年度掛川大祭の龍尾神社の神事・催事日程

日時		内容
10 月 9 日	14 時 30 分	宵祭の儀
10 月 10 日	0 時	御神輿入御の儀
	8 時 30 分	例大祭
	10 時	渡御 ／ 龍尾神社より御旅所
	12 時 30 分	御旅所神幸祭 ／ 於：御旅所
	17 時 40 分	御旅所還幸祭／ 於：御旅所
	18 時	還御 ／ 御旅所より龍尾神社
	18 時 40 分	龍尾神社還幸祭
	19 時 30 分	直会
10 月 12 日	22 時	御幣返還の儀

表　平成 27 年度掛川大祭の神明宮の神事・催事日程

日時		内容
10 月 9 日	15 時	前夜祭　式典（お祓い、祝詞奏上、玉串拝礼など）
10 月 11 日	9 時	大祭　式典（お祓い、祝詞奏上、浦安の舞など）
	10 時	余興（各町余興の奉納）

表　平成27年度掛川大祭の利神社の神事・催事日程

日時		内容
10月9日	11時	祭典神事
	14時	本殿にて浦安の舞奉納
		神前にて祭青年による手踊奉納
	15時	神楽殿にて浦安の舞披露



利神社での祭青年による手踊



利神社の神楽殿にて浦安の舞



秋葉路の屋台の運行



仁藤町の中獅子の運行

③ 獅子舞

掛川祭は全国有数の獅子の祭りでもあり、「大祭」に登場する瓦町の「かんからまち」と仁藤町の「大獅子」は、全国的に知られている。

一方、毎年の「小祭」に登場する獅子には、紺屋町の木獅子と、複数の町が所有する小獅子がある。なお紺屋町の木獅子は、掛川宿鎮護の獅子としてあったことから龍尾神社の神事の中で行われ、舞は「掛川宿鎮護大祓の舞」と言われ、六本調子の笛と大太鼓の音色に合わせて、高く、低く、天･地･人の三段に舞い、勇壮な中にも神秘的な荘厳さを感じさせるものである。

無形民俗文化財として指定されている「かんからまち」と「紺屋町の木獅子」は、大きく特徴を分けている。「かんからまち」は関東甲信越地方や東日本に分布する風流系

の１人立ち３頭獅子の舞であり、紺屋町の木獅子は伊勢、熱田等西日本に分布する外来系・伎楽系の獅子舞である。一方、仁藤町の大獅子とそれを真似て作ったという中獅子と小獅子は、大きな獅子頭と大きく膨らめた母衣が獅子舞を大きく勇壮に見せるもので、他の市町にはない、際だった特徴ある獅子舞である。このように掛川祭りには種々な獅子舞があって、掛川祭りは「獅子の祭り」ともいわれている。



瓦町の「かんからまち」



仁藤町の「大獅子」



紺屋町の「木獅子」



道神町の「小獅子」

④ 屋台

古文書の記録によると、掛川祭での屋台は、江戸時代末期になって登場している。

掛川祭の屋台は、隣接する袋井市及び菊川市にも多く分布する２輪形式のもので、その原型は、江戸天下祭で「底抜け屋台」、「朝顔」などと呼ばれたものである。また、幕末の「左甚五郎（ひだりじんごろう）」と言われた立川和四郎（たてかわ）が中心の立川流彫刻が施された屋台が４台現存する。近年は新調や大がかりな修復により、天幕の刺繍、漆塗装や蒔絵の美しさが際立つ屋台が多くなっている。屋台の障子には、組市松紋（市松模様）が基調の障子が

見られる。

屋台は、それぞれ自町内を隈無く練り廻る。夜になると屋台が中心街に多く集まり、「徹花（てっか）」、「外交(折衝)」という所作を中心に、昼とは違う掛川祭独特の緊張感のある場面が頻繁に現れる。

龍尾、神明、利の３神社の氏子町の屋台


新町


喜町


塩町



旭町


神明町


仁藤町


道神町


松尾町


城内


北門


大手町


連雀町


肴町


栄町


紺屋町


研屋町


中央１丁目


緑町


中町


西町


瓦町

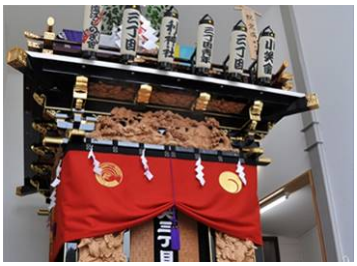

十王町


下俣町


中央２丁目


十九首


小鷹町


中央３丁目


中央高町


下西郷

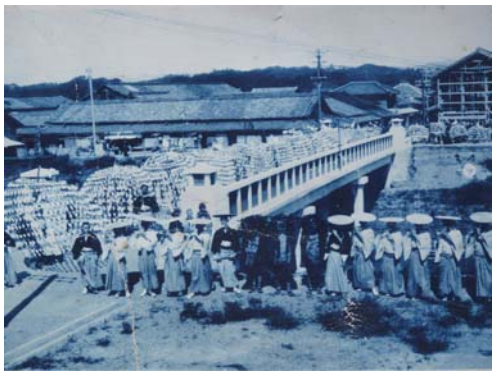

城北町


弥生町


城西

⑤ 三大余興

ア　瓦町のかんからまち



かんからまちの行列（大正 13 年）

かんからまちは、瓦町に伝わる三頭獅子（三匹獅子）で、明応・文亀(1492～1503)の頃、今川氏の重臣である朝比奈備中守が掛川城築城の後、牛頭天王社(現在の龍尾神社)に獅子頭を奉納したのが始まりであると伝えられている。

江戸時代の古文書『問屋要用』には「不路獅子舞」と記され、特別な獅子舞「路上では舞わない獅子」として知られ、現在でも、道で舞うときには、茣蓙(ござ)を敷いてその上で舞を披露している。



ござの上で舞うかんからまち（昭和）

３年に一度の大祭には、龍尾神社の神輿の露払いとして道行き、かんからまちは、天狗（猿田彦命）を先導役として花笠をかぶった幼児、美しい枝垂れ花の花幌をかぶった女児、３頭の獅子、横笛、従士と続く、厳かで美しくかつ雅やかな行列をなして、見る人の目を楽しませてくれる。

１人立ちの獅子、雄２頭(「龍」・「尾」)、雌１頭(「山」)の獅子３頭が１組になって舞う獅子舞で、２頭の雄獅子が１頭の雌獅子を奪い合うという筋書きとなっている。

舞は、道行、三角舞、本舞、戻り三角舞、帰り道行で構成されている。３頭が側転をしてお互いにけん制し合い、雌獅子はその間優勢な雄獅子の方について回り、そのうち



龍尾神社境内での「かんからまち」（観光協会 HP）



花幌や獅子などが続く行列（明治末期～大正初期）

戦いを制した１頭が勝ちどきの側転をし、雌獅子もついて行くが、最後には雌獅子が仲を取り持ち、再び仲良く争いを終えるというもの。この舞の筋立ては、関東以北の三頭獅子でも多く見られ、大きな見所となっていることが多い。

舞だけでなく、笛の音も固有のもので、獅子頭や衣裳などを昔のままに伝える古式ゆかしい郷土芸能として、昭和 30 年（1955）11 月１日に県の文化財（無形民俗文化財）に指定されている。かつては、龍尾神社、掛川藩御三家、掛川宿本陣のみで舞っていたが、現在では各町会所、旧家、瓦町に縁のある家などからの所望により舞っている。

かんからまちで華を添える花笠と花幌に使われる花は、出役する子どもの家々で作られ、その花を持ち寄って花笠と花幌に仕上げられる。また瓦町の家々で飾られる軒華（のきばな）はその時に作られ、青年たちによって配られる。



かんからまちの花幌

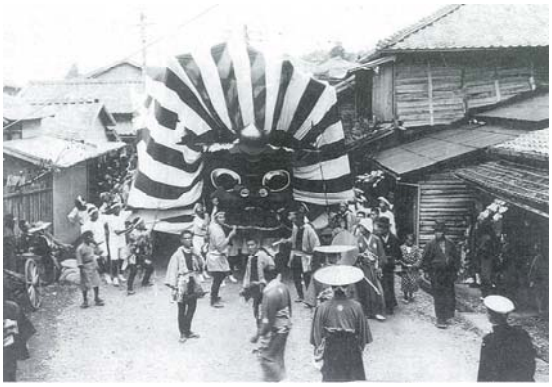
岩手県遠野市の「駒木の鹿子踊り」（遠野市無形民俗文化財）は、江戸時代に、掛川を通った南部藩大名行列の角助が舞を伝習して遠野に持ち帰ったと伝えられている踊り（舞い）で知られている。鹿の頭には「遠州」「掛川」「角助」の文字が記され、鹿が付ける幕にも「遠州」「掛川」の文字が染め抜かれている。
（『遠野の民俗芸能』、『遠野古事記』（宝暦 13 年(1763)）、『下閉伊那誌』）



駒木の鹿子踊り（遠野市）

イ　仁藤の大獅子

明応３年(1494)に開基された仁藤町天然寺の住職帆誉（はんにょ）上人（安政５年(1858)～明治５



仁藤の大獅子（大正 13 年）



仁藤の大獅子（現在）

年(1872)在職）が幕末に伊勢、志摩を旅した際に、三重県鈴鹿市白子で１間四方の大きな獅子頭に短い母衣を付けて大八車に乗せて引き回しているのを見て考案した獅子舞である。

大獅子の頭は、縦横１m80 ㎝、奥行き１m60 ㎝、頭の上に周囲１mの宝珠を頂きにして高さ２m10 ㎝、重さ 220 kg、目が 70 ㎝、耳は１m21 ㎝、眉毛が１m15 ㎝。頭には 14 人が付き、70 反の布を縫い合わせた母衣の中には、タンポを付けた長い竹竿で 50～60 人が母衣の内側から張り支えて巨大な胴を見せる。この他、旗持ちや母衣の両端を持つ引き手などを含め、総勢 200 人ほどの人達が母衣の内と外で呼吸を合わせて、大きく威勢良く舞うもので、静岡県内の他の市町にはない大きなものである。

明治 14 年(1881)11 月２日付け『函右日報』に「あまりにも大きくて狭い町に入ることもできない」旨の記事があり、仁藤町の大獅子が登場したことを伝えている。このことから、文献における大獅子の初出は、明治 14 年(1881)であることがわかる。

ウ　西町の奴道中

大祭りの年に西町が披露する出し物で、起源には、明治 28 年(1895)の日清戦争戦勝、日清講和条約締結を祝ったという説がある。昭和 11 年(1936)の大祭を最後に戦争のため中断したが、昭和 36 年(1961)になって、大名行列の重要な奴道中部分のみを復活させた。昭和 63 年(1988)以後続けて３度の大祭で大名行列として披露したが、その後は奴道中のみのとなっている。

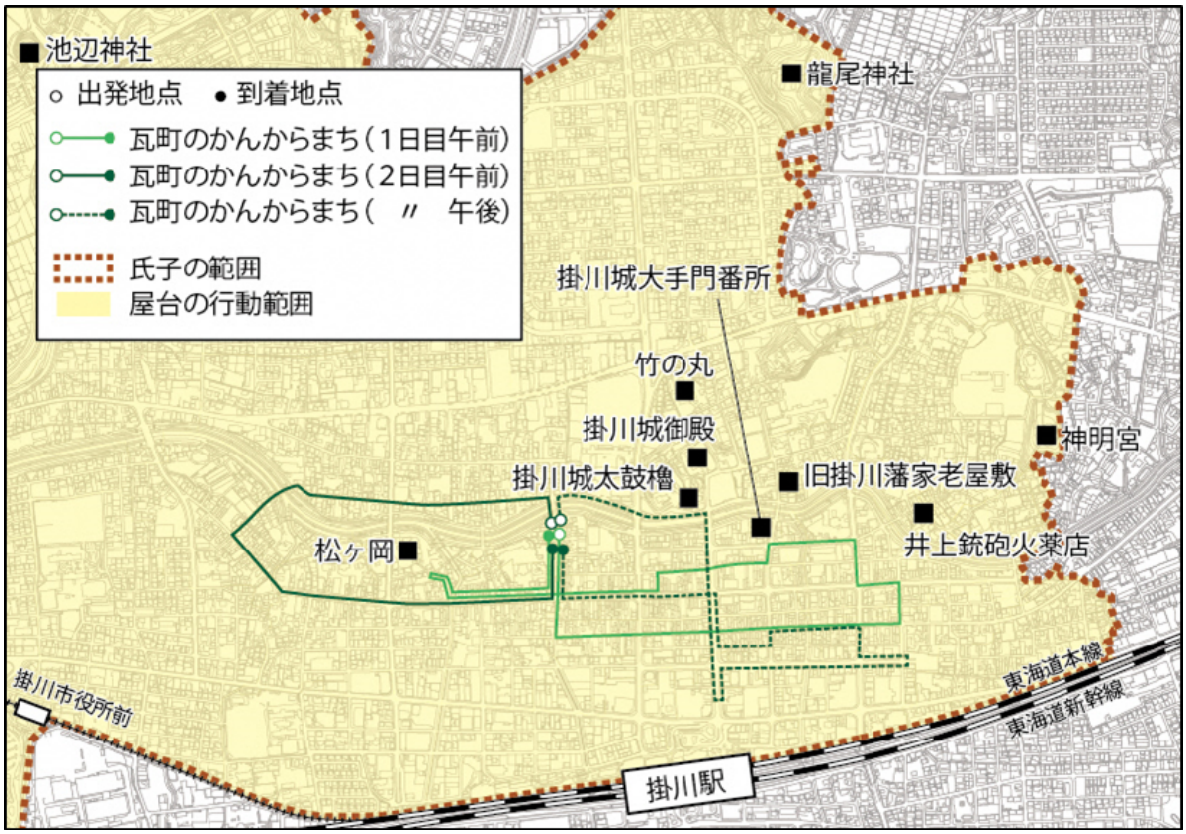
奴道中は、先頭に宿役人、同心が威儀を正して「下に、下に」とかけ声をかけて進み、続いて金紋先箱、白毛の槍印を付けた長柄の槍数本、大傘、立傘、大鳥毛の奴、次に若侍の一隊、鷹匠、鉄砲、弓、槍、刀箱、具足、薙刀など数十人、刀持ちの先駆、殿様の駕籠、駕籠脇衆、警護の侍、後槍、茶風呂、茶坊主が随行、花籠、合羽、竹馬その他荷物として長持ちの一行とその宰領が付き添い、長持唄を唄いながら進む。その様は優雅で、見る人の目を釘付けにしている。



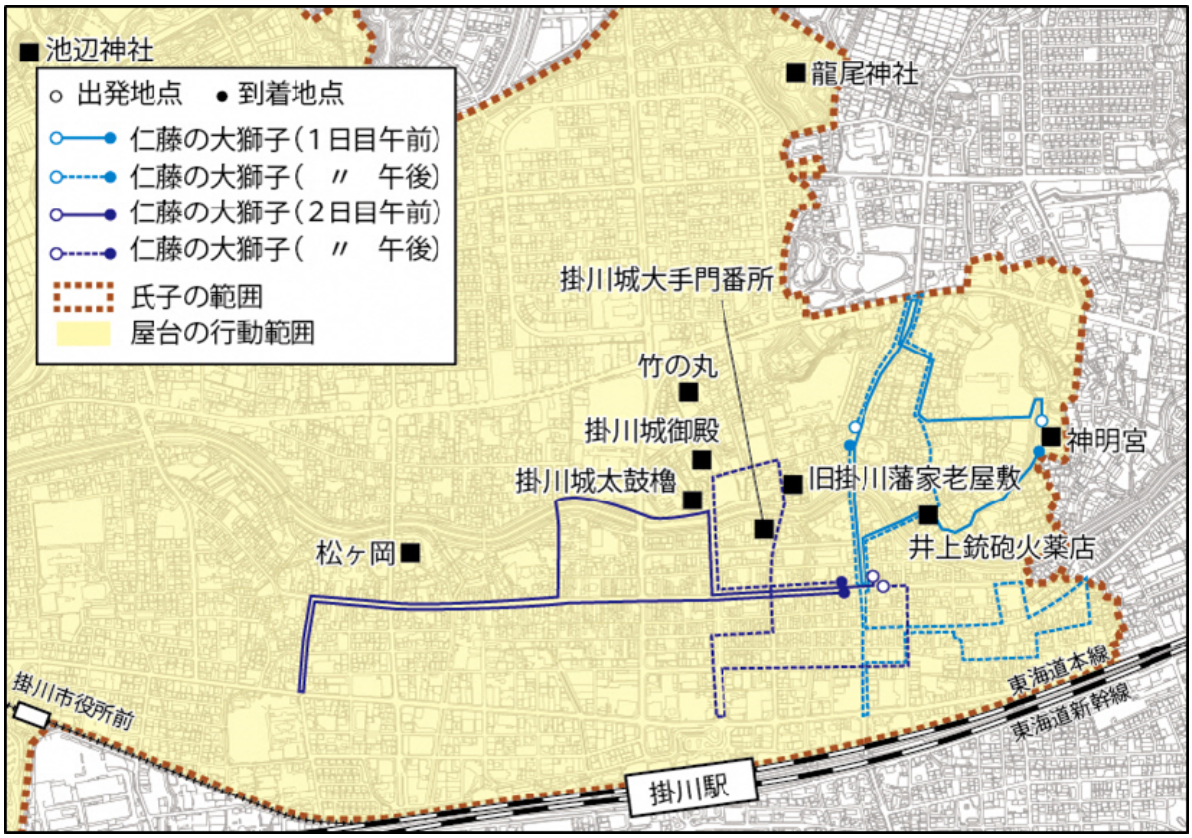
西町の奴道中（明治末期～大正初期）



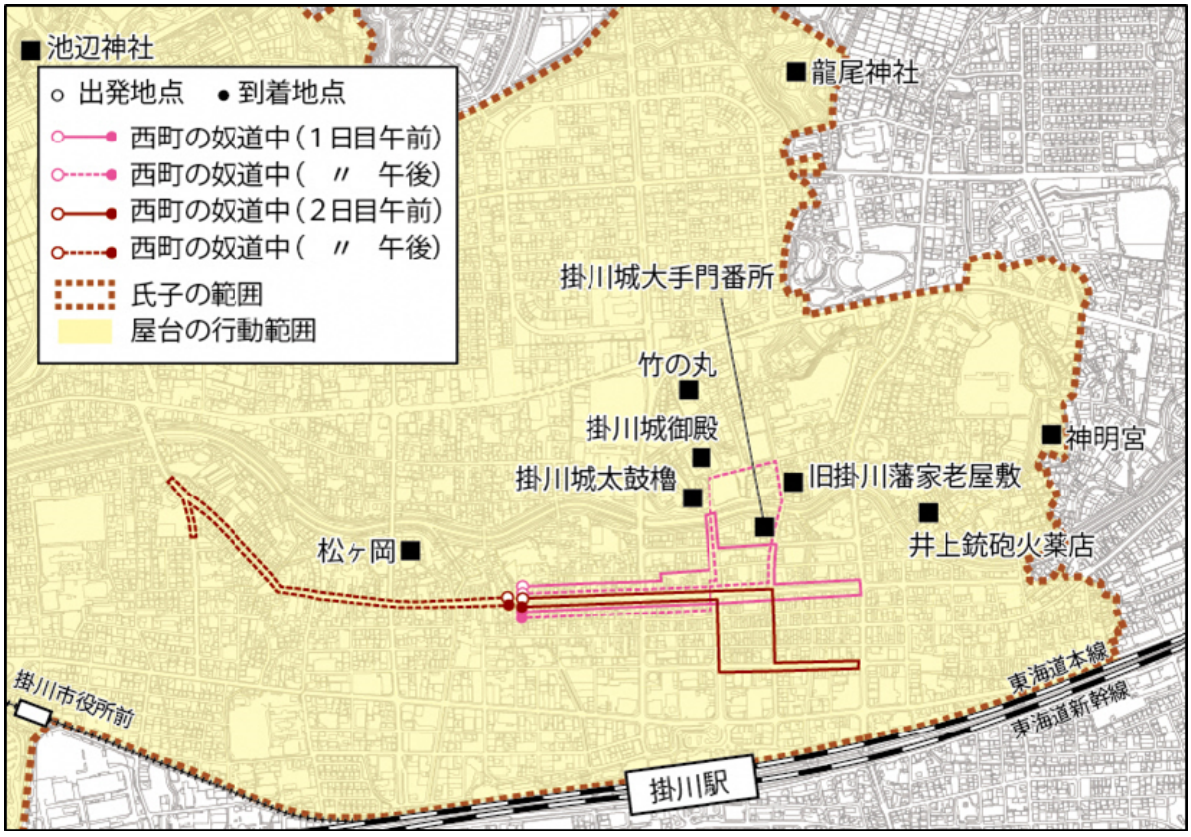
西町の奴道中



平成27年大祭の瓦町のかんからまち行動地図



平成27年大祭の仁藤町の大獅子行動地図



平成 27 年大祭の西町の奴道中行動地図

⑥ 祭囃子

掛川の祭囃子は、屋台囃子と道囃子とに大きく分けることができる。

屋台囃子には、「大間」「雨垂れ」「馬鹿囃子」「屋台下」「昇殿」「鎌倉」「四丁目」「かっこう」「鉄火(徹花)」があり、道囃子には「菊重ね」「六方(六法)」や長唄の浅妻船、鞍馬山、吉原雀、官女、越後獅子などがある。

掛川の祭囃子の特徴として、多くの長唄の道囃子があることであるが、これは掛川が宿場町であったことからと言われている。

⑦ 手踊り

掛川祭りには、全国各地の祭りから消えてしまった花柳文化の色合いが強く残っており、
長唄、清元、端唄などに合わせて手踊りが数多く演じられる。

手踊りは、氏神様への奉納や各会所等での余興として停止した屋台の綱の中で披露され、特に三味線の弾き唄い、弾き語りによる手踊りは、祭りの所作としては珍しい。江戸時代から続く掛川宿十三町の内の数町が、美しく華やかな衣裳を着飾った子供たちを中心にして、手踊りや所作を伴いながら継承している。

手踊りの演目はまちごとに決まっていて、祭の伝統として引き継がれている。連雀町

では、「おいとこ」「吉原雀」の二つの踊りが明治時代から伝統的に引き継がれており、大手町では、子どもの「喜撰」が昭和 12 年(1937)から、青年の「かっぽれ」は昭和 24 年(1949)から引き継がれ、毎年披露される。このほか、中町の「桃太郎」、喜町の「深川」、塩町の「浦島」、十九首の「神田祭」の手踊りが、伝統的な出し物として引き継がれ、披露されている。



青年手踊り（連尺町）



子ども・婦人手踊り（仁藤町）



青年手踊り（緑町）



青年手踊り（塩町）



子ども手踊り（中町）



青年手踊り（喜町）

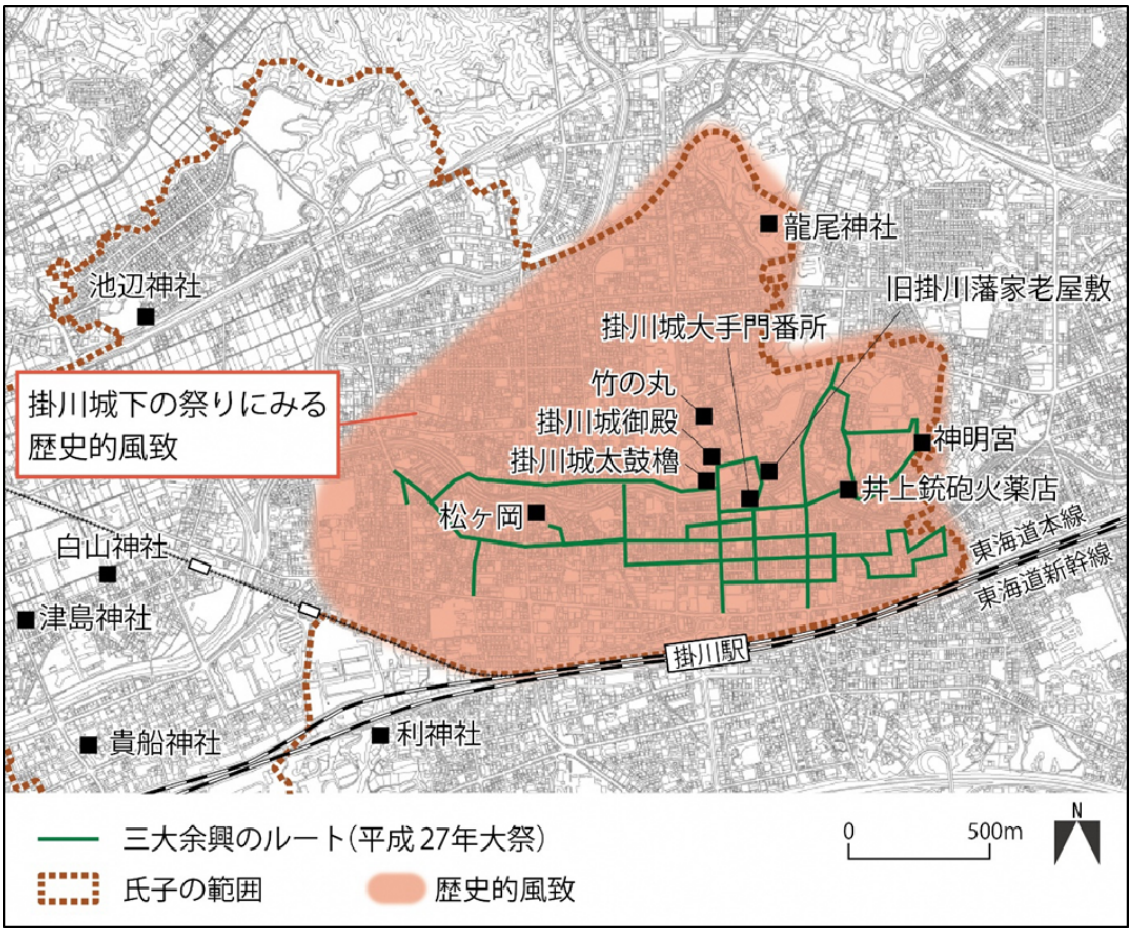
（４）おわりに

毎年 10 月、掛川城下では、街中７神社の氏子 41 町が参加する合同祭礼「掛川祭」が賑やかに開催される。

中でも龍尾神社、神明宮、利神社の３神社合同祭礼は、江戸時代から続く伝統的な行事として、地域住民の暮らしに根付いたものとなっている。人々は、祭りを通して日常生活の平穏と町の繁栄を神に感謝し、改めて祈念する。年齢を越え、住民間の交流を図ることによって、それぞれの人がこの地域で暮らすことを実感し合う。そこには、このまちに暮らすことの喜びや幸せを感じ、まちを誇りに思う人も多いものとなっている。

このように掛川城下では、龍尾神社、神明宮、利神社の３神社を初め、町人の祭りを見守り支えてきた掛川城天守閣、掛川城御殿、掛川藩御用達商家などの歴史的建造物と共に、経済的に祭りを支えてきた商工人の屋敷等々の建造物があって、伝統的に続く祭りと一体となって良好な市街地環境を創り上げている。

掛川祭は、掛川城に関連のある歴史的な建造物等とともに、市民にとって将来に向けて維持、向上させるべき歴史的風致がある。



主な参考図書：掛川祭典年番本部『掛川祭』
大竹宣夫著『掛川のマチと祭礼』

２事任八幡宮例大祭にみる歴史的風致

（１）はじめに

掛川市八坂に所在する事任八幡宮（ことのままはちまんぐう）は、江戸時代、東海道 53 次宿場の一つ、江戸より数えて 25 番目の宿場町「日坂宿」の西外れに建つ神社で、宿場町の賑わいと共にこの地域の歴史を重ねてきた。また、旧東海道の難所と言われた「小夜の中山（さよのなかやま）」の西坂入口付近に鎮座することから、峠越えの無事を祈る神社として、古くから東海道を上下する旅人の信仰を集めた。

敬老の日に近い金曜日の晩から日曜日にかけて事任八幡宮では、神社の大きな祭礼、例大祭が催され、遠州に秋を告げる祭りとして知られている。平成 28 年(2016)の例大祭は、十五夜祭に続く９月 16 日金曜日の晩に宵祭りが催され、氏子の住む日坂の街と周辺の地区では、祭り屋台が神輿のお伴として引き出され、町中を勢いよく引き回わされ、まつりの掛け声に賑やかに包まれる。そして 18 日日曜日には例大祭の大切な神事、神輿祭（神輿渡御）が執り行われ、夜には祭の熱が最高潮に達し、その後千秋楽を厳かに迎える。

日坂の町は、古代より宿泊施設のある町としてあったが、江戸時代になって宿駅制度が整備され、宿泊施設の軒数を確保するため、Ｓ字状に弧を描く湾曲した町並みが造られた。こうして日坂の町は、街道を行き交う旅人で賑わい、問屋場職を中心にした町衆が威勢よく商う町としてなった。明治時代になり、主要交通手段が鉄道に代わり、産業、経済の中心が鉄道駅のある現在の市街地に移ると、市街地を含む周辺に移り住む人が増え、静かな町へと様変わりした。

近年の都市化の影響が少なかったこともあり、日坂の町中では、家々の軒先にかつての屋号看板が掲げられ、本陣跡（扇屋）の門や下木戸の高札場、旅籠の川坂屋や萬屋（よろずや）など、風情ある宿場の街並み整備が進められている。こうした環境において、事任八幡宮事の例大祭による伝統的なしきたりは現在でも変わることなく、長く引き継がれている。



日坂宿家並み



事任八幡宮例大祭（神輿渡御）

（２）事任八幡宮例大祭に関する建造物

例大祭と神事に関する資料が神社に残されている。その一つ、天保年間に描かれた「御神輿渡御絵巻」は、神輿渡御の様子を良く伝えている。絵巻には、先頭に露払い二人が付き、その後に裃を着用した16人の御先とも、猿田彦に続いて、楽人、童女などが続き、神輿の後に神官等が続いている様子が詳細に記されている。総勢120人を越える行列が静々と進む立派なものであったことがわかる。



御神輿渡御絵巻



御神輿渡御絵巻

この他、神輿渡御の御仮屋について記す記録がある。天保３年（1832）に日坂宿内の役人から八幡宮へ差し出された一札で、本宮山御仮屋で巡行祭が行われ、小夜の中山御仮屋へ渡御、高い所から氏子領内を展望され、ここでも巡行祭が執り行われ、神楽が奏でられた様子がわかるものである。

これら資料を参考にして、事任八幡宮例大祭にみる歴史的風致に関連する歴史的建造物を以下に掲げる。

① 事任八幡宮

神社は、大同２年(807)坂上田村麻呂が東征の際、桓武天皇の勅を奉じ、旧社地本宮山より現社地へ遷座したと伝えられ、延長５年(927)の延喜式神名帳に遠江国佐野郡四座の一つとして「己等乃麻知（ことのまち）神社」が記されている。古代より街道筋に鎮座、遠江に坐す願い事のままにかなう言霊の社としてあったことが平安期の「枕草子」等多くの文献に記されている。

その後、貴族社会から武家社会に移るや八幡信仰が一世を風靡し、康平５年



事任八幡宮(拝殿)

(1062)源頼義が石清水八幡宮を当社に勧請し、以来八幡宮を併称した。江戸期になると徳川幕府も当社を信仰し、社殿を改築、朱印高百石余を献上した。明治以降、県社八幡神社と称したが大戦後の社格廃止に伴い、由緒ある「事任」を復活して現在の「事任八幡宮」と称している。境内社として、五社神社、稲荷神社、金刀比羅神社の三社が祀られている。

棟札と神社に残る記録によると、現存する社殿は、本殿と幣殿が文政６年(1823)、拝殿が天保 11 年(1840)にそれぞれが建造され、その後屋根の吹き替え等を経ながら現在に至っている。

氏子町内は、八坂地区が宮村(みやむら)・海老名(あびな)・影森(かげもり)・塩井川原(しおいがわら)、日坂地区が古宮(ふるみや)・下町(しもまち)・本町(ほんまち)(沓掛(くつかけ)含む)・川向(かわむかい)・御林(おはやし)である。

② 日乃坂神社

日坂宿東の外れ、小夜の中山に向かう坂道の途中、日坂沓掛地内に社を構える。



日乃坂神社

氏子は、日坂沓掛地区に住む家々であるが、近年の国道バイパス建設などにより住民の数は減り、日坂本町地区に属すことになったことから氏子の手が離れ、事任八幡宮が直接管理している。

事任八幡宮例大祭での神幸祭(神輿渡御)では、昭和 30 年(1955)頃まで御旅所が設けられ、神職を受けた氏子達が神輿を担ぎ上げ、渡った。

社務日誌のような記録がなく、社殿の建築年は詳らかでないが、現地調査によって大正時代(1912～1926)以前の建物であることが明確となっている。

③ 旅籠・川坂屋

旅籠川坂屋は、寛政年間（1789～1801）に問屋役を務めた齊藤次右衛門が始めたと伝えられている。現存する建物は、嘉永５年(1852)の日坂宿大火の後に建てられたもので、嘉永７年(安政元年(1854))の大地震による倒壊は免れた。建物は、宿場に相応しい風格を残し、精巧な木組みと細かな格子が特徴的で、当時建築にあたっては江戸より棟梁を招いたという。



川坂屋



宿内軒並取調書上帳

文久２年(1862)の『宿内軒並取調書上帳』によると、川坂屋は間口６間、奥行き 13 間半、畳 58 畳半、建物の総畳数 64 畳半、総坪数 78 坪とあり、脇本陣格の上段の間を持つ旅籠で、身分の高い武家も宿泊した。江戸時代から幕末にかけ繁栄した川坂屋には有名な志士も宿泊しており、部屋の襖には山岡鉄舟筆の書や巌谷一六の書、宿内の成瀬大城の書などがある。

旅籠としては、本陣と同じ明治３年(1870)まで営まれたが、その後齊藤家の住宅として 100 余年の間使われてきた。昭和 25 年(1950)東海道新国道開通に伴い屋敷地の一部が分断され、さらに平成７年(1995)国道１号線バイパス工事によって屋敷の一部が削減された。

その後も建物は年数を重ね、至る所に傷みを生じ、保存、活用のためにも修理工事が必要になった。平成５年(1993) ３月修復工事を終え、地元区民が中心になってまちづくり委員会「日坂宿　川坂屋の会」が管理運営を行い、来訪者に公開している。平成 15 年(2003)からは、川坂屋主屋の北側に川坂屋茶室も復元され、あわせて公開されている。

例大祭では、川坂屋のある宿場内を神輿渡御が通り、各町の屋台が賑やかに往来する。

④ 川坂屋茶室



川坂屋茶室

明治元年(1868)、掛川城主太田資美(すけよし)より拝領した茶室(南西郷久保沢「偕楽園(かいらくえん)」内に文化２年(1805)に建てられた茶室)で、明治元年(1868)掛川城主太田侯より拝領したが、平成７年(1995)に国道１号線バイパス工事のために一旦解体された。平成 15 年(2003)主屋の北側敷地内に再建され、現在川坂屋主屋と共に公開されている。

茶室は、食い違いに続く６畳２間(京間･関東間)とそれに付属する縁側で構成され、京間寸法の部屋には、点前座の脇に洞庫が設けられており、床の間の壁は掛川特産の葛を使った葛壁仕上げとなっている。

例大祭では、川坂屋の前を神輿渡御が通り、各町の屋台も賑やかに往来する。

⑤ 旅籠・萬屋

旅籠川坂屋の筋向かいに建つ建物で、川坂屋が士分格も宿泊できた大旅籠であった対

して、萬屋は庶民の旅人が利用した旅籠だった。

旧旅籠萬屋は、天保 11 年(1840)の日坂宿宿場図にはすでに「萬屋」として記されており、文久２年(1862)の『宿内軒並取調書上帳』によると、間口４間半、奥行き７間半、畳 33 畳、建物の総畳数 39 畳、総坪数 33.75 坪とある。



萬屋

現存する建物は、嘉永５年(1852)の日坂宿の大火後、嘉永６年(1853)に建てられたもので、嘉永７年(安政元年(1854))の大地震での倒壊は免れた。

建物は、１階が「みせ」や「帳場」で、２階が宿泊室という構えとなっている。表の蔀戸(しとみど)は、当時の一般的な店舗建物の仕様で、昼間は障子戸、夜間は板戸の様は、日坂宿では昭和 20 年代まで数多く見られた。

平成 13 年(2001)に修復が行われ、広く一般に公開されている。修復時の状況から、正面から奥行き４間は建築当初からのもので、背面側の２間半は使用材からみて明治以降に建て直された。１階はすべて板間でこしらえ、事ある時のみ畳を敷いた。１階に通り土間がないこと、２階正面の出格子が掃き出しで格子がなく、建ちの低い格子の手すりのみで開放的であることなどから、他の旅籠とは違った特徴となっている。例大祭では、萬屋の軒先を神輿渡御の列が通り、各町の屋台も賑やかに往来する。

⑥ 藤文・かえで屋と蔵

日坂宿最後の問屋役を務めた伊藤文七邸。商家で、屋号を藤文という。

伊藤文七（号名文陰）は、安政３年(1856)に日坂宿年寄り役となり、万延元年(1860)から慶応３年(1867)にかけて日坂宿最後の問屋役を務めた。維新後の明治４年(1871)には、日坂宿他 27 ヶ村の副戸長に任ぜられ、その間、幕府の長州征伐に 50 両を献金、明治維新の時には、官軍の進発費として 200 両を寄付している。


藤文（左）・かえで屋（右）

明治４年(1871)の郵便制度開始と同時に郵便取扱所を自宅藤文に開設し、取扱役(局長)に任ぜられた。日本最初の郵便局の一つであった。

その孫の伊藤文一郎は、明治 37 年(1904)から 39 年(1906)、大正６年(1917)から８年

(1919)、昭和３年(1928)と３期にわたり日坂村長を務め、当時珍しいガソリン式消防ポンプを村に、世界一周旅行記念として大地球儀を小学校に寄贈するなど、村の発展や村民の国際意識啓発に尽力した。


藤文　蔵

文久２年(1862)の『宿内軒並取調書上帳』によると、伊藤家の建物は藤文とかえで屋にわかれていて、藤文は、間口５間、奥行き４間、畳 36 畳、建物の総畳数 38 畳、総坪数 20 坪で、使用材が萬屋のものとほぼ同じ大きさであることから建築年はそれ以前である。かえで屋は、間口２間半、奥行き４間半、畳 16 畳、建物の総畳数 16 畳、総坪数 11.25 坪あったと記されており、現状と異なっていることから、明治初期(1868)に建てられたものとわかった。修復した蔵は、当時幾つかあった内の一棟で、建築年は明治初期(1868)以前である。

明治９年(1876)11 月昭憲皇太后、翌 10 年(1877) １月には英照皇太后が日坂宿御通過の際に御休憩なされた。平成 10 年(1998)に市に寄付され、平成 13 年(2001)に蔵と共に藤文とかえで屋が修復され、一般に公開されている。

例大祭では、店先の街道を神輿渡御の一行が通り、各町の屋台も賑やかに往来する。

（３）事任八幡宮の例大祭の変遷と特徴

事任八幡宮の例大祭は、八幡宮を称して以来、神社の例祭として永く伝えられてきたもので神社に天保年間（1831～1845）に描かれた「御神輿渡御絵巻」が神社に残ることから、今につながる例大祭が、1830 年代から 1840 年代には行われていた。

屋台は、神輿渡御のお伴として曳き回される形で登場し、初出は日坂古宮の屋台箱に文久３年(1863)の書付があることから、この頃には屋台が存在していたと思われる。

祭りは、事任八幡宮の例大祭として行われることから、神事に係ることは氏子総代が執り行い、地区内では、祭青年会を中心に執り行う習わしになっている。以下に、神社祭礼の流れ、屋台引き回しを中心にした祭りの様子を記述する。

① 例大祭の流れ

平成 28 年(2016)の例大祭は、十五夜祭が９月 15 日木曜日にあたったことから、翌日 16 日金曜日の晩に宵祭りが催され、例大祭が始まった。宵祭りとなる 16 日午後には自町内に限るとして、氏子衆は自分の地区内に限って屋台を繰り出して引き回しを始める。日坂の各地区、八坂の各地区内では、屋台を引く掛け声と御囃子が賑やかく包み込み、

氏子衆は祭だ、祭りだと熱狂する。18 日日曜日には神幸祭(じんこうさい＝神輿渡御)が執り行われ、神社の神事として厳かに執り行われ、千秋楽として夜に入るとすべての氏子が屋台と共に神社に集まり、万歳の音頭により祭り最後の屋台練りを行い、自地区に戻ってまつりは終わる。

表　平成 28 年度事任八幡宮例大祭の神事・催事日程

日時		内容
9 月 16 日	11 時 00 分	祭青年安全祈願祭(拝殿)
	17 時 00 分	宵祭式典(五社拝殿)
9 月 17 日	10 時 00 分	例大祭式典(拝殿)
	12 時 30 分	大笛祭(境内)
9 月 18 日	9 時 45 分	御輿渡御 出発
	14 時 30 分	神輿渡御 お出迎え（日坂入口）
	18 時 45 分	連合 八町万歳(拝殿)
	19 時 45 分	八坂 万歳
	20 時 00 分	日坂 手締め

ア １日目（９月 16 日）

祭典に先立つ 16 日金曜日の朝６時、八幡宮の裏手、逆川契(ちぎり)場において、宮司をはじめとする神職の人々が身を清める。昼前の午前 11 時、各地区の祭青年が事任八幡宮事に集まり、三日間の祭典の安全を祈願する儀式(祭青年安全祈願祭)を拝殿で執り行う。

その後、各地区では地区内に限っての屋台曳き回しが始まり、お囃子が町内を包み込む。夕方５時からは、境内の五社拝殿において宵祭りの式典が行われ、拝殿において地区の小学生による稚児の舞が奉納される。



祭青年安全祈願祭



宵祭り・稚児の舞

イ ２日目（９月17日）

翌朝10時、例大祭の式典が拝殿において執り行われ、五穀豊穣への感謝の儀式と小学生による浦安の舞が奉納される。午後になると、氏子全地区の屋台が八幡宮に集合して各町の代表による祭り囃子の披露がある（大笛祭）。遠州地方のお囃子を先導する遠州祭り囃子保存会「竹友会」による奉納囃子が見物になっている。



大笛祭（各町屋台集合）



大笛祭（各町お囃子披露）

ウ ３日目（９月18日）

最終日、千秋楽の朝、八幡宮と本宮で御祈祷した神輿が氏子各地区を回る（神輿渡御）。渡御は、八坂地区の３箇所の御旅所に渡り、八幡宮に戻った後に日坂地区に入る。渡御の順番は、八坂地区と日坂地区とが毎年先発順を変えていたが、近年八坂地区から御旅所を回り始め、その後に日坂地区に渡御する慣わしとなっている。神輿渡御が日坂に入る際、日坂４町と八坂宮村地区の屋台が勢揃いして、御神輿を迎え、日坂の御旅所までお伴して曳き回される。



八町連合万歳（各町屋台練り）

千秋楽の催しとして、八町連合万歳が境内で執り行われる。陽が暮れ、暗闇に包まれた境内に全地区八町の屋台が集まり、例祭最後の激しい練りが繰り広げられる。その後、人々が拝殿前に集まり、祭青年衆の音頭により連合万歳を行う。連合万歳の後、屋台は各地区に別れるので、八丁連合万歳が事任八幡宮大祭のクライマックスとなる。

万歳を終えた八坂地区の氏子衆は、地区の中心塩井神社前に３地区の屋台を集め、最後の万歳三唱をして締めくくる。日坂地区と宮村の氏子達は、日坂宿の中心地ＪＡ日坂支所前に屋台を集め、三本締めで締めくくり祭りを終える。

② 神幸祭（神輿渡御）

神様を神殿から神輿に移し、氏子の住む地区を巡る神輿渡御巡幸の道筋を、図に記した。

事任八幡宮が東海道の道筋にあることから、神輿渡御は日坂宿を通り越し、小夜の中山の御仮屋にまで行われていたという（『掛川市史』中巻Ｐ1157 記載）。峠までの道筋、高い所から氏子領内を展望し、ここでも巡幸祭が執り行われたのだろう。地区の方に聞くと、確かに「神輿渡御は、現在、八坂各地区と日坂の御旅所への渡御となっているが、昭和 30 年(1955)頃までは小夜の中山峠入り口の日坂地区沓掛にある日乃坂神社まで行われていた。」という。

ともあれ、現在神輿渡御は、初めに現在の社殿の元となる古宮の御旅所に渡り、八坂の各地区を渡り、続いて日坂の町の御旅所に渡る。



神輿のお出迎え（日坂巡幸）

巡幸の列は、天保年間の「御神輿渡御絵巻」にみられる規模に比べるとかなり縮小された人数で構成された。地元地区の総代による案内の下、先頭に露払いを務める神官１人、その後に袴を着用した清め役の役人１人、その後に幣ノ鉾持ち１人、猿田彦に続いて、神事御用を務める白装束の神職の人達が付く。その後に御酒櫃（みきひつぎ）、長刀（なぎなた）、弓持ちの２人、横笛と太鼓の奏者が付いて、担ぎ手 16 人と台車に乗せた神輿が続く。神輿には神職２人を伴う権官（ごんかん）が同行し、神輿台、祝詞櫃（のりとひつ）それぞれを担ぐ神職達が列をなす。神幸祭（じんこうさい）では総勢 40 人程の行列になる。



「神輿渡御絵巻」（天保年間）

ア 八坂地区の巡幸



神輿渡御（事任八幡宮から本宮へ）

各地区の御旅所は毎年ほぼ同じ場所と決まっていて、事任八幡宮の本宮御旅所を出ると八坂地区に入り、最初の巡幸先である影森御旅所（影森公会堂脇）に神輿を寄せる。そこで、地区代表への挨拶をし、引き続き権官である八幡宮宮司による祝詞奏上と祓いが行われ、地元の小学生(神子)による浦安の舞が奉納される。小休憩の後、次の海老名御旅所（海老名のお茶工場）に向け出立する。海老名の御旅所での儀式は、すべて影森の場合と同じで、しめやかに執り行われる。海老名地区の御旅所での儀を終えると、公会堂にて八坂地区の総代、氏子に接待を受け、昼食の休憩に入る。昼開け一番、塩井川原御旅所（塩井川原公会堂脇）に向け出立し、神輿は塩井川原地区入り口の汐井神社前にて塩井川原地区の屋台の出迎えを受ける。屋台を従え、神輿は地区の外れに向かい、塩井川原御旅所に入る。儀式を終えた巡幸の列は、一旦八幡宮に還る。神社には日坂宿の各地区の氏子総代が神輿を待っており、引き続き日坂地区への巡幸が始まる。

イ 日坂地区の巡幸



神輿渡御（日坂巡行還御）

巡幸の列は、日坂地区総代の案内により日坂地区に入る。日坂地区入り口には、宮村の屋台と日坂地区の４台の屋台が街道脇に整列して巡幸の列を出迎える。その前を巡幸の列が静かに進む。神輿が通り過ぎると、各地区の屋台は神輿の列に従って、日坂御旅所（旧日坂宿本陣跡）へと練り進む。巡幸の列は、宿場の上手、町外れまで進み折り返して、御旅所に入る。御旅所で一連の儀式と浦安の舞の奉納を終え、再び事任八幡宮へ還御して、神幸祭、神輿渡御の儀式すべてが終わりとなる。

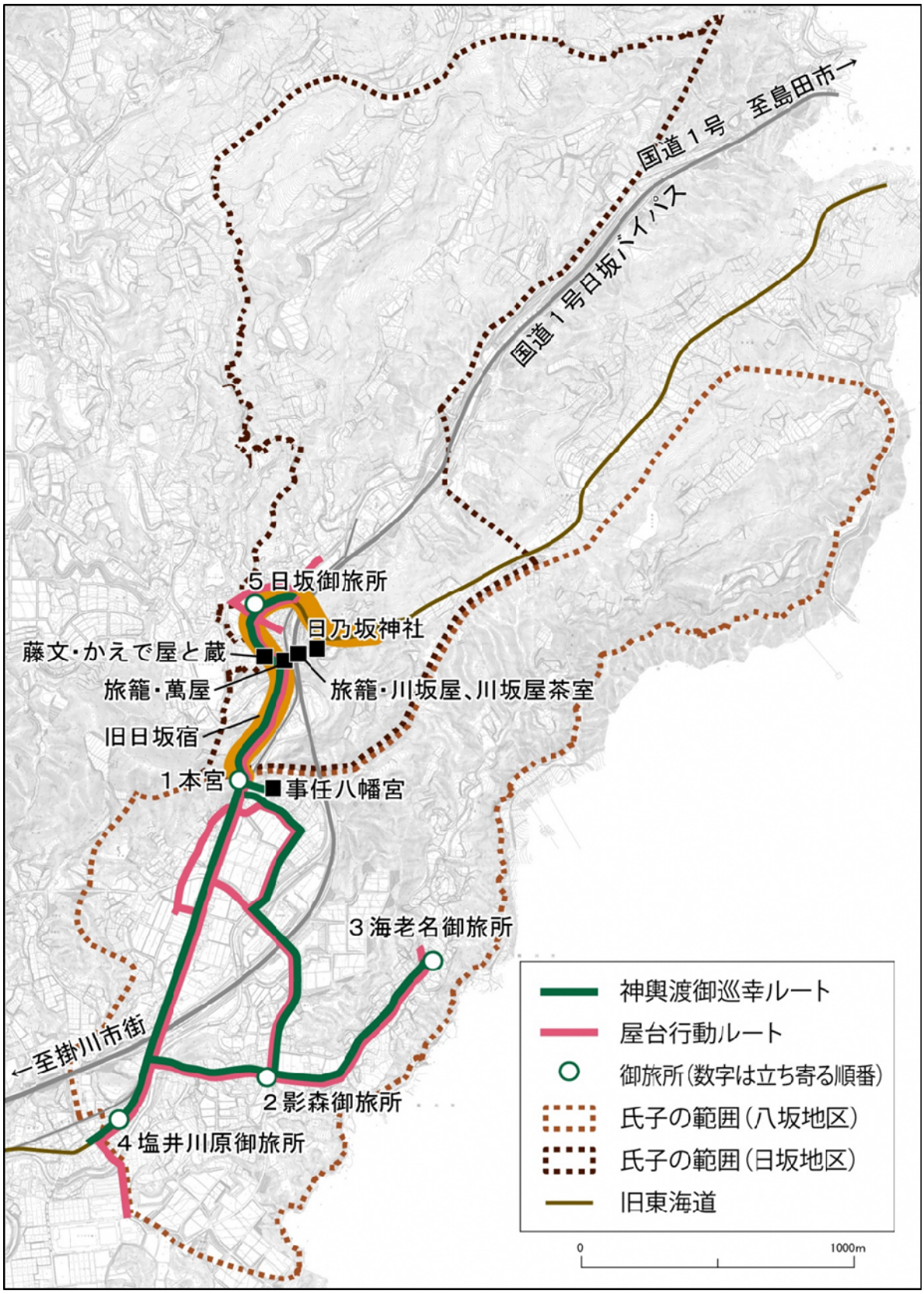


図　例大祭の神輿渡御と屋台の行動地図

③ 屋台の曳き回し

日坂地区並びに八坂地区に住む人々の大半が事任八幡宮の氏子である。この地区での祭りは、事任八幡宮例大祭の付け祭りとして屋台を引き、参加するものである。例大祭の中では、神幸祭での神輿渡御の際に、渡御する神輿のお伴として地区内で屋台を引き始め、御渡りの後、各地区屋台は町の隅々まで曳き回して、賑やかに祭りを盛り上げている。



日坂･八坂地区の屋台

日坂や八坂の祭り屋台はすべて、屋台上部が朝顔の花のように上に向かって開く「朝顔型」である。朝顔型の屋台は古い時代に製造された形で、昭和に造られた屋台は、上部に高欄が巡る「高欄型」が多い。日坂や八坂では、昭和になって新しく造られた屋台でも朝顔型であり、古い形をそのままに伝えている。

日坂･八坂地区の屋台の歴史をみると、日坂古宮地区の屋台が文久年間(1861～1864)の製作であったとのことであり、同じ日坂下町の屋台部材を入れてあった木箱蓋の裏書きに文久２年(1862)壬戌８月を確認している。

また、明治 32 年(1899)の祭りに青年取締役を置く旨の規約の書付があり、そこから日坂･本町、下町、古宮と八坂･宮村、塩井川原の６地区に屋台（規約には「家臺(やたい)」とある）があったことがわかる。

その後、戦災後の復興が進んだ昭和 24 年(1949)になって八坂の影森と海老名両地区で念願の屋台が建造され、本町の屋台を一緒に曳いていた川向地区でも昭和 55 年(1980)に独立して屋台を建造した。こうして、日坂の４地区すべてと八坂の４地区すべてに屋台が揃い、現在の８屋台となって祭りに興じている。

④ その他

日坂、八坂地区での祭りを特徴づける伝統的な慣わしとして、以下のような所作がある。

ア 青年会長の鈴(りん)

屋台の出発、太鼓の叩き初めと終わりに祭り青年会長がカラ～ン、カラ～ンと振り鐘を鳴らす。祭の一切を仕切ることができるもので、ここの祭りに欠かせない、非常に大切な道具として、各地区で代々引き継がれている。

イ 提灯のろうそく

祭りが行われる９月半ば頃になると、日坂、八坂地区では陽が陰るのが早い。午後５時にもなると、辺りは薄暗くなり、各屋台の提灯にロウソクの灯が点り、宵の祭りに入る。屋台の揺れに、暗闇をぼんやりとゆらゆら揺れる炎は、この祭りならではの光景であり、他の祭りでの屋台の電球の灯りに比べると、情緒さえ感じる特徴となっている。

ウ 手作りの軒華（のきばな）

祭りには欠かせないものとして軒華がある。祭りが近づくと、祭りの期間中家々の軒下を飾る軒華と言われる花飾りを、氏子１軒１軒の家に配りに歩く。近年、他の地区で見る軒華は、7～80 ㎝の長さの緑色に塗った竹ひごにビニールで作られた赤色の花ビラを貼りつけたもの（５本１組）が主流になっている。しかし、ここ日坂地区では、昔からの習わしとして、現在でも手作りによる軒華がまつりに彩を添えている。



軒華の製作作業

軒華は、祭り青年達の手により作られてきたもので、各地区それぞれで特徴をもっている。古宮地区の軒華は、茎と言われる竹ひごに赤色の紙ひもを巻き、そこに黄色い芯の赤い花と緑色の葉っぱを７枚ずつ交互につけたものを７本１組としたもの。

また下町では、茎が緑色、芯が黄色の赤い花が５枚、緑と黄色の葉っぱを対にして５枚をつけたもの７本１組にして、軒下を飾っている。



軒先に飾られた軒華

（４）おわりに

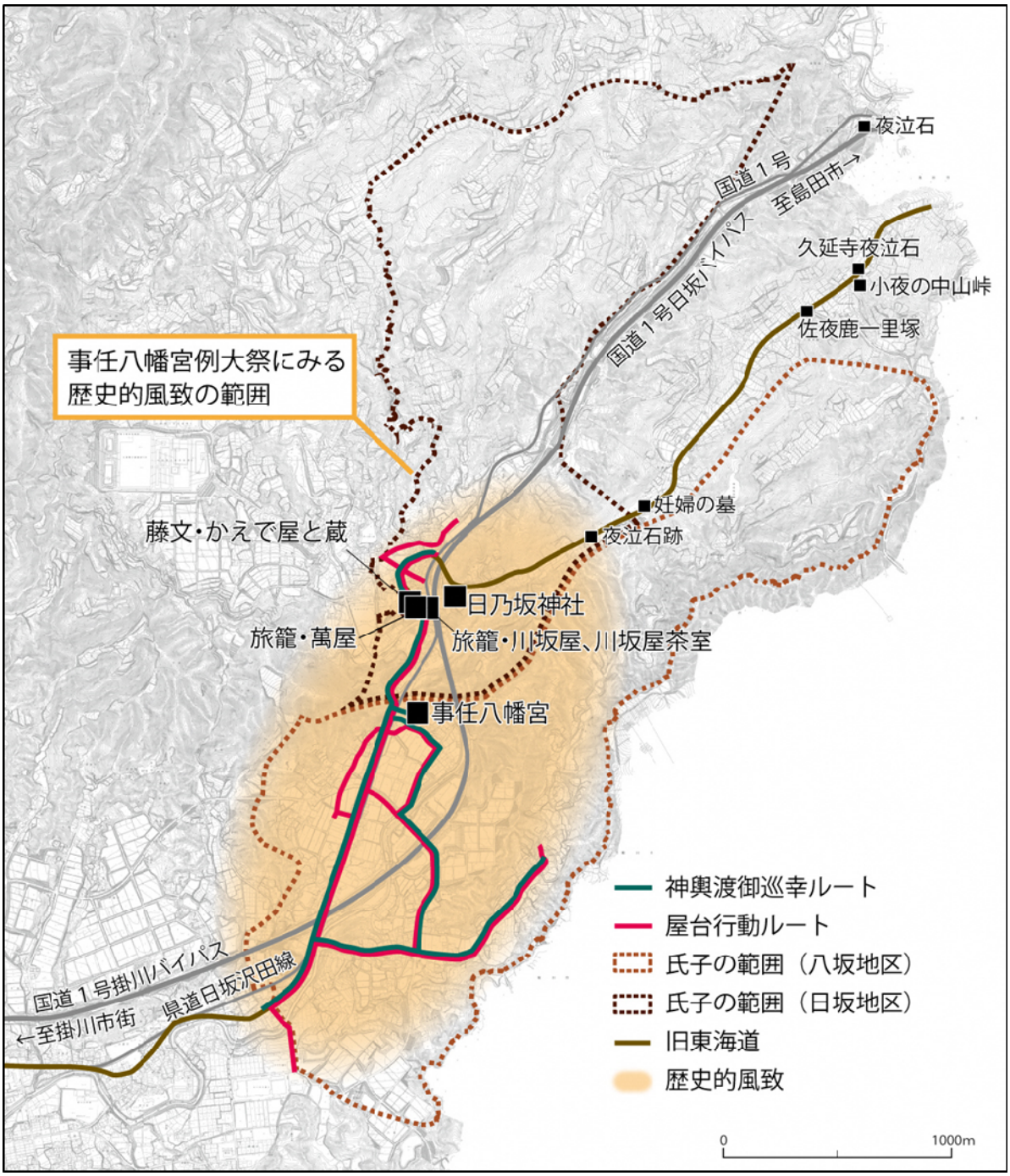
日坂・八坂の祭りは、毎年９月敬老の日に近い金曜日から日曜日にかけての期間、事任八幡宮例大祭の付祭り、宿場町を中心にした氏子たちと伴に豊穣を感謝する祭りとして、厳かに、時に荒々しく勇壮に、賑やかく繰り広げられる。

今では、宿場町としての営みはなくなり、時代の流れとともに町の営みも往時とは変わった。祭りでも、神輿渡御の範囲や運行のしきたりが、時代と共に変わりつつある。しかし、祭りを通じて地域の人々は、老いも若きも共に地元の歴史と文化に誇りを持ち、熱く語り、受け継いでいる。

掛川市郊外のこの地区には、延喜式神名帳に記されている事任八幡宮があり、江戸時

代から続く伝統的な活動としての事任八幡宮例大祭が、氏子の住むまちや村を伴って繰り広げられている。事任八幡宮例大祭での神輿渡御は、江戸時代には日坂宿の東、小夜鹿地区付近にまで催行されていたというが、現在では日坂宿の東端付近まで神輿渡御巡幸が行われている。

そこには、事任八幡宮をはじめ、宿場町と街道の歴史に繋がる建造物が建ち並んで、事任八幡宮の例大祭とともに良好な環境を創り出しており、将来に向けて維持、向上させるべき歴史的風致がある。



【小夜の中山の伝説】



夜泣き石

旧東海道の日坂宿と金谷宿の間にある小夜の中山峠は、急峻な坂の続く街道の難所で、夜泣き石などの伝説が残されている。

男女二人の子を持つ猟師が、誤って息子を撃ち殺してしまい、それを悲しんだ母親は身投げして、その亡骸が蛇身（じゃしん）（刃の雉子）となった。暴れる蛇身鳥退治のため、都から武士が派遣され、蛇身鳥は退治されてしまう。その武士と猟師の娘との間に生まれた子が夜泣き石伝説の妊婦と言われ、悲しくも山賊に殺害されるが、死後生まれた子が成長し、母の仇を討った。日坂に伝わる幾つかの伝説が一つにまとまり、物語化された。これが芝居や浄瑠璃となって広まり、明治期の久延寺の「小夜の中山縁起」によって、親しみやすい物語に成長した。

３．横須賀城下の祭りにみる歴史的風致

（１）はじめに

横須賀地区は本市の南に位置し、小笠山の丘陵地帯を背にして遠州灘に挟まれた、幅が狭く、東西に長い地形にある。『郷里雑記』には、応仁年間（1467～1468）の頃には三熊野神社付近に市場があり、宿場や馬次があったことが述べられており、古くから交通の要所であった。江戸時代には横須賀藩の中心であり、18 世紀の初め頃までは横須賀城のすぐ南まで入江となっていたため、港が築かれ、廻船業なども発達した。陸路、海路の要所でもある城下町として非常に栄えていたが、現在は海岸に沿って走る主要幹線道路から少し離れ、今も残る伝統的な建造物とともに、閑静な家並みがまちを作っている。そのまちが三熊野神社大祭のときには見違えるような活力の溢れたまちに変身する。



遠州横須賀の町並み



遠州横須賀三熊野神社大祭

① 横須賀城下のまちの成り立ち

横須賀城跡は戦国時代から明治維新まで 288 年間続いた城郭であり、近世以降は横須賀藩の城として、歴代城主は８家 20 代を重ねる。12 代目城主本多利長の頃に、現在の城と城下町の範囲になっている。

横須賀城の築城当時は城のすぐ南まで入江となっており、横須賀は海運を利用した物資集散の地として発展した。江戸時代になってからも港として活用され、その利点を活かし横須賀城下には廻船問屋などが栄えた。宝永４年（1707）の地震により入江が隆起し港の機能が失われたことは、海上交通に頼っていた横須賀藩にとって大きな損失であった。明治期になると鉄道輸送に力が注がれ、明治 22 年（1889）には東海道本線が全線開通するが、鉄道路線から離れている旧横須賀藩領は、大規模な開発を免れ、古き良き街並みが残される要因の一つとなった。



遠州横須賀惣絵図（17 世紀 本多家の頃　個人蔵）

② 文化や産業をもたらした城主・西尾氏

13 代目城主から西尾氏が８代続き、明治維新に伴い安房国（あわのくに）花房藩（はなぶさはん）へ移封されるまで横須賀藩主を務めた。14 代西尾忠尚（ただなお）は勇壮なことを好み、鷹狩りを催したり、力士を抱えたりして相撲を諸人に見物させて楽しんだ。横須賀に三社祭礼囃子、付け祭りとしての祢里の引き回しをもたらしたのも忠尚である。16 代西尾忠移（ただゆき）は領内に甘蔗(かんしゃ:サトウキビ)の栽培を勧め、農作物の増収に努めた。19 代西尾忠受（たださか）は華渓と号し絵画をよくした。三熊野神社には忠受の画いた六歌仙の図が奉納されている。このように西尾氏は横須賀城下に様々な文物をもたらした。なかでも三熊野神社大祭に関する文化は、現在の横須賀に色濃く残されている。

（２）横須賀城下の祭りに関連する建造物

① 横須賀城の歴史を伝える建造物

ア　国史跡「横須賀城跡」

横須賀城は、徳川家康が武田氏から高天神城を奪還するための前線基地として、天正６年(1578)に大須賀康高によって築城が始められ(天正４年(1576)説もあり)、天正８年(1580)に完成した。

明治維新まで天守閣が残存していた静岡県では数少ない城であり、その後、土地、建物、石垣、樹木まで民間に払い下げられた。天守閣など、ほとんどの建物は解体されたが、一部は移築された。横須賀城跡は昭和 56 年（1981）５月８日に国史跡に指定されている。

三熊野神社大祭の際には、城跡に近い町衆により、城跡への祢里の曳き回し、「役太鼓」の披露がなされる。



〔日本古城絵図〕　東海道之部（3）．49 遠州横須賀城図
資料：国立国会図書館デジタルコレクションから転載



横須賀城跡

なお、横須賀城天守閣に乗っていたと考えられる、しゃち瓦と鬼瓦が恩高寺にあり、市指定文化財（考古資料）となっている。



横須賀城のしゃち瓦と鬼瓦

イ　横須賀町番所（まちばんしょ）

嘉永７年(安政元年(1854))の大地震で崩壊後、安政３年(1856)に建築された。もとは横須賀城と城下町との境界にあり、人の出入りを監視する目的で造られた。現在は掛川市役所大須賀支所入口に移築され、祭が催される横須賀街道の入り口となっている。なお建物は、昭和55年(1980)４月１日に市の文化財（建造物）に指定されている。



横須賀町番所

②　三熊野神社

三熊野神社は熊野信仰が厚かった文武天皇の皇后が無事に皇子(聖武天皇)を出産した御礼として、熊野三社を遠江国に勧請したのが始まりで、三熊野神社が本宮、御前崎市


三熊野神社

の高松神社が新宮、市内小笠山にある小笠神社が那智宮にあたる。三熊野神社に本殿鳥居等が完成し、鎮座したのが大宝元年(701)とされている。嘉永７年(安政元年(1854))の大地震で崩壊後、江戸時代を代表する建築の流派、諏訪立川流の名人、立川(宮坂)昌敬により安政２年(1855)に建てられた。本殿は、平成８年(1996)11 月 18 日に県の文化財(建造物)に指定されている。拝殿は建て直され、平成 12 年(2000) ９月３日に竣工した。毎年４月の第１金、土、日曜日に行われる三熊野神社大祭では、13 町の祢里が集合する。


三熊野神社狛犬

本殿の前に鎮座する狛犬は、宝永７年(1710)の神社造営の際に奉納されたもので、奉納年と奉納社名が刻まれている。昭和 48 年(1973)に市の文化財(彫刻)に指定されている。その他にも三熊野神社絵馬 44 点（平成８年(1996)11 月 18 日に県の文化財(絵画)に指定)、三熊野神社天狗の面（昭和 48 年(1973) ３月 28 日に市の文化財(彫刻)に指定）などの文化財を所有している。

③ 水神宮


水神宮

陰陽道の安倍晴明が寛和元年(985)に勧請したといわれ、大渕の浜にある晴明塚、硯水の井戸と係わりが深いとされる。

一説には、大渕村藤塚にあったものを時の城主井上正利（城主期間：寛永５年(1628)～正保２年(1645)）が現在の場所に移したといわれ、以後歴代城主も祭っている。

元々祭りの祢里は城内まで入り藩主の上覧を受けていた。横須賀城が廃城となり、解体された後、拝殿には横須賀城の絵図が配され、現在ではこの絵図を城の代わりとし、御輿渡御行列が第二御旅所として立ち寄り、神事が行われている。

④ 清水家住宅

清水家は、横須賀城南側入江の廻船問屋として栄え、横須賀藩の御用商人としても重

要な地位を占めていた。江戸時代は代々八十郎を名乗り、安政の地震の時は救米を行っている。創建年代の特定はできていないが、嘉永７年(安政元年(1854))の大地震の後に建てられたと伝わるため、安政２～３年(1855～1856)頃の建築と思われる。



清水家住宅
(鬼瓦)

明治 23 年(1890)から昭和 26 年(1951)までの間、特定郵便局としても使用され、清水家当主が郵便局長を勤めていた。現在の正面玄関の上に桟瓦葺唐破風屋根があり、鬼瓦に郵便局のマークがついている。

建物と板塀で囲まれた敷地は広大で、庭園には湧水がわき出ており、土蔵も現存している。大祭の時には、来賓等をもてなす交流会場としても使われている。

⑤ 八百甚

沿革は定かではないが、江戸末期からの歴史を持っており、旅館としては明治時代後期以降に使われ始めている。

現在も営業されており、明治末期の建築部分が存在するが、改築が進み不明な部分も多い。正面玄関を含めた、入母屋２階建部分が創建当時の姿を留めている。

大祭の時は、清水家住宅とともに来賓等をもてなす交流会場としても使われる。



八百甚

（３）横須賀城下の祭り

① 三熊野神社大祭

三熊野神社大祭は遠州地方で年が変わり最も早くに開催される祭りで、遠州に春を告げる祭りと言われている。

三熊野神社大祭の起源は明確ではないが、同時期に造営されたとされる高松神社では鎌倉時代に田遊びが行われており、三熊野神社大祭の田遊びもその頃まで遡る可能性が考えられている。文化９年（1812）に書かれた『横須賀原始考（げんしこう）』では、横須賀城の築城（天正８年(1580)）以前に神輿渡御が行われていたとされている。

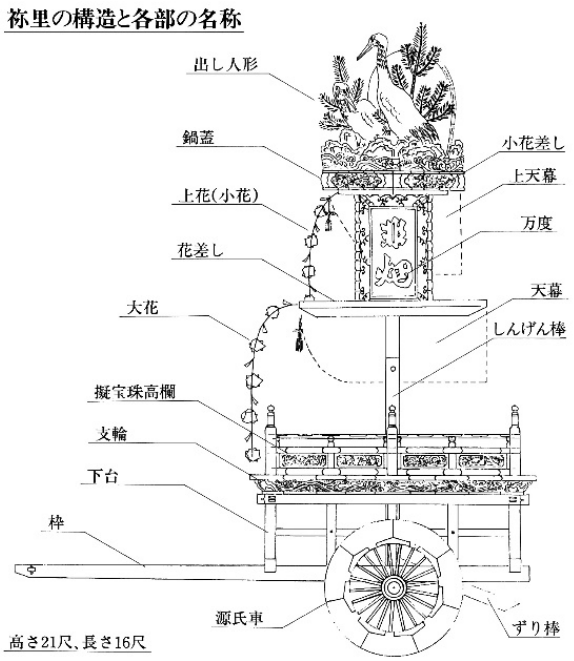
『横須賀惣庄屋覚帳（そうしょうやおぼえちょう）』の正徳４年（1714）に「正月九日例年之通祭礼御座候（ござそうろう）」との記述があり、江戸時代では旧暦の正月８～９日に三熊野神社大祭が行われていた事が分っている。その後、明治 43 年（1910 年）には新暦の１月７～９日とな

り、大正４年（1915）からは３月７～９日となった。現行の４月の第１金、土、日曜日に行われるようになったのは、昭和 40 年（1965）からである。昭和 60 年（1985）頃からは前夜祭が行われるようになり、現在の祭典期間は３日間である。神事の神輿渡御、地固めの舞、田遊び、神子抱き行事とそれに付随する祢里（ねりだし）(山車)の曳き回しにより構成されている。

ア　祢里の曳き回し

横須賀では、山車のことを「祢里」（ねり）と呼ぶ。この祢里の曳き廻しは神輿渡御のお供としての性格を持ち、各種神事の付け祭りとして発達してきた。現在は「付け祭り」であった祢里の曳き回しの方が人々の関心を引き、豪華に成り大祭の華となっている。

祢里の形態は「一本柱万度型（いっぽんばしらまんどがた）」といわれ、江戸中期の天下祭を克明に描いた「神田明神祭礼絵巻」の中に、ほぼ同一のものが見られる。この形態を持つ山車は、発祥の地東京ではすでに姿を消し、現在ではこの横須賀地区とその近隣に残るのみで大変貴重なものである。

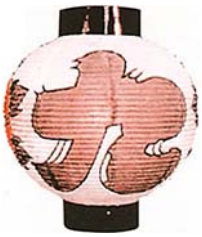


祢里の構造と各部の名称
（「遠州横須賀三熊野神社大祭」より）

また、祢里の上で奏でられ祭りを盛り上げる三社祭礼囃子は、江戸中期の享保年間（1716～1736）、横須賀城主 西尾隠岐守忠尚公が参勤交代の折りに、その御家人衆が習ったものが原型とされ、以後横須賀独自の調子が加えられ、今日の形となった。

表　三熊野神社大祭に参加する横須賀地区 13 町の祢里等の紹介

町（組）	祢里全体	出し（出し人形）	丸提灯	法被
西新町（旭組）	平成 11 年（1999）に町内の棟梁の采配で新祢里が完成した。旧祢里の高欄彫刻や飾り金具等は化粧直しを施して活かされている。	 二見ヶ浦	 地紙に雪紋	 裏卍巴

町（組）	祢里全体	出し（出し人形）	丸提灯	法被
西田町（に組）	平成３年（1991）に祢里を建設。旧祢里の形をほぼそのままに受け継いでいる。旧祢里は、大須賀歴史民俗資料館に展示されている。	 鞍馬山	 鎖鎌に若（墨）	 輪ちがい
大工町（せ組）	下台は明治初期に建造され、昭和７年（1932）に彫刻が取り付けられた。出し人形は変遷し、昭和47年（1972）より新田義貞としている。	 稲村ヶ崎（新田義貞）	 桜花	 瓦つなぎ
東新町（め組）	平成元年（1989）、旧祢里（明治期作）の彫刻をそのまま使用して下台のみ制作した。出し人形は明治期以降、日の出に鶴としている。	 日の出に鶴	 松竹梅に飛若（白抜き）	 角つなぎ
東田町（た組）	現在の下台は昭和40年（1965）頃に製作された。天幕は大正12年（1923）に製作され、鯉の滝登りを題材とし、橋の下の川を表現している。	 五條大橋	 牡丹	 田つなぎ
河原町（か組）	旧祢里の製作の際、他町に先駆けて下台に彫刻を施した。昭和61年（1986）に彫刻を再利用して、旧祢里の下台そのままに造り替えた。	 川中島	 牡丹に短冊	 川に短冊
軍全町（ゑ組）	大正12年（1923）に町内の棟梁によって建設された。平成20年（2008）に大改修を行い、合わせて漆の塗り替え等が行われた。	 大森彦七	 槌車（白抜き）	 槌車

町（組）	祢里全体	出し（出し人形）	丸提灯	法被
西大渕（み組）	旧祢里に備わっていなかった彫物、十分でなかった漆塗装等、様々な検討を重ね、平成12年（2000）に新祢里が披露された。	 南総里見八犬伝	 糸巻きに亀甲つなぎ	 亀甲（つなぎ）
西本町（い組）	現在の下台は昭和31年（1956）に建造され、大工は大工町の平松芳雄氏が務めた。昭和31年以前の旧祢里は下取りされて磐田市にある。	 太田道灌	 牡丹に輪つなぎ	 輪ちがい分銅つなぎ
中本町（は組）	旧祢里は昭和７年（1932）の祭礼時に損傷したことから、旧大東町報地区に引き渡された、現在の祢里は昭和８年（1933）に建造。	 高砂	 牡丹に唐獅子	 源氏車
拾六軒町（ち組）	横須賀で最初に一本柱万度型の山車を導入したと推測されている。旧祢里の老朽化に伴い、平成15年(2003)新祢里を建造した。	 おろち退治（須佐之男命）	 智恵の輪	 知恵の輪
新屋町（あ組）	明治14年（1881）の祢里の建造以降、大正期、昭和初期、平成期と先人たちが工夫を凝らして造り上げてきた。	 神功皇后	 桐に鳳凰	 さつなぎ
東本町（ろ組）	旧祢里の車と飾り金具を引き継ぎ、昭和62年（1987）に今の祢里を建造。出し人形は城主から戴いたもので、今のものは二代目（大正９年（1920）作）。	 司馬温公（かめ割り小僧）	 亀	 呂つなぎ

イ　主な行事の流れ

現在の主な行事の流れは、以下のとおりである。

表　三熊野神社大祭　平成29年の主な行事日程　※三熊野大祭パンフ、「三熊野神社の地固め舞と田遊び」参照

日時		内容	
		神事	祢里、地域の芸能
４月７日（金曜日） 「揃（そろい）」	12:00～21:00		祢里曳き回し
４月８日（土曜日） 「宵宮（よいみや）」	早朝	本殿清浄の儀	朝祭り
	8:00～		祢里供奉順くじ引き
	9:00～		お殿様御上覧
	10:30～		三社祭礼囃子演技奉納祭
	11:00～17:00		役廻り
	18:00～21:00		夜祭り
４月９日（日曜日） 「本楽（ほんらく）」	7:00～9:30	神子抱きの神事受付	
	7:00～10:10	神子抱きの神事祈祷	
	9:30～		祢里曳き回し
	10:20～	例大祭・神幸祭	
	11:00～14:00	神輿渡御・還御・還幸祭	
	15:00～16:30		地固め舞・田遊び奉納
	17:30～		夜祭り
	21:00～		千秋楽

■第１日目　揃（そろい）

祭礼の支度が整った報告と挨拶の意を込めて、自町と隣町にてお披露目の祢里の曳き回しを行う。祢里は「出し（出し人形）」を乗せた正装が本来だが、各町の事情により夜支度（「出し（出し人形）」を外して丸提灯をつけた姿）の曳き回しが多数を占めている。

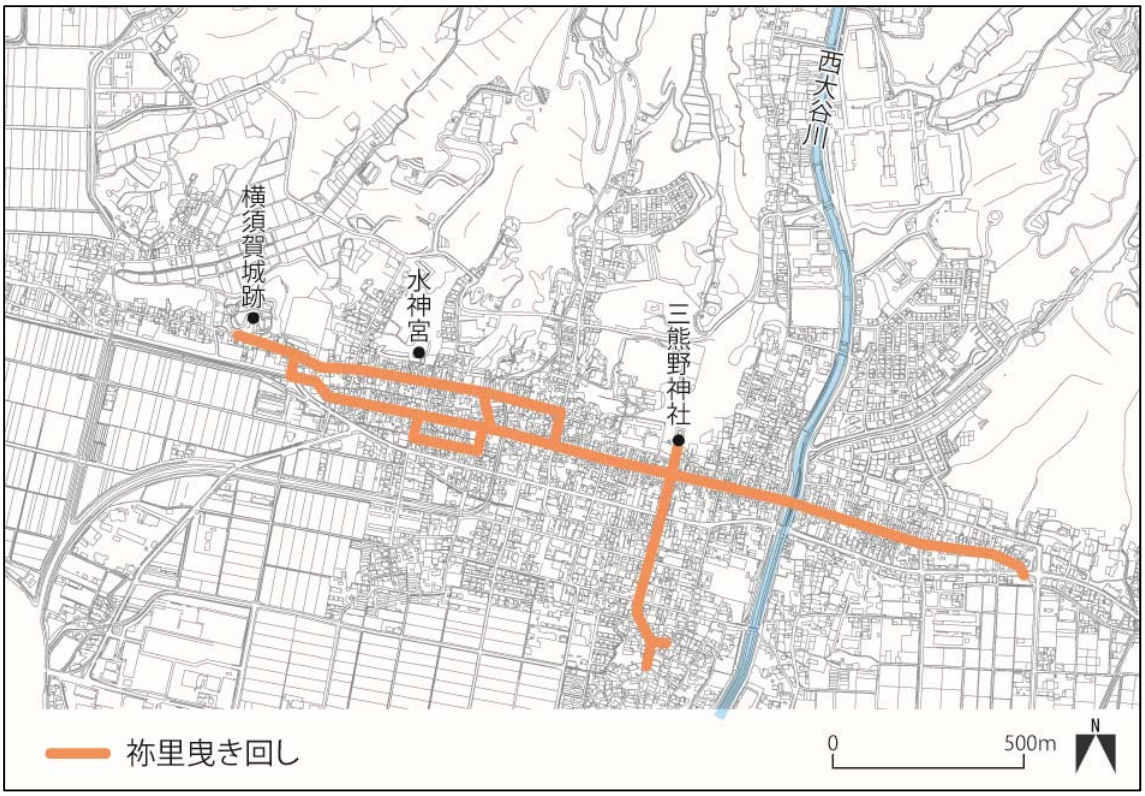


図　第１日目行動図

■第２日目　宵宮（よいみや）

ａ　本殿清浄の儀、朝祭り

早朝に宮司以下神職が新調の衣装で本殿清浄（せいじょう）の儀式を行う。また、微かに「朝祭り」の笛や太鼓の音色が聞こえてくる。早朝の済んだ空気の中、ややゆっくり目の囃子のリズムに乗って調子よく祢里が曳き回される。

ｂ　祢里供奉順くじ引き

朝祭りが終わり各町で祢里が正装の仕度を整えている頃、三熊野神社では各町の青年幹事・副幹事が集まり、御祭神への神聖な儀式の後、「本楽」の神輿渡御供奉（ぐぶ）順を決めるくじ引きが執り行われる。



祢里供奉順（市HP）

ｃ　お殿様御上覧

午前９時頃から各字町の祢里が神社に参入する。祢里は、御祭神に「役太鼓」を以って挨拶するとともに、江戸期における横須賀城にての御上覧を偲ぶ所作として、神社拝殿に設えられた御上覧席にお殿様をお迎えする。

ｄ　三社祭礼囃子演技奉納祭

午前 10 時 30 分頃から、「三社祭礼囃子演技奉納祭」が始まる。全字町 13 台の祢里が神社に集まり、境内拝殿前に建てられた舞屋の上で代表字町（奉納当番）が正調江戸囃子の名残りを今にとどめる「三社祭礼囃子」を披露する。この演奏にあわせて「ひょっとこ」「おかめ」の面をつけた手古舞（てこまい）がつく。昭和 30 年(1955)11 月 1 日に県の文化財（無形民俗文化財）に指定されている。



三社祭礼囃子演技奉納祭

ｅ　役廻り、夜祭り

奉納祭終了後、三熊野神社に参集した各町は、祢里を曳き回しながら全町会所へ挨拶に出向き、「役太鼓（やくだいこ）」を披露する。この「役廻（やくまわ）り」は、氏子皆でこのハレの日を迎えることができたという歓びと自町も本楽での神輿渡御に供奉する祢里の準備が整い、他町の仲間になれたことを表す挨拶である。奉行所の指図により、江戸時代から、城の東大手門、神社、重役の屋敷、各町の庄屋の前で行われていたもので、城や重役屋敷はなくなっても、その伝統は現在も守られている。

「役廻り」が終わった午後６時頃から、「出し」を下ろし、照明に彩られた夜支度の祢里が町内を自由に曳き回される（夜祭り）。本町通りには数多くの祢里が集結し、「すれ違い」も頻繁に行われる。夜祭り独特の雰囲気の中、若衆の威勢も自然に上がってくる。



夜祭り

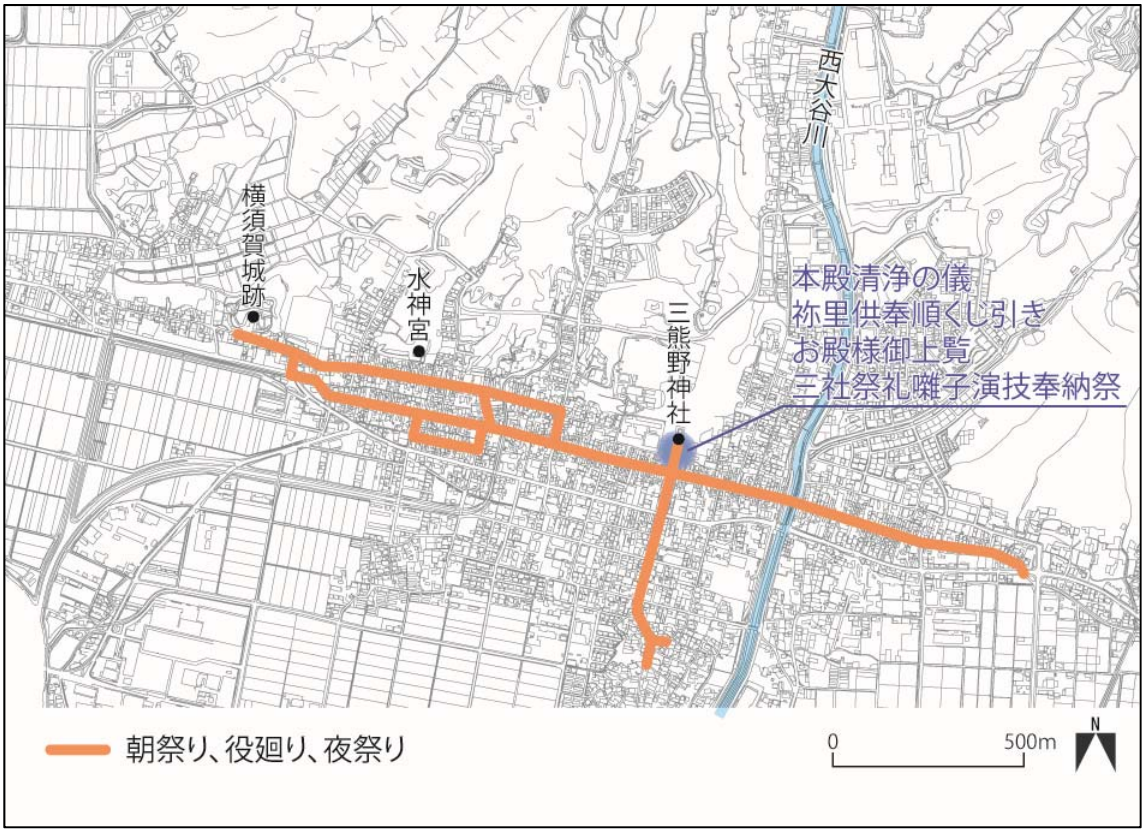


図　第２日目行動図

■第３日目　本楽（ほんらく）

ａ　神子抱きの神事

神子抱（かみこだ）きの神事は、午前中に行われる、中心的な神事である。文武天皇の皇后が皇子を出産したという縁起に因んで行われるようになった。拝殿で、「おねんねこさま」と呼ばれる人形を抱いて子授けを願う神事である。この神事は第１御旅所の西大谷川の土手や第２御旅所の水神宮でも行われ、子どもの欲しい人が「おねんねこさま」を抱く。



神子抱き

ｂ　祢里曳き回し

祢里は、午前中に河原町の東端から練り始め、西へと進み、昼から夜まで１日かけて横須賀の町を練り歩く。13 台の祢里の行列が神社前にさしかかると、囃子の曲目を変えたりして大いに盛り上がる。祢里の行列が通りを埋めつくすさまは壮観である。





祢里供奉行列

c　神幸祭

拝殿での神子抱きの神事終了後、宮司以下が拝殿に昇り、「神幸祭（じんこうさい）」が執り行われる。参列者は神職のお祓いを受け、次に神輿が拝殿正面から拝殿外に進み、一同礼拝の後、神輿渡御の行列を組む。

d　神輿渡御・還御・還幸祭

御輿の渡御に移る。渡御は大名行列風に行われる。行列は神楽獅子の先払いの後に、御榊（おさかき）、猿田彦（さるたひこ）、御幣（ごへい）などを先頭にして、おねんねこさま、神職、神社総代、市長、名誉職、地固め衆（じがたしゅう）や田遊び衆（たあそびしゅう）なども付き従い御輿は渡御していく。これに神子抱き神事参加者が加わり、総勢 200 名前後の行列となる。



神輿渡御

神輿の渡御は、古来の伝統としきたりに基づいて行われる非常に格式高いもので、神輿が通過する際には、全員が法被を着用しかぶり物を取り、祢里から下りて正座、立礼してこれをお迎えする。

神輿を中心に渡御行列は、神社前の道を東へ進み、第一御旅所（西大谷川畔）、第二御旅所（水神宮）を経て、三熊野神社へ戻る（還御（かんぎょ））。

三熊野神社へ戻ると「還幸祭（かんこうさい）」を行う。御輿を拝殿に納めた後、一同平伏の黙祷の中で宮司は拝殿中央に懸けられた銅製８個の神鈴を８回振る。これを御鈴の儀という。こ

の御鈴の儀は大宝元年(701)の鎮座以来伝わるもので、最も重要な儀式と伝えられている。



三熊野神社大祭神輿渡御の図

e　地固めの舞

還幸祭後、拝殿前の舞屋で地固め衆と頌歌のものがのぼり、地固め舞を始める。舞台の上、拝殿に向かって左に 12 人の頌歌衆が座り、その内１人が太鼓を打ち数名のものが楽を奏すると頌歌が歌われる。木太刀を手にした地固め衆の１人が舞台中央に出て舞う。木太刀が舞終わると、金太刀、木薙刀、金薙刀、杵の舞の順にそれぞれ１名の地固め衆が舞い、今度は竹弓を手にした１名が拝殿に向かって右隅に進み、口上を唱えながら蟇目を行う。同様に木弓を持ったものも同じ所作を行う。



地固めの舞

f　田遊び

地固め舞が終わると、境内広場の拝殿に向かって右から代掻き馬が出、馬を引く者と後ろから追う者が唱え言を唱えながら旧社務所前で円形に回り、代掻きをする。このとき田遊び衆も馬の後について回る。代掻きが終わると田植えが行われる。田遊び衆は円く輪を作りながら回り、右手に苗に見立てた松葉を持ち、それを地に投げつけることでリズムを取り、田遊び歌を歌う。なお、三熊野神社の地固め舞と田遊びは、平成元年(1989) ３月 22 日に静岡県無形民俗文化財に指定されている。



田遊び

ｇ　夜祭り、千秋楽



千秋楽

神輿に供奉し、町内を一巡した祢里は、午後６時から再び練り始め（夜祭り）、午後９時を目安に再び境内に参入する。勢揃いすると、一斉にお囃子がやみ、境内は一瞬に静寂を取り戻す。舞屋の上では千秋楽の儀式が厳かに取り行われる。そして「シャンシャンシャン、シャシャシャンシャン」の手拍子と共に、再び囃子が始まり、怒濤と喧騒の中、大祭はフィナーレを迎える。その瞬間は見ている人にまでも共通の感動を与える不思議な一時でもある。この千秋楽こそ、この祭りの最大の見どころであり、これを見ずに三熊野神社大祭を語ることはできない。

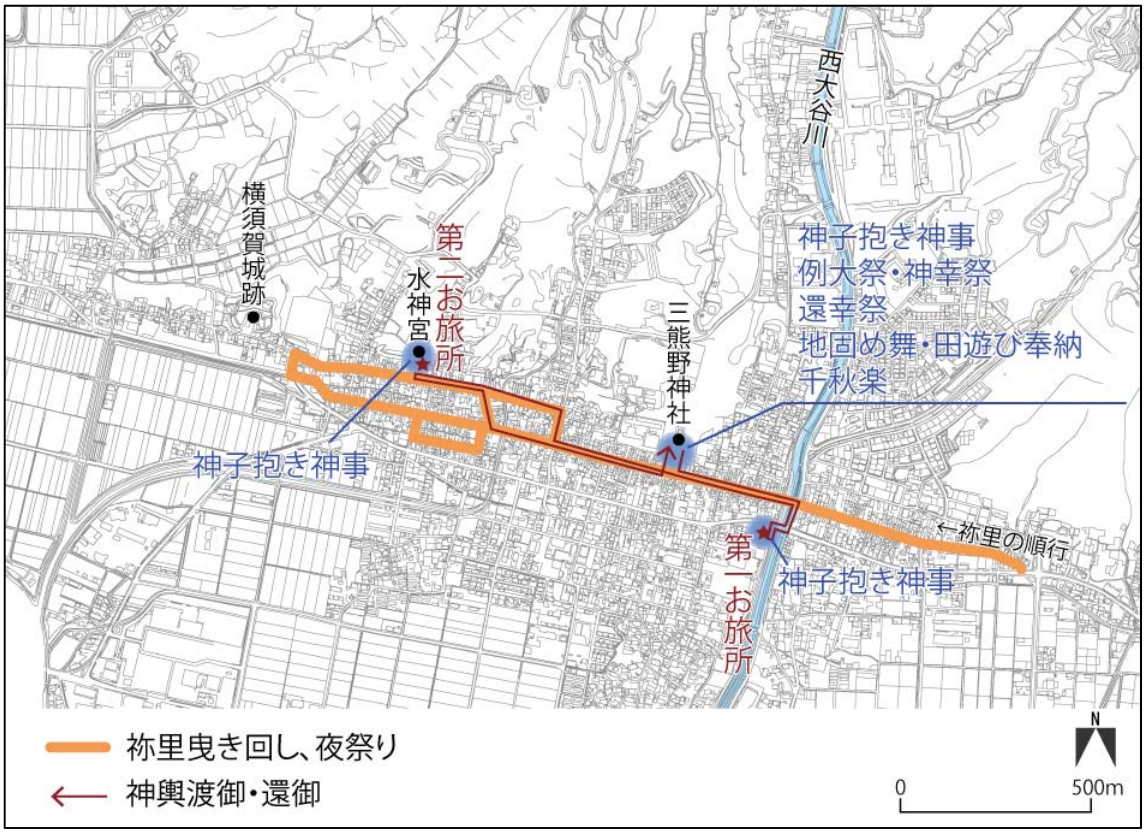


図　第３日目行動図

② ちいねり



ちいねり

三熊野神社大祭の祢里を小型にした、子供用の祢里が毎年９月中旬の土日曜日に曳き出されている。ちいねりは各町の中学生以下の最年長者が幹事となり、子供たちだけで準備、稽古、運営を取り仕切り、それを総代、祢里係などの大人が補佐する形で見守っている。

ちいねりの起源は定かではないが、明治の初め頃とされている。本来、ちいねりは横須賀地区内にある４つの氏神の祭礼で、昭和 30 年(1955)頃までは正月、５月、９月のそれぞれの氏神の当たり日にちいねりが曳き出されており、三熊野神社大祭と併せると、年 10 回以上も祢里を曳き出していたことになり、「横須賀では年がら年中、祢里が出ている。」といわれるほどであった。

昭和 40 年(1965)代になり、学校、警察、総代会の申し合わせにより、ちいねりは年１回、９月にだけ引き出されるように変更となり、昭和 46 年（1971）からは、祭礼日が統一され各町のちいねりが一斉に引き出されるようになった。昭和 47 年(1972)からは、子供たちの希望により、くじ引きから千秋楽まで神社の境内を拝借する形で、４月の三熊野神社大祭と同じような形態で行われるようになった。ちいねりには総代への挨拶回りは無い。

明治期のちいねりは、２～2.5m程の青葉の繁る雑木を荷車の中心に立て、祢里に見立てた粗末なものであった。次第に万度や花差し、手作りの出しが付き、小太鼓や大太鼓が積まれるようになった。昭和に入り段々と大人の祢里を小型にした現在のちいねりが各町に造られていった。

ちいねりの準備は中学生を中心に夏休みの終わり頃から始められる。現在は少子化が進み、各町とも外部から助っ人を頼み、ちいねりを運営している。子供たちが大人になり、三熊野神社大祭の助っ人になるため、祭りの担い手の減少に歯止めをかける役目も担うようになってきている。

③ 祭り用品の製造、技術の継承



わたや（足袋）

横須賀地区では、祭りの祢里に使う提灯や花、祭り装束である足袋やお面が作られている。祢里を飾る天幕の刺繍、祢里の彫刻や出し人形製作の技術も受け継がれている。

横須賀地区の祭りは、雪駄（せった）を履かないため、地

元の足袋底職人が１枚生地を縫い付けた丈夫な足袋を使うため、ねりきちの足下はこの白い足袋で統一されている。

提灯は、地元の職人が筆で文字を書き入れて作るもので、昔ながらの染料と麩糊（ふのり）を使い、一つ一つ文字や絵を書き入れて作られている。夜になり灯りが入ると鮮やかに祭りを彩る。



柳瀬提灯屋（提灯・凧）



小田刺繍店（天幕）



彫物処不流庵（お面）

写真：ブエナビスタ横須賀パンフレット

（４）おわりに

横須賀城の城下町だった横須賀街道には、由緒ある神社、城主ゆかりの寺院、地域のシンボルとなっている歴史的建造物などが建ち並び、情緒ある町並みが残されている。城主がこの地にもたらした江戸の祭り文化は、住民の祭りに対する熱い思い入れや苦労が積み重なって、江戸時代から連綿と継承され、今日の三熊野神社大祭がある。狭い道路で祢里がすれ違う風景、土下座して神輿渡御を迎える風景など、祭りが横須賀の町並みのなかで行われるからこそ映えるのであり、多くの人々を惹きつけている。

横須賀で祭り好きの人は「ねりきち」と呼ばれ、一年の月日を祭りのことを考えながら過ごすとも言われる。祭りは住民の神様に対する崇敬心やコミュニティの連帯感を高め、それが地域の歴史や文化、生活や生業を大切にする気性を育み、町並みの保全にも繋がっている。

こうしたことから、横須賀城跡から東域の横須賀街道筋には、三熊野神社大祭と歴史的建造物が一体となった良好な市街地が形成されており、将来に向けて維持、向上させるべき重要かつ貴重な歴史的風致がある。

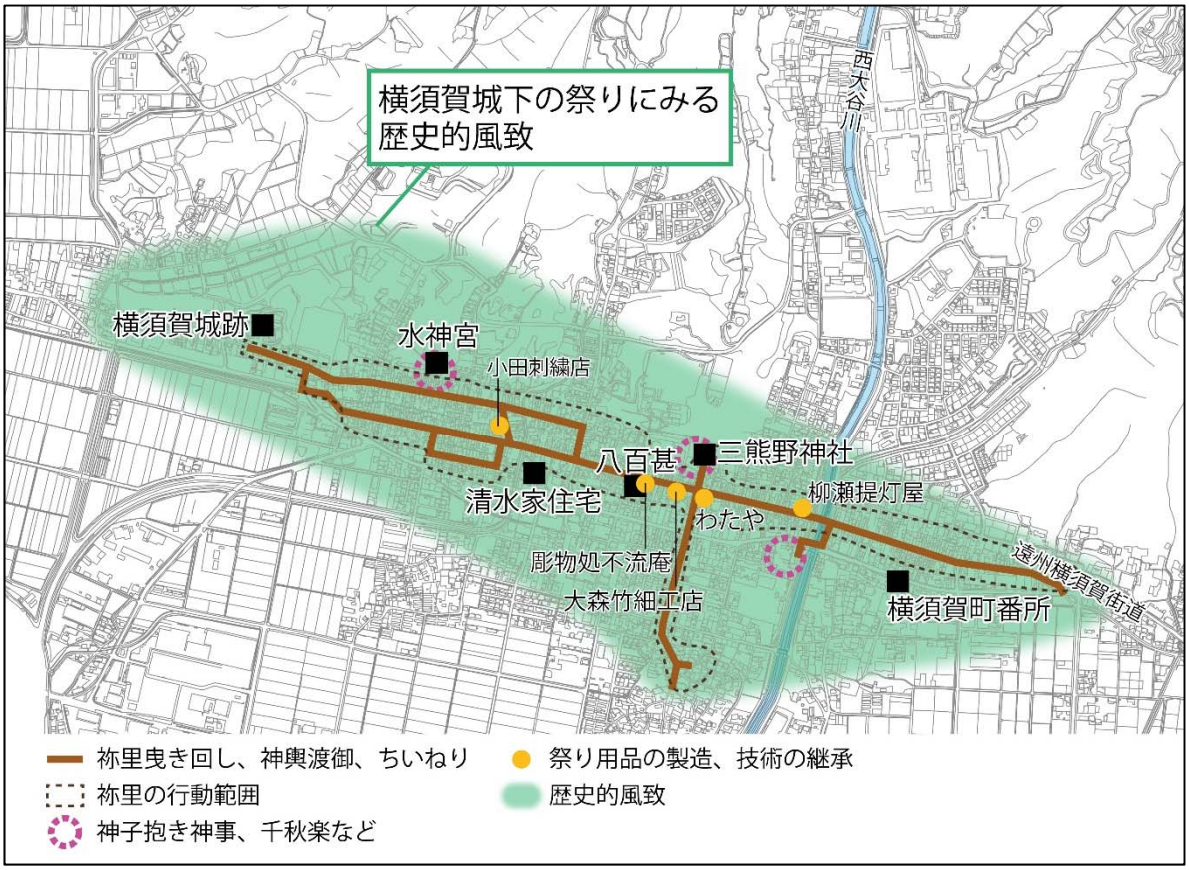


図　横須賀城下の祭りにみる歴史的風致の範囲

【横須賀の「さしすせそ」の製造・販売】

横須賀地区では日本古来の基本的な調味料である、さ(砂糖)、し(塩)、す(酢)、せ(醤油)、そ(味噌)のすべてが製造、販売されている。

①砂糖

砂糖は、18 世紀末から生産された。横須賀藩藩士が四国に渡り、サトウキビの栽培法と砂糖の製法を覚え、横須賀に帰って伝えたといわれている。「横須賀しろ」として売り出された製品は、江戸で高値で売れ、藩の経済を豊かにした。第二次世界大戦後の輸入砂糖の普及とともに栽培されなくなったが、平成２年(1990)に町おこし事業のひとつとして、サトウキビ栽培と砂糖作りが復活した。横須賀は商業的サトウキビ産地の世界最北限であり、今も「よこすかしろ」と名付けられた商品が売り出されている。（参考：掛川偉人ものがたり）



サトウキビ畑



「よこすかしろ」

②塩

塩は、明治 38 年(1905)に自由製塩が禁じられたものの、砂浜の自然の塩田で終戦直後まで盛んに塩作りが行われていた。平成 15 年(2003)に始まった地元有志の取組により、伝統的な塩作りが復活し、現在は販売もしている。

③酢

酢は昭和４年(1929)創業の飯田酢造店にて作られている。酒粕が原材料の天然醸造である。醸造から販売まで全て手作業で進められている。

④醤油

醤油は寛政７年(1795)創業の栄醤油店で作られている。国産の原料と昔ながらの木桶を使用して、天然醸造で１年～３年半の時間をかけて醤油を作っている。

⑤味噌

味噌は明治 43 年(1910)創業の糀屋商店で作られている。原料や糀の出来具合など、徹底したこだわりを持ち、昔ながらの手づくり味噌を造り続けている。

【横須賀街道における町並みの保全と観光商業の展開】

横須賀地区は江戸時代に城下町として栄え、以来、街道沿いに多くの商家が軒を連ねた。現在も江戸時代の趣のある小路や屋敷割が残り、風情ある町並みが形成されている。

昭和 60 年（1985）に、地元商工会メンバーなどの有志が「遠州横須賀倶楽部」を立ち上げ、主要な活動として町並みの保全・活用に取り組んできた。

平成 11 年（1999）から、毎年 10 月に開催される「ちっちゃな文化展」も活動のひとつで、町並みを活かしたアートイベントとして定着している。多くの人に町並みを見てもらうことで、地域住民の誇りの醸成につながっている。

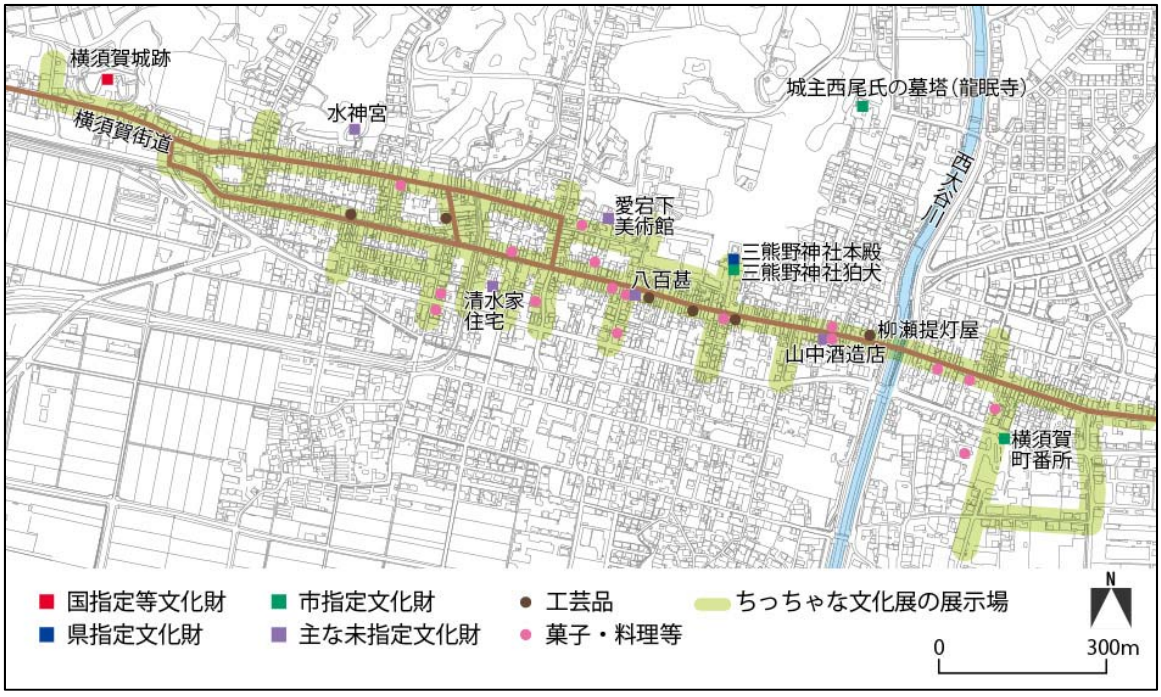


ちっちゃな文化展



あとがけソース焼きそば

また、町並みに溶け込んで長年にわたって商売が営まれており、レトロな雰囲気のなかで時を過ごすことができる。麩菓子や横須賀流あとがけソース焼きそばなど、素朴ながらも横須賀独特の食に関わるさまざまな店は、住民に長年愛され、遠方から訪れる人も多い。



横須賀街道における風情のある建物とちっちゃな文化展の展示場

４．高天神城と周辺集落の祭りにみる歴史的風致

（１）はじめに



高天神城跡

掛川市南部大東地区土方に所在する国史跡の高天神城は、中世期に築城された山城で、「遠州を制せんとせば、まず高天神を制すべし、高天神を制せずして、遠州を制すること能わず。」と言われるほどに重要な位置にある城であった。城は、北部の小笠山から南東にのびる尾根の先端、標高 132mの鶴翁山を中心に築かれた。東側の田園地帯から南側の遠州灘まで見渡すことができ、小笠山の北側を通る東海道をけん制できる立地条件にある重要な城であったため、徳川と武田が争奪戦を繰り広げた。尾根は三方が断崖絶壁、一方が尾根続きという天然の要害で、「難攻不落の名城」と呼ばれていた。

しかし、天正９年(1581) ３月の戦により、城を治めていた武田勝頼方の岡部丹波守真幸らが、徳川家康が築く六砦（北から小笠山砦、能ヶ坂砦、火ヶ峰砦、中村砦、獅子ヶ鼻砦、三井山砦の６つの砦をいう）の包囲により徐々に孤立。勝頼方の援軍もなく、兵糧弾薬も尽き、城から打ち出、激しい戦いの後に全員討死。ついに開城した。徳川家康の命により、役割を横須賀城に譲り廃城となった。以後、歴史の表舞台から姿を消すように、城としての役割を終え、幕を閉じた。



高天神城観光ボランティアの活動

高天神城域は、江戸時代に横須賀藩の所領地となり、城内にある高天神社を藩が加護したことから、城跡は神社境内地として残ることとなった。記録によると、享保９年(1724) ８代将軍徳川吉宗の時、神殿が東峰御前曲輪から現在地の西の丸丹波曲輪に遷移された。以来高天神社では、神社の祭事として、神楽の舞奉納と神輿渡御が執り行われることとなった。

徳川家康が高天神城攻めで築いた高天神六砦の内、小笠山砦と中村砦の周辺神社には、江戸時代から今に続く祭りがあり、高天神城周辺集落の人達が氏子として、高天神社の例大祭とともに祭りを支え続けている。

（２）高天神城の周辺集落の祭りに関連する遺跡、建造物等

① 高天神城関連遺跡

ア　国史跡「高天神城跡」

室町時代に今川氏の支城として使われていた（永正 10 年(1513)今川家家臣の居城記録あり（大福寺文書））。その後、今川氏の家来小笠原与八郎長忠が城主となった。今川氏滅亡後徳川家康と武田氏が争奪を繰り広げた。天正２年(1574)勝頼が攻め込み、武田方の城となったが、天正９年(1581)家康により落城し、廃城となった。



高天神城全景(東から)

高天神城跡周辺には、家康が築いた六砦が残っており、往時を偲ぶことができる。昭和 50 年(1975)10 月 16 日、自然地形を巧みに利用した一城別郭式の城郭構造で中世城郭の遺構として秀でたものがあるとして、国の史跡に指定された。その後、平成 17 年(2005) ３月と平成 19 年(2007) ２月に追加指定があり、総指定面積 132,035 ㎡となった。



高天神城と六砦配置図

城内の西の丸に高天神社の本殿があって、本宮のあった本丸南東側の御前曲輪とともに高天神社例大祭の舞台となっている。

イ　小笠山砦

徳川家康が高天神城包囲のために築いた六砦の一つ。天正７年(1579)10 月に、高天神城の北約４㎞に位置し、大東地内入山瀬に所在する標高 250ｍの小笠山山頂付近に築いた。掛川城と高天神城を臨むことができ、高天神城の背後を押さえる位置にある。



小笠山砦遠景

砦は小笠神社境内地にあり、曲輪、堀切り、土塁が良好に残っている。砦としての遺跡整備はされておらず、標柱等の設置のみとなっている。毎年 11 月第１日曜日には、小笠神社の矢矧祭と西に位置する多聞天神社の祭りが催される。

ウ　中村砦


中村砦全景

徳川家康により、高天神城包囲のために築いた六砦の一つで、高天神城の南東約３㎞の大東地内中に所在する標高約 30ｍの独立丘陵上に築いた砦。かつては南側が入り組んだ入り江となっており、海運による兵糧運搬路としても重要な地域に造られていた。

築造は天正７年(1579)10 月で、堀を造り、高土居を築き、高塀を設けたといわれている。この他、北側に曲輪、堀切（ほりきり）、周堀（しゅうぼり）が良好に残るが、近年周辺部は住宅化が進んでいる。

中村砦のある中地区では、毎年 10 月第１土曜・日曜日、地区内にある八坂神社の祇園祭が催される。

② 高天神社


高天神社拝殿

高天神城内にある神社で、創建･勧請は不明、祭神は、高皇産霊命（たかみむすびのかみ）、天菩比命（あめのほのひのみこと）、菅原道真(天神)の３柱である。

応永 23 年(1416)に今川氏が当山に城郭を築いた際に、太宰府天満宮を城中守護の神に迎え入れたとも言われている。

元亀天正(1571～1581)の戦で記録等を失ったが、廃城後は庄屋大石五郎右衛門が祭事を掌った。慶長６年(1601)に横須賀城主大須賀出羽守忠政（おおすがでわのかみただまさ）が武運長久を祈り、霊験があったので六石地（ろっこくち）を寄進し社殿を造営した後、慶安元年(1648)徳川家光が六石地寄進朱印状を下付した。

社は本丸東側の御前曲輪にあったが、大風ごとに修繕を要したことから享保９年(1724)西の丸の現在地に奉遷した。明治６年(1873)郷社（ごうしゃ）となって、現在に至っている。

現在の社殿は、本殿、弊殿（へいでん）と拝殿からなり、共に昭和 32 年(1957)11 月 25 日に建て直したもので、併設する神楽殿は、昭和 35 年(1960)11 月 25 日に落成式が執り行われたことが、『高天神社社務日誌』に記録されている。毎年３月末の日曜日には、入山瀬を除く土方地区の氏子達によって例大祭が催行され、神輿が元宮へ渡御される。

③ 小笠神社



小笠神社拝殿

徳川家康が高天神城包囲のため、天正７年(1579)10 月に築いた砦の一つ小笠山砦の東域にある神社で、小笠山砦は小笠神社の境内地にある。

小笠神社の由来記によると、文武天皇后が御懐妊の時、熊野の神に安産祈願をして、東方に三社を建てると約束し、無事出産した。その後、約束通りに三社を建てるため土地を探し、横須賀を本宮(三熊野神社)、高松を新宮(高松神社)、小笠山を那智宮(なちぐう)として建立した（大宝２年(702) ３月 18 日）。



掛川城主太田資順 奉納石灯籠

天和２年(1682)横須賀城主西尾忠成(ただなり)より祈願所に定められ、明治維新まで修繕、修理が続いた。文化年間(1804～1817)には掛川城主太田資順(すけのぶ)からも祈願所に定められ、両城主とも信仰深く、手厚く加護した。

大正８年(1919)村社から郷社に昇格、昭和 20 年(1945)に縣社となって、現在に至っている。境内社に多聞天神社と金比羅神社(金山比古神)がある。

現在の社殿は、本殿、弊殿と拝殿からなり、拝殿前に神楽殿がある。なお、本殿の建築年は詳らかでないが、文化年間(1804～1814)以降の建築年を記す記録がないことから、文化年間に建てられた建物としている。

例祭である「矢矧祭(やはぎさい)」は毎年 11 月の第１日曜日に催行され、矢矧祭に先立ち、毎年 10 月の第３日曜日に矢作りが行われる。

④ 八坂神社(やさかじんじゃ)



八坂神社　拝殿

神社は、高天神城の南、家康が高天神城包囲のために築いた砦の一つ中村砦の近く、中村郷(なかむらごう)青谷(あおや)に祀られた（応徳２年(1085) ６月）。

伝承によると、目の前を流れる亀惣川(かめそうがわ)の氾濫で境内が水没することが多かったため、天正 14 年(1586) ６月、現在地に遷宮したとある。しかし、明治初期に書かれた神社調書によると、神社は牛頭天王社(ごずてんのうしゃ)と呼ばれ、御祭神に素戔嗚尊(すさのおのみこと)を祀り、天正 14 年(1585)に勧請されたと記されている。

社殿に関して社記に、本殿は貞享元年(1684)に修理、延享３年(1746)に改修、寛政６年(1794)にも改修したとある。現在の社殿は18坪の大きさで、雨覆いの拝殿である。

例大祭としては、毎年10月の第一土曜日・日曜日に八坂神社祇園祭が行なわれている。京都八坂神社の祇園祭をほとんどそのまま伝えている祭礼であることから、八坂神社の祭礼行事は、昭和59年(1984)に「八坂神社の祇園囃子と祭礼行事」として県の無形民俗文化財に指定された。



本殿（拝殿内部）

⑤ 吉長山（きっちょうざん） 満勝寺

八坂神社の祇園祭に深く係わる日蓮宗の寺である。寺伝によると、文安２年(1446) ３月に土豪雑賀肥後守吉長（さいがひごのかみよしなが）によって創建されたことから山号を吉長山と号し、本堂を翌文安３年(1447) ３月に建立した。

八坂神社の祭神素戔嗚尊（すさのおのみこと）の本地仏薬師如来を現在の祭祀するところで、明治の神仏分離令の発布までは、八坂神社の祇園祭を執り行う権利があったといわれている。そのため、祇園祭では、１日目に各区の山車がお正人の祈祷を必ず受けることになっている。その後寺は、文政13年(1830) ３月に焼失し、天保９年(1838) ９月に再建したが、嘉永７年(安政元年(1854))の大地震で大破して、修繕を加えたという記録がある。その後明治31年(1898) ９月６日には暴風のため倒壊。再建して、明治35年(1902)に完成、現在のものとなった。

本堂は、木造入母屋、瓦葺き、間口12間、奥行き10間、建坪120坪である。本堂以外の建物は、庫裏83坪、鐘楼堂５坪と山門があり、位牌堂は間口５間、奥行き８間40坪のものを昭和55年(1980)11月３日に新築した。



満勝寺　山門



満勝寺　本堂

（２）高天神城の周辺集落の営み

① 高天神社の例大祭



高天神社　例大祭(神輿渡御)

高天神社例大祭で執り行われる御神輿渡御の祭事は、入山瀬を除く土方地区の氏子達によって催されるもので、享保９年(1724)に東峰御前曲輪に接したところに鎮座していた神社を西の丸の現在地に奉遷したことに始まる。現在の御神輿渡御の形を取り始めた時期は定かでないが、社務日誌によると昭和 13 年(1938) ３月 25 日に渡御は行われている。なお挙行日は、例年３月 25 日と決まっていたが、昭和 63 年(1988)から毎年３月の最終日曜日に執り行われることとなった。

祭事は、西の丸にある現在の社殿から、かつてあった本丸南東側御前曲輪の元宮に里帰り（神輿渡御）するという伝統行事である。当日は、神楽舞の奉納や神輿渡御行列などの催事が厳かに執り行われる。

例大祭が催行される当日朝６時 30 分、煙火打ち上げを合図に例大祭が始まる。

午前 10 時、天正２年（1574）に武田軍が高天神城を攻めた際に戦死した本間･丸尾兄弟の慰霊を供養する「本間･丸尾社例祭」が執り行われる。

その後、高天神社神楽殿において、氏子息女の小学生巫女達が神楽の舞を奉納する。午後に入り、いよいよ御神輿渡御の神事が執り行われる。供奉者(ぐぶしゃ)参列者が神殿でお祓いを終え、元宮への遷幸式、御神輿渡御に入る。渡御は、獅子を先頭に真榊、猿田彦、大幟、青龍、朱雀、白虎、玄武、鉄砲、剣、太刀、太鼓、唐櫃、御神輿、稚児の順で列を成し、元宮に渡る。元宮にて、還霊式の神事を執り行った後、直ちに還幸式に移り、御神輿は西の丸の社殿に戻る。以上で御神輿渡御の神事は終わり、関係者で直会(なおらい)をして例大祭は終わりとなる。

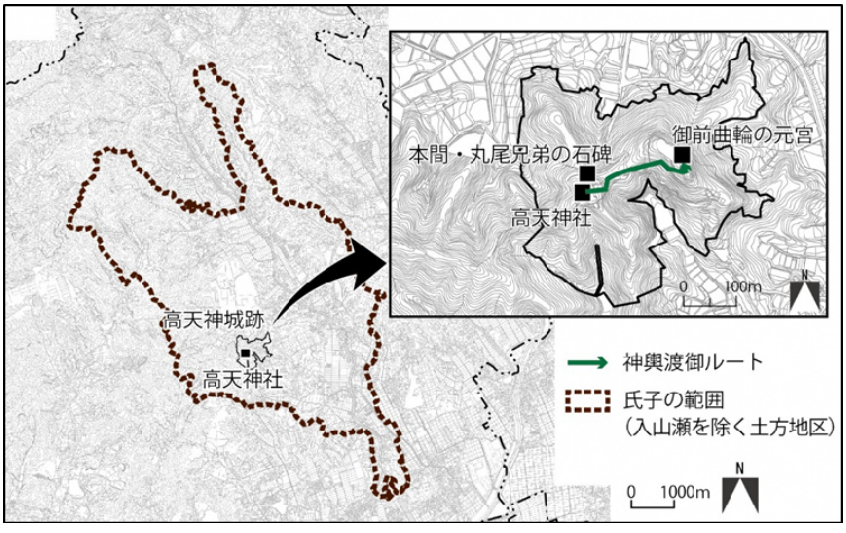


図　神輿渡御ルート

表　平成28年高天神社例大祭の神事日程（資料：観光協会ポスター及び前頁の内容）

日時		内容
3月27日	6時30分	煙火打ち上げ
	10時00分	本間･丸尾社例祭
	10時30分	神楽奉納
	12時30分	大祭儀
	14時00分	御神輿渡御行列



高天神社　例大祭（神楽奉納）



高天神社　例大祭（元宮奉納）

②　小笠神社の矢矧祭（やはぎさい）と矢作り

小笠神社に伝わる矢矧祭は、破魔矢の神事で、毎年11月第１日曜日に、土方地区入山瀬の氏子によって催行され、五穀豊穣、家内安全、安産を祈願する。その起源は定かでないが、社殿に「大正３年(1914)小笠神社祭典役割帳」が残ることから、大正時代には催行されていたことがわかる。

祭典当日には、神楽殿で稚児舞が奉納され、本殿で式典が行われる。式典が終わると宮司により、大矢８本が射放たれる。次に猿田彦を先達にして多聞神社に向かい、参拝者に１本ずつ中矢が配られ、矢を手にした人々の長い列が続く。やがて小笠神社の西側にある多聞神社に到着し、矢を刺し（矢納め）、多聞天様に奉納する。祭儀が済むと小笠神社に向かって還御となり祭りは終わる。



小笠神社の矢矧祭（矢作り）



小笠神社の矢矧祭（破魔矢神事）

矢矧祭に先立つ毎年10月の第３日曜日には、小笠神社の氏子ではない市内上西郷地区の構江（かまえ）、五明（ごみょう）の信徒達が大中小の矢を作り、矢矧祭に使われる。

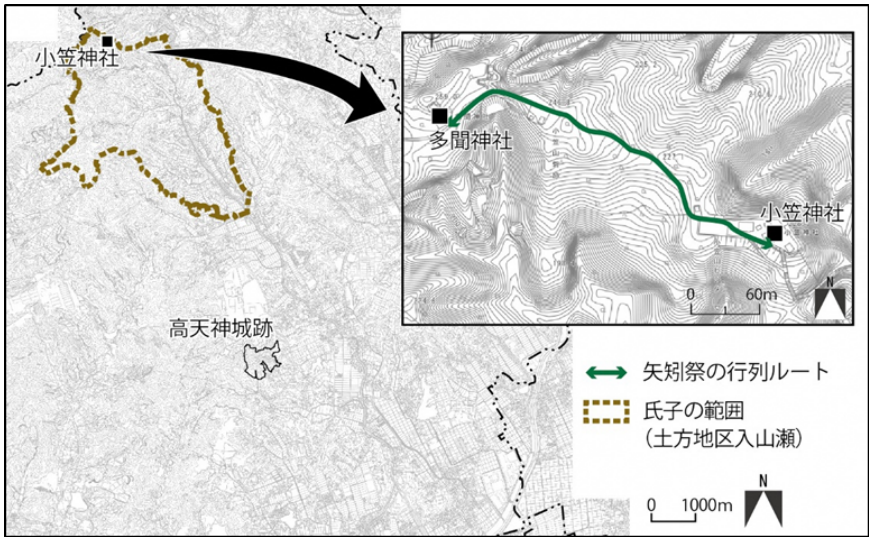


図　矢矧祭の行列ルート



小笠神社の矢矧祭（行列）



小笠神社の矢矧祭（矢納め）

③　八坂神社の祇園祭

毎年 10 月の第一土日に行われる八坂神社の祇園祭は、本殿から青谷（あおや）と呼ばれる元宮、御旅所（御仮屋）にご神体が里帰りし、また戻られるという一連の流れである。また、満勝寺住職の祈祷を受けたり、裃での警護役がついたりと、古式の伝統が色濃く残っていることから、昭和 59 年(1984)に、「八坂神社の祇園囃子と祭礼行事」として県の無形民俗文化財に指定された。



八坂神社祇園祭　先獅子の舞

祭りの始まりは、明治初期に書かれた神社調書による勧請年の天正 14 年(1585)以降とされるが明確でない。しかし、江戸時代に祭りを行っていた満勝寺に残る勧請札と共同勧請していた大石村に残る古文書により、寛政７年(1795) ６月に祭りが行われていたことは確かなことである。

祭礼は、本社と旧神社元宮のあった青谷（あおや）との間で、神輿渡御(神幸行事)することを中心に行われる。神輿渡御は、先獅子の舞を先頭にして、天狗の露払い、笛、太鼓と順に古式に従い厳かに進んでいく。また、満勝寺住職の祈祷を受けたり、袴での警護役がついたりと、古式の伝統が色濃く残っていることが特徴である。



八坂神社の祇園祭（警護役挨拶）

祭礼日は、元々６月７日(ナノカビ)に元宮への神輿渡御があり、６月 14 日に還御して祭りは終わったが、明治５年(1872)12 月３日に太陰暦廃止以後に度々変化した。太陽暦になり、祭礼日は７月となったが、明治７年(1874)は 10 月になり、宵宮の 13 日は雨が多いことから、９月の最終日曜日にナノカビを催行して、今日に至っている。

表　八坂神社の祇園祭の神事日程（市 HP や本文を参考に追記）

日程	行事	内容
９月最終日曜日 （ナノカビ）	神輿の渡御 （八坂本社から青谷旧社への神幸行事。本祭より７日前。）	・御仮屋の準備 ・神官、氏子総代、区長、若衆列席 ・神輿の渡御 ・迎え太鼓（青谷旧社お旅所前） ・旧社お迎え神事 ・みくじ改式（あらためしき）、みくじ取式（山車巡行順位を決定）
10 月第１土曜日 （本祭第一日）	宵宮（よみや）	・浜での垢離取り（公文区） ・幟立て、デタテノオミキ（おみくじ行事など） ・道中こき打ち行事 ・道具ぞろい（道具そろえ） ・警護の位取 ・夜宮行事（御仮屋詣り、満勝寺詣り）
10 月第１日曜日 （本祭第ニ日）	本祭り 神輿の還御	・出立ての式（位取りの式） ・大祭り（青谷の御旅所） ・山車（青谷練り込み） ・トビウマ（流鏑馬（やぶさめ）） ・神幸行事（神輿の還御）、警護万度山車御供（満勝寺参拝、円道橋と三本松休息、提灯の火入れ、警護儀礼） ・本社お着き（環御祭典儀式、お役人のお見送り、四ヶ村の別れ） ・山車より松おろし ・区ごとに千秋楽行事

ア　９月最終日曜日（ナノカビ）

各区の総代、区長、役員が拝殿に参座して、本祭りより７日前に行われる祭事ナノカビの式典を行う。



神輿渡御

その後、オワタリ（渡御）として、御神体の御霊還しをして青谷の御仮屋に向かって、神輿の渡御が始まる。口やかましい老婆の神様イワナリ様に叱られるからと、前を静かにそろそろと通過して、途中一本松でお休みになる。青谷の御仮屋に到着すると、公文区の迎え太鼓で神輿を御仮屋に迎える。神前にオコワと御神酒、煮豆、おみくじを供える。

おみくじでは、公文、下方、高塚、毛森各区の氏子代表が、くじを引いて山車の練り込みの順番を決める。

オワタリの翌日から宵宮の前日まで、公文区の氏子が早朝に御仮屋に出向いて、経を唱えてお勤めする（朝のお勤め）。

イ　10 月第１土曜日（宵宮）

「垢離取り」といって、公文区の祭礼参加者全員がマエ浜（大浜海岸）で海に入って心身を清める。

その後、「幟立て、デタテノオミキ」として、御仮屋と各区で幟を立て、おみくじ（くじ引き）で神輿渡御の行列の役割を決め、決まると冷や酒が回り、山車が出発する。各区の山車はまず区内を練ってから御仮屋へ行き参詣する（御仮屋詣り）。さらに、各区の山車がお正人の祈祷を受けるため、満勝寺を詣でる（満勝寺詣り）。

ウ　10 月第１日曜日（本祭り）

公文区では行列の準備をする(道具そろえ)。その後、出立ての式を行う。位取りの御神酒が終わると、警護は元に戻り、デタテノオミキ（出立ての御神酒。豆腐、煮豆を肴に冷酒を飲み交わすこと。）となり、山車の出発となる。総代、区長、警護役は御仮屋にて式典に参列する。なお、警護とは、各区を代表する最高の権威者であり、「警護の位取り」の式があってその任に就く。



神幸行事（獅子、天狗）

御仮屋では、神輿の前に献饌物を供えて、大祭りの式典が始まる。向かって左に招待

者が並び、右に紋付姿の八坂神社と神明神社の総代・役員、区長・役員・常設が並ぶ。神輿正面に神輿担ぎ手８人、鉄砲１人、神楽２人、天狗１人、笛１人、脚立て２人、太鼓２人が並ぶ。式典が終わると神輿は御仮屋から出され、参詣者にはオコワのお捻(ひね)りが配られる。



御仮屋に安置された神輿

山車は、出立てから練り込みまでは、青谷に向かって道中練りをしている。公文の警護１人が青谷橋南側で各区の到着を待ち、後の１人は青谷堤防を通過して所定の位置で待つ。警護役は口上を述べ各区の山車を出迎え、山車の練り込みは、毛森、高塚、下方、公文各区が引いたくじにより決まった順で練り込む（青谷練り込み）。



提灯姿の山車

続いて、神輿渡御の路の魔を祓い清めるため、青谷旧社前と八坂本社前でトビウマ（流鏑馬）が行われる。現在は、御仮屋の前に的を立て、馬の代わりに人が矢を持って走って投げる

神輿の還御では、獅子、天狗、笛、太鼓、幟、神輿の順で行列を成し、青谷を出発する。神輿は、途中満勝寺に拝礼する。満勝寺ではお正人が途中まで出て行列を見送る。神輿と行列はそのまま進んで、円道橋上で休憩し、その先三本松でも休憩する。三本松の休憩時に神輿の提灯に火が入る。

行列は本社境内に入ると社殿を一周した後、御神体を本殿に納める。御神体を納めるとき、拝殿前の階段下ではトビウマ（流鏑馬）をする。青谷と同じで、的を立てて人間が走って矢を射る。

また、お供をしてきた山車が境内の並木に順番で並ぶ（山車の本社練り込み）。くじの順番に本社前の石段下にてお囃子を奉納する。祇園囃子を一流れ演奏して退き、境内にて山車から松を降ろす。この「山車より松おろし」をもって来年まで、祇園囃子は一笛も鳴らしてはならない。

４地区の練り込みが終わり、各区の警護８人が揃うと各区の総代、区長を見送る（お役人の見送り）。その後、各区の警護役が別れの挨拶をして解散する（四ヶ村のお別れ）。千秋楽として、各区で警護役が区に帰って来るのを待って、酒と煮豆で労う。

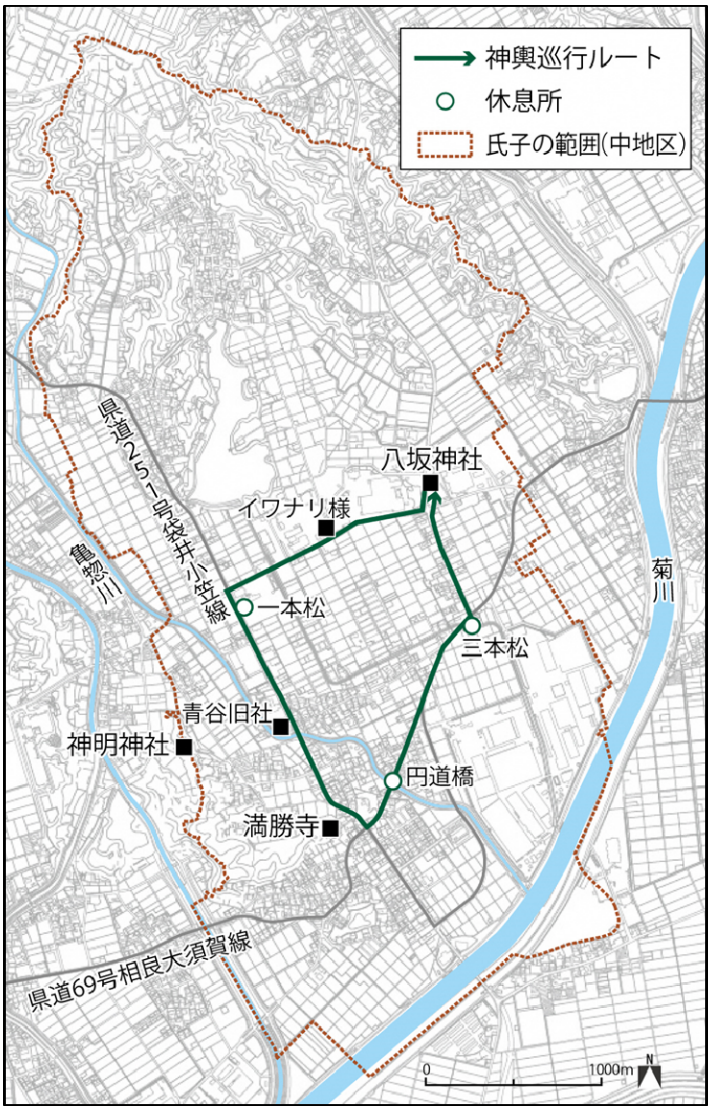
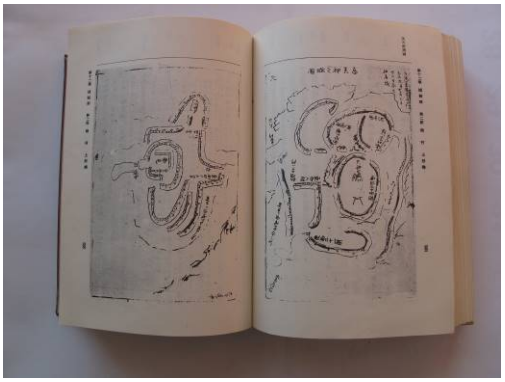


図　神輿巡行ルート

（５）おわりに

高天神城は、徳川家康により天正９年(1581)３月に攻め落とされ廃城となり、歴史の舞台から姿を消した。江戸時代には所在を知る程度となってしまったが、内山真龍（うちやまま たつ）による地誌『遠江国風土記伝（とおとうみのくにふ どき でん）』（寛政元年(1789)）や横須賀藩校教授八木美穂（やぎよしほ）が編纂した『郷里雑記（ごうりざっき）』（弘化４年(1847)～安政元年(1854)までの間に作成）には、高天神城と共に高天神社のことや六砦の一つ小笠山砦と小笠神社、八坂神社の祭礼のことが記述されている。



『遠江国風土記伝』高天神城

高天神城周辺の集落においては、毎年３月最終日曜日に高天神社例大祭が、10 月第１土曜・日曜日に八坂神社の祇園祭が、11 月第１日曜日に小笠神社の矢矧祭が催行されており、それぞれが歴史と伝統の中で伝えられている。こうした活動によって、高天神城跡とその関連する遺跡群が、伝統ある祭りと祭りに関係する神社建物などと共に、良好な地域の環境を整えている。ここに高天神城跡に関連して、将来にわたり維持、向上させたい、周辺集落の人々の活動によって創り出された歴史的風致がある。

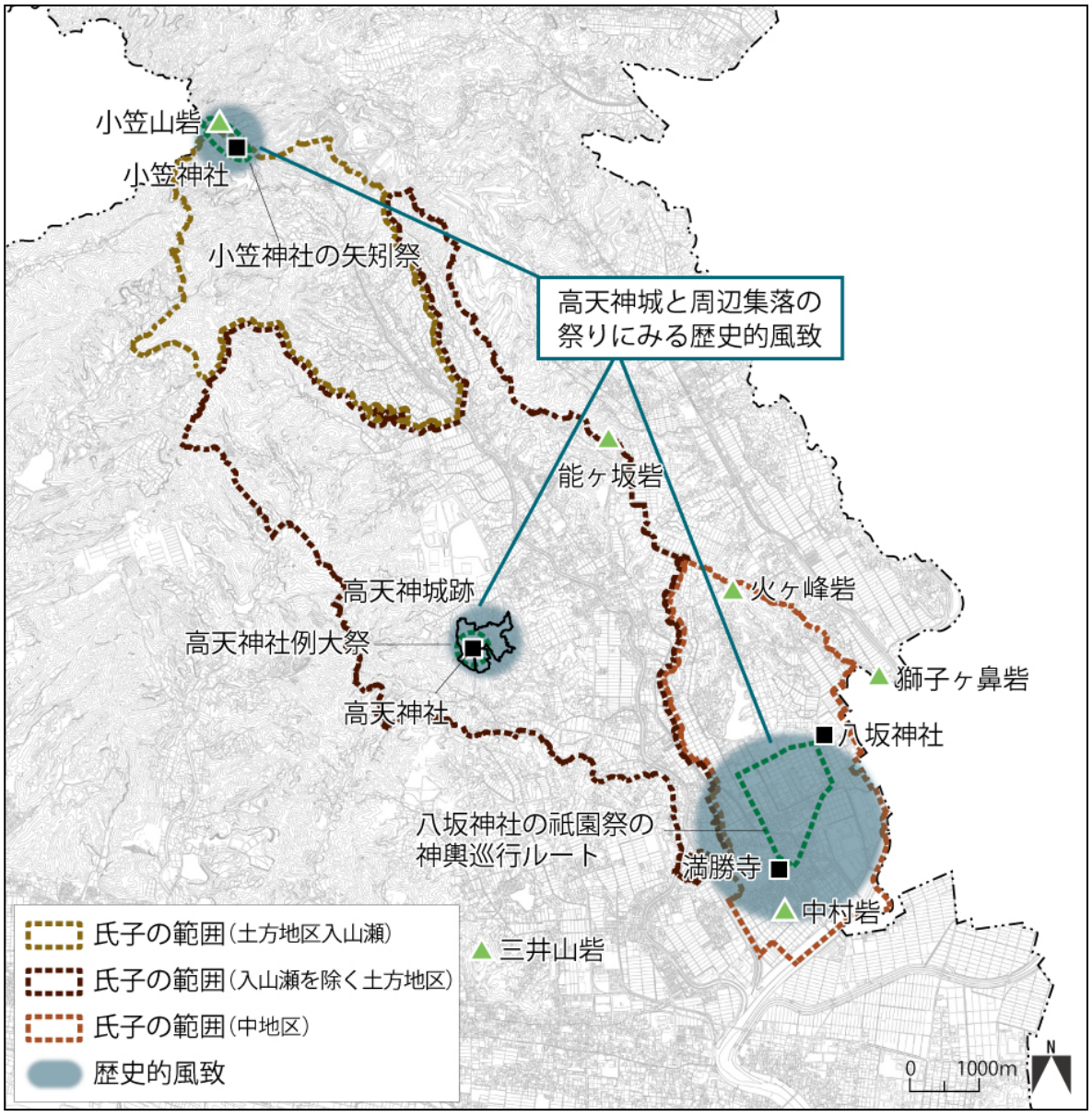


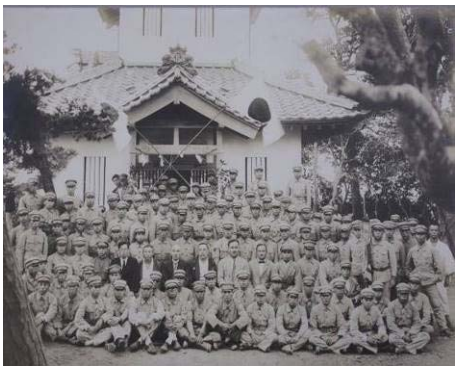
図　高天神城と周辺集落の祭りにみる歴史的風致の範囲

【高天神城跡の保存顕彰活動と地域振興活動】

江戸時代、歴史の舞台から姿を消した高天神城跡や高天神六砦跡。現在、これらは土方地区の人達にとって後世に伝えていくべき、大切な歴史的財産となっている。

昭和時代になると、高天神城跡を大切な遺跡として保存し、後世に伝えようとする顕彰活動が起こり、現在でも地域振興活動として引き継がれている。

昭和９年(1934)、地元出身の軍医が私財を投じて高天神城本丸にコンクリート製の天守閣（鶴翁閣（かくおうかく））を建て、地元のシンボルタワーとした。その後、太平洋戦争となり終戦まで鶴翁閣はその姿を残したが、終戦直後の昭和 20 年(1945) ８月 24 日早朝、午前４時頃の落雷により出火、全焼してその姿を消した。地元の公民館には、鶴翁閣の前で出兵する若者達と村民が共に写る記念写真が掲げられている。



模擬天守（鶴翁閣）前での集合写真

太平洋戦争前後、高天神城の歴史を調査、研究した人たちがいた。高天神城の麓、下土方に生まれ育った高校教師の増田又右衛門氏と國學院大學の教鞭をとり高校教師だった長男の増田実氏らである。『高天神城戦史(全)』（昭和 10 年(1935)、昭和 44 年(1969)）を著し、影響を受けた下土方の藤田清五郎氏が『戦国史城　高天神の跡を尋ねて』（昭和 59 年（1984））を著した。

彼らの研究が基となり、昭和 31 年(1956)10 月 17 日に県の文化財（史跡）に指定され、昭和 50 年(1975)10 月 16 日に国の史跡に指定された。



土方地区まちづくり協議会の活動

高天神城跡が国の史跡となった今、市外からの訪問者も増え、城の保存、振興活動が活発となっている。地元有志と高天神社の氏子が中心となって組織された「高天神城戦国ロマンの里を育てる会」が発展して、現在は地元の地区まちづくり協議会が中心となって、城跡の歴史や民俗に関する調査部会、城跡と高天神社の例大祭などを地域振興に繋げる振興部会が組織され、取り組まれている。

５．掛川茶の生産にみる歴史的風致

（１）はじめに



掛川市は、茶の生育に適した豊かな自然環境に恵まれ、静岡県内はもとより、国内でも屈指の茶の生産地として知られている。掛川茶の生産は、先人から続く弛まぬ努力により培われてきたもので、独特の形を成した緑鮮やかで美しい茶畑が広がるなか、伝統的な農法が今も継承されている。

① 掛川茶産業化の歴史



永住寺の地蔵尊

掛川誌稿によると、掛川における茶栽培の始まりは、天正年間(1572～1592)、高田の永住寺改築の頃、檀徒数名が京都方面の寺院を視察した際、茶の種子を持ち帰り、和田岡の吉岡原に蒔いたのが掛川茶の始まりとされている。永住寺境内にある地蔵尊は、その記念として安置されたものである。

明治２年（1869）、徳川幕臣の中條景昭を指導者とした 225 戸が、牧ノ原台地（島田市・牧之原市・菊川市）を開拓し茶の栽培を始めた。それまで、徳川幕府により大井川は橋を架けずに徒歩で渡ることとされていたが、明治３年(1870)、大井川の通船が許可されたことに伴い、百余戸の川越人足が職を失った。彼らを救済するため、明治４年（1871）、池新田村（現御前崎市）の丸尾文六らが小笠郡内へ入植開拓し、茶園栽培の産業を生み出し、この労働者の一部が掛川市内へ入植し茶の栽培によって生計を営むようになる。

明治 12 年（1879）から輸出が激増して好況を呈し、明治 17 年（1884）には掛川茶業組合が創立、茶業が組織化され、剪枝法の普及等の生産改善が進んだ。当時は、小笠郡を総称した小笠茶として流通していたが、生産の増加と流通の発展により、昭和 51 年（1976）に掛川茶振興会が設立され、昭和 53 年（1978）には自治体として掛川市も加盟したことを期に、小笠茶を掛川茶と改称した。

② 「深蒸し茶」の誕生

掛川茶の主流は深蒸し茶で、掛川で「お茶」と言えば、深い緑色をした緑茶のこと

を指すように、最も身近な飲み物が「深蒸し茶」である。市の特産となっている深蒸し茶は、普通煎茶よりも蒸し時間を２倍から３倍長くする製法により、濃厚で自然の甘みが感じられる深い味わいになる。掛川の深蒸し茶は、現在では国内の品評会において数々の賞を受賞し高い評価を受けているが、その誕生には幾多の困難があった。

第一次世界大戦後の恐慌、関東大震災、昭和金融恐慌等により、茶価は極度に低落し茶業は苦境に陥った。第二次世界大戦終戦後、ＧＨＱは日本の窮状を救うために食糧資材を日本に輸出し、その見返りに日本からの輸入品として茶が指定された。戦時中の茶業衰退は深刻であったが、官民をあげて輸出茶の確保を優先し、昭和 21 年（1946）、清水港から戦後始めて茶が輸出されると、あわせて国内消費も活発になり、茶の需要は高まり、茶価は上昇した。しかし、戦後 10 年を経過する頃から、海外の茶産地が戦争による荒廃から復興してきたため、茶の輸出は激減、茶業にとって再び厳しい時代となった。

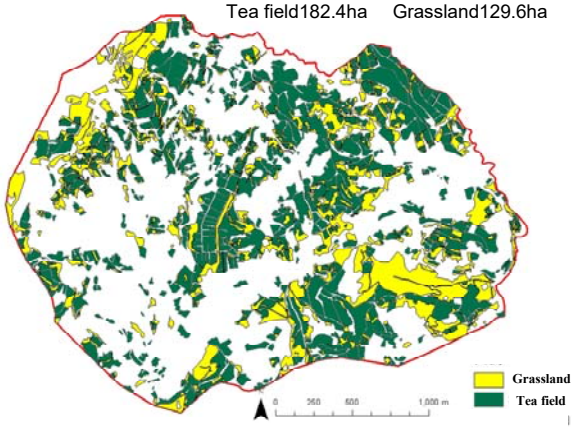
国内需要を喚起するために、美味しいお茶の開発が急務であると考え、昭和 28 年（1953）、みのり園（葛川）創業者の鈴木茂は、渋みを除き甘味を強めることが大事とし、東京大学に助言を求めたところ、酸化酵素を完全に無くすために、蒸す時間と蒸気の量を多くする必要があるとされた。そこで、日坂・東山地区の製茶工場に加え、機械メーカーも交えて製造工程の改良を重ねた。煎茶製造の最初の蒸し工程において、茶葉の蒸し時間を特別に長くして製造したお茶として、掛川の深蒸し茶が誕生した。

③ 茶園と茶草場（ちゃぐさば）

半自然草地の草は、古くから田畑に敷き肥料としていたことから、茶栽培が本格化する過程で利用されてきた。静岡県等ごく一部の地域では、茶栽培が近代化を遂げた現在においても、半自然草地である茶草場から収穫したススキなどの草を茶園に敷く伝統的な農法が継承されている。農家は高品質な茶を生産する上で茶草場は重要であると考えており、草の積極的な利用により、茶園や家屋と隣接した茶草場が各所に分布している。東山地区では、この伝統的な農法が継承され、茶草場が多く残されている。



茶園、茶草場、家屋が近接する東山地区
【資料：平成 28 年度掛川市航空写真】



茶草場の分布の例（掛川市東山）
Grassland…茶草場、Tea field…茶園
【資料：世界農業遺産申請書】

（２） 東山（ひがしやま）地区とその周辺における茶の生産に関連する歴史的建造物

① 東山地区の茶畑

「小笠茶業史」によると、東山地区の茶は、安政の頃（1855～1860）に川根方面から種子が持ち込まれたことが始まりであり、当時は、耕土の流出防止用に畑周辺に植えられ、農家はその新芽を摘んで飲んでいたと記されている。明治 20 年（1887）頃には、自園自製の茶農家は約 100 戸となり、地区全戸のうち約８割に達し、競って開墾し茶園造成が行われていた。昭和 41 年（1966）に日東（にっとう）地区農業構造改善事業が完了、昭和 48 年（1973）からは牧之原畑地総合土地改良事業を導入し、茶専業地域として基盤整備が進められてきた。

茶畑の形態は、初期の頃はお椀を被せたような丸く植える方法だった。大正から昭和の時代になって茶鋏（ちゃばさみ）が普及し、戦後やぶきた茶に改植したことによって「一条植え」、「二条植え」というようにカマボコ型に長く植える畝（うね）植えとなった。



東山地区の茶畑

② 粟ヶ岳（あわがたけ）の「茶文字」

標高 532m粟ヶ岳の斜面に描かれた「茶」の文字は、昭和７年（1932）、茶産地であることを標榜するため、当時の東山村長故萩原周平（はぎわらしゅうへい）氏の発案で作られた。通信手段がなかったため、縄に白い布をつけ目印にし、遠くから手旗信号で位置を確認しながら作られた。当初はマツの木で形取られていたが、昭和 60 年（1985）にマツクイムシの被害にあい、ヒノキに植え替えられた。縦横がともに約 130m、字画（植栽）の総延長は約 700m。茶文字の周辺は茶草場として利用され、美しい「茶文字」が今日まで守られている。



粟ヶ岳の「茶文字」

③ 東山地区の茶農家の建造物

東山地区は、市北東部にある標高 532mの粟ヶ岳山頂から中腹に位置し、109 世帯のうち 76 世帯が茶業を営み、市内で最も茶の生産と生活が一体となっている地域である。南向き丘陵地を茶畑とすることにより、日光を効率的に活用しており、茶畑と隣接するように農家住宅がある風景は、茶の生産地の原風景であり当市を代表する農村景観となっている。



東山地区の農村景観



茶農家全景

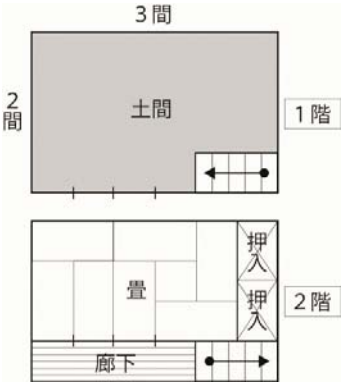
東山地区の茶農家の敷地内には、明治時代に建てられた茶部屋（ちゃべや）と呼ばれる独立の建造物が今も残されている。明治時代はどの農家も自園自製で、各戸の茶部屋に焙炉（ほいろ）を設け手揉みや手廻しの製茶機械によって荒茶加工していた。茶部屋は、木造２階建てで、１階部分は焙炉が置かれ手揉み製茶等を行う作業場であり、２階部分は茶の収穫時期に農家が雇った茶師やお茶摘みさんが寝泊まりするために使われた。栽培面積等によって異なるが、各戸３人ほどのお茶摘みさんを雇っていた。明治 32 年（1899）以降、東山地区に製茶機械が次第に導入され、農家で行われていた製茶の工程は製茶工場に移っていき茶部屋も使われなくなったが、現在も農機具倉庫等として利用されている。



昭和 16 年（1941）４月 15 日完成祝賀式
旧富士東製茶工場（当時の様子）



東山地区に残る代表的な茶部屋



代表的な茶部屋の間取り

④ 栄西（ようさい・えいさい）禅師の座像・茶謝の碑

日本の茶は、栄西禅師が建久２年（1191）、宋（中国）から臨済宗を伝えると共に、茶種子を持ち帰ったことが起源とされている。栄西禅師は、茶の栽培方法を伝えるだけでなく、著書「喫茶養生記」のなかで茶の薬用効果に触れ茶の普及を図り、「茶祖」とも呼ばれている。

昭和 36 年（1981）、茶生産者の「茶祖」への思いの象徴として、東山地区の粟ヶ岳山頂に栄西禅師の座像が建立された。手の平には茶の実を形取ったものが載せられている。これは、地元東山地区の富士東製茶農業協同組合の当時組合長であった萩原郁太郎が発起人となり、香取正彦により作成されたものである。さらに昭和 43 年（1968）には、粟ヶ岳の自然により良質な茶を生産出来ることに感謝を表すために、地元東山地区の茶生産関係者により、座像の傍らに「茶謝」の碑が設置されている。



栄西禅師座像



栄西禅師座像と茶謝の碑

（３）東山地区とその周辺における茶の生産に関連する営み

① 茶草場農法

茶草場とは、茶園に有機物として投入するササやススキ等の草を刈り取るための半自然草地のことで、茶草場農法とは、茶園周辺の茶草場で晩秋に刈り取ったササやススキ等を乾燥・裁断し茶園に敷く伝統的な農法である。「小笠茶業史」によると、東山地区（当時の東山村）では、明治初期から昭和 12 年（1937）まで、山の口明と称し、９月の定められた日の夜明けに、鐘の音を合図に一斉に村有地の草刈りを行っていたと記載があることから、茶草場農法は、茶の生産が本格的になって間もない明治



茶草を干す「かっぽし」

初期には既に行われていたことがわかる。秋になると「かっぽし（刈り干し）」と呼ばれる形で茶草が干してある風景を見ることができる。

茶草によって、茶の味や香りが良くなると言われている。高品質な茶を生産する農法が続けられることにより、環境の保全や生物の多様性の維持に繋がり、結果的に貴重な生物（羽のない「カケガワフキバッタ」等）を守り、人と自然が共存している里山が残されている。かつては、日本各地で見られた農法であるが、生産方法や時代の変化に伴い、現在では、静岡県等ごく一部の地域でのみ継承されている。

「静岡の茶草場農法」は、この良質な茶生産と多様な生き物の存在が両立していることから、平成 25 年（2013）５月、東山地区を中心とした掛川市、菊川市、島田市、牧ノ原市及び川根本町の４市１町が世界農業遺産に認定された。



茶草の裁断



茶園に敷かれた「茶草」

② 茶摘み

初期の茶の生産は、手摘み手揉みによって行われていた。明治末期以降の製茶機械化に対応するため、大正初期には茶摘み鋏が開発され、昭和 36 年（1961）には動力摘採機が市販されるようになった。昭和 50 年（1975）頃からは、二人用動力摘採機が導入され経営規模の拡大が進んできた。現在も、その年最初（新茶）の摘み取りでは、親族や近隣住民の手を借り、柔らかい新芽の一芯二葉の部分を丁寧に手で摘む作業が行われている。特に新茶は、丁寧に手摘みされたものは高級茶葉として流通される。



新芽の手摘み（中山茶業組合）

③ 栄西禅師報恩供養祭

昭和 36 年（1961）に栄西禅師座像が建立されてから毎年、茶の新芽が育ち始める頃の４月５日、茶業の発展に感謝すると共に豊作を祈願し、栄西禅師報恩供養祭が行われている。東山地区住民を始め、多くの茶生産関係者が参列するなか、地元寺院住職による献茶や焼香が厳かに執り行われる。



栄西禅師報恩供養祭

（４）おわりに

本市にとってお茶は、生産地として生活の糧であるとともに、おもてなしに欠かせないものとなっている。茶は最も身近な飲み物として、３度の食事には急須で煎れたお茶を飲む風習が各家庭に根付いている。茶畑では、新茶の時期には家族総出で茶葉を摘む風景が市内各地で見られる。効率的な葉の刈り取り方法により独特な形で整えられた茶畑に風が渡る様子も、往事と変わりない。

特に東山地区とその周辺では、茶の生育に適した丘陵地を利用した茶畑と明治期から続く農家住宅がモザイク状に点在しており、伝統的な茶の農法と茶農家による茶への感謝が脈々と受け継がれている。半自然草地の茶草場では、夏には生い茂った草も秋になるときれいに刈り取られ、刈られた草は束ねられて整然と並ぶ。東山地区とその周辺における茶の生産は、自然と共存した伝統的な農法と茶の栽培や製造に関連する建造物とが一体となった良好な歴史的風致である。

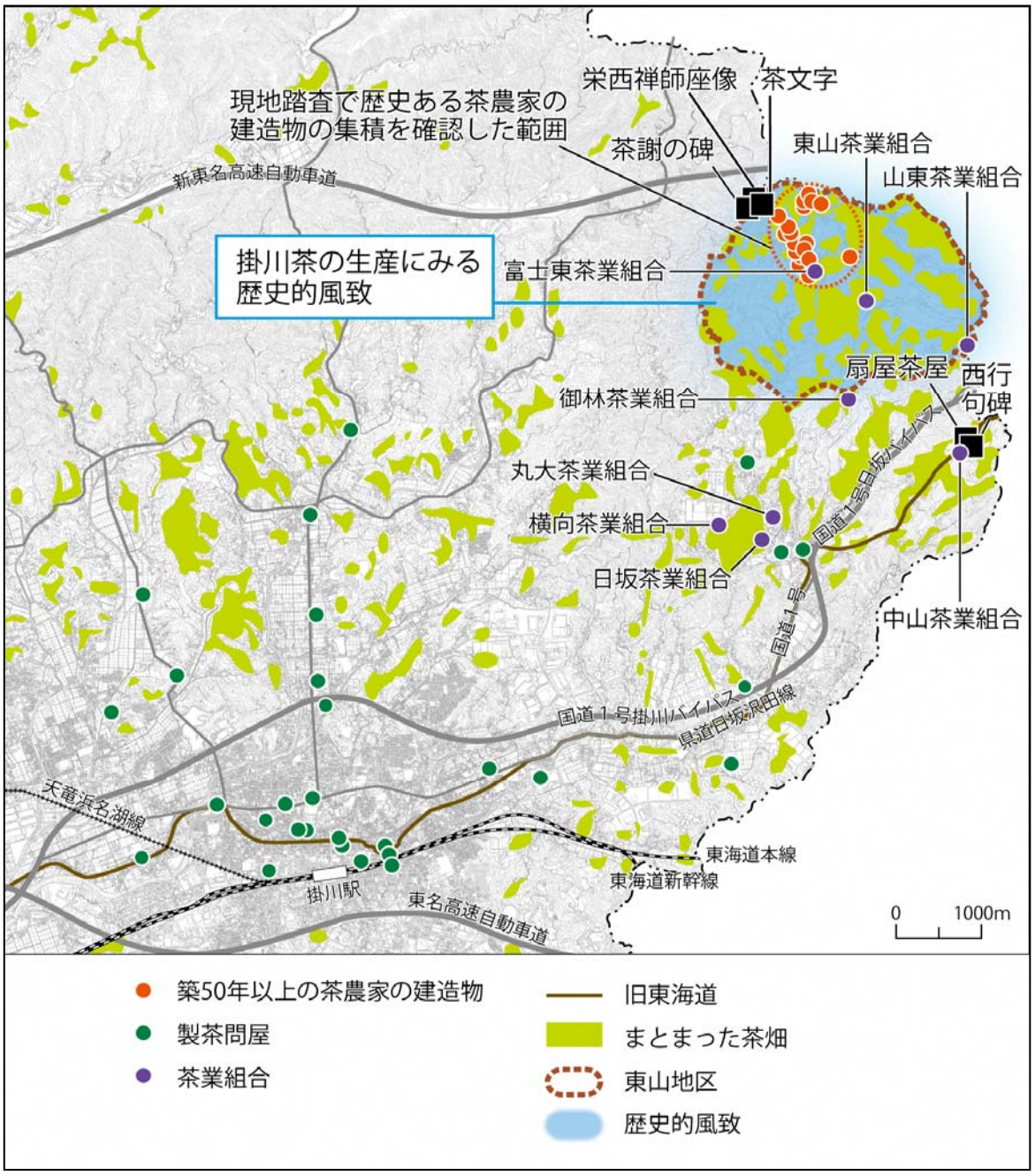


図　掛川茶の生産にみる歴史的風致の範囲

【旧東海道に残るお茶の文化】

東山地区を眺望する位置にある旧東海道小夜の中山峠は、西行が難所を越えた喜びを「年たけて　また越ゆべしと　おもひきや　いのちなりけり　さやの中山」と残すように、急峻な坂の続く街道の難所で、往事は20件ほどの茶屋が往来する旅人をもてなしていた。

現在も、江戸時代から続く茶屋「扇屋」が残り、お茶だけでなく、もち米と大麦を原料にした昔ながらの製法でつくる「子育て飴」を販売している。



扇屋茶屋（佐夜鹿）



「子育て飴」

６．報徳運動にみる歴史的風致

（１）はじめに

昭和 54 年(1979)、掛川市は全国に先駆けて「生涯学習都市宣言」をした。宣言文は「自分とは何か、お互い何をなすべきか問いかけあいながら、一生涯学び続けていこう」と謳った。「生涯学習で人づくり、まちづくりは人づくりから始まる」として、これからのまちづくりのため、市民一人ひとりが生涯学習していこうと宣言したものであった。



生涯学習都市宣言文

この宣言の後、市民力によるいくつもの大事業が進められた。昭和 63 年(1988) ３月に開業した東海道新幹線掛川駅の設置や、平成６年(1994) ４月に開門した掛川城天守閣の復元などである。


新幹線掛川駅

掛川市の歴史を振り返ると、こうした市民の力を発揮した取り組みが、江戸時代末から明治時代にもあった。

19 世紀後半、掛川藩から飢饉で困窮する村々の復興を任された倉真村豪農岡田佐平治らが、関東で活躍する二宮尊徳による復興策（報徳の教えによる村おこし運動）を学んで、掛川の村々で見事に復興させた。



岡田佐平治肖像

この復興策では、農民に自己献身の生活を求めるだけでなく、領主や豪農商にも限度を超えた収穫を戒め、お互いの取り分を守り、それ以上のものを他へ譲ることを教え説いた。人々は新しい農業技術と共にその教えを学び、一生懸命に働くことによって生活が改善され、家々は立ち直り、その結果村全体が復興していった。

掛川での復興事業は掛川藩主導によるものでなく、村人自らの変革努力によるもので、村の庄屋が中心になって進められた。倉真村を始め村々では報徳社が組織され、掛川市山間部のほとんどの村で復興事業として報徳運動が進められた。当時は、米の収穫量を上げることが復興の第一であったので、耕作地へ水を安定的に供給するため、多くの村で農業用の溜池が造られた。初馬地区初馬報徳社の宝谷池、富部地区富部報徳社では椀貸池を造った。これら溜池

は、報徳運動によって造られたことから報徳池と呼ばれ、掛川市内の溜池は県内第１位の数となった。報徳運動の象徴である金次郎像が市内全域に存在すると同じように、市内ほぼ全域で造られた。

報徳による復興事業（報徳運動）では、人々の生活習慣を変えることが求められたので、報徳の教えは市民の生活習慣として溶け込んでいった。昭和 20 年代(1945～1954)の戦後復興期においても、「我がまちのため、子どもたちのためを想い（至誠）、一生懸命に働き（勤労）市民一人ひとりが自分の力量の中で（分度）、まちや人のために尽くす（推譲）」という報徳運動が進められ、昭和 54 年(1979)の「我が人生を善くすることは、我がまちを善くすること」という生涯学習によるまちづくり運動へと発展し、現在掛川市が進める市民協働のまちづくりにつながっている。

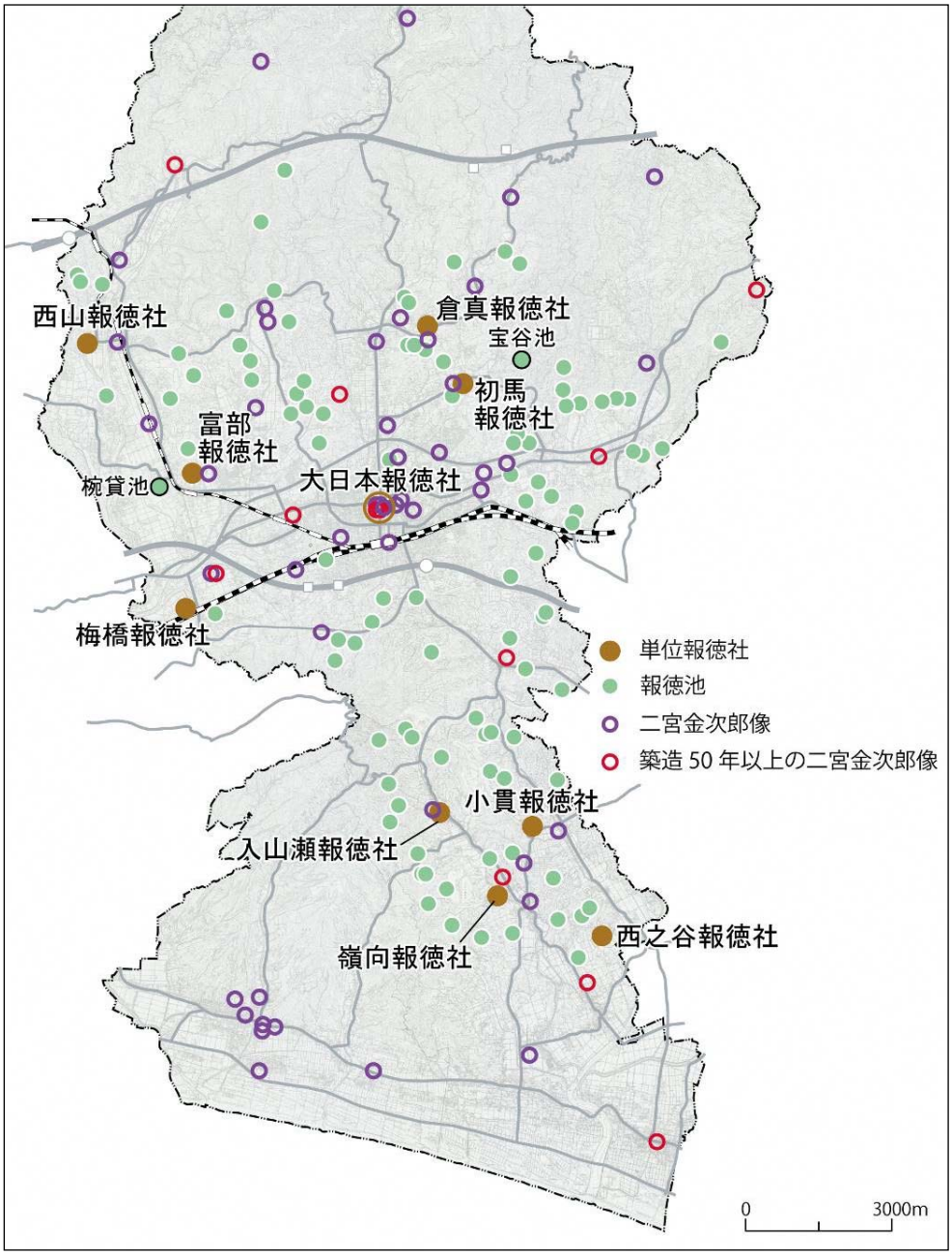


図　報徳社・金次郎像等分布図

（２）報徳に関連する建造物

江戸時代末から明治時代、報徳の教えは掛川藩の復興策として広まり、伝えられた。この事業を精力的に行ったのは、現在の掛川市倉真の豪庄屋岡田家の佐平冶と長男良一郎であった。そうしたことから、大日本報徳社のある中心市街地付近と岡田家のあった倉真地区に関連した建造物等を見ることができる。

① 大日本報徳社建造物群

掛川城天守閣の東側に大日本報徳社の本社があり、報徳の教えとその歴史を伝える建造物がまとまってある。

報徳の教えを端的に教える報徳社正門を入り、正面に重要文化財建造物大日本報徳社大講堂があって訪問者を迎える。大講堂の南側左手に仰徳記念館と報徳図書館、右手北側に仰徳学寮と岡田良一郎が開いた私塾冀北学舎が建ち並んでいる。

ア　大日本報徳社正門

道徳門、経済門と刻まれている左右の門柱は、「道徳のない経済は悪であり、経済のない道徳は戯言である。」道徳と経済が丁度良く融和した人づくりや社会づくりをめざす報徳の教えを象徴したものとなっている。

門柱は、愛知県産の御影石を使用しており、道徳門と経済門の門柱をスチール製の装飾アーチがつないでいる。門柱は、明治 42 年(1909)の建立で、平成 13 年(2001)11 月 26 日、県の文化財（建造物）に指定された。



大日本報徳社正門（昭和）



大日本報徳社正門

イ　旧遠江国報徳社公会堂（大日本報徳社大講堂）

大講堂は、日本で公会堂として建てられた最初の木造建物で、二宮尊徳の教えを体系化した報徳の教えを普及する報徳運動の中心拠点（無尽蔵舎）として重要な建物である。

建物は、木造総２階建て、上層入母屋造り桟瓦葺で、桁行 19.998m、梁間 15.756m の大きさを測る。明治 36 年(1903)築造の建物で、平成 21 年(2009) ６月 30 日、重要文化財に指定された。

大講堂では、毎月１回報徳社関係者や一般市民を集めて常会を開催し、報徳の教えの他、様々な分野での有識者を招いて様々な講義を行っている。聴講した人たちは、それぞれの地区や会社で、それぞれの手法で活動している。

建物は公会堂として建てられたことから、中央玄関を入ると畳敷きの大広間があり、正面に演者が立つ畳敷きの演台がある。２階中央部は大広間の吹き抜けで、木造にも拘わらず聴衆が座る吊り回廊（ギャラリー）が２階部分に巡っている。大規模な近代和風建築形式の公会堂である。



大日本報徳社大講堂（昭和・瓢箪池より望む）



大日本報徳社大講堂

ウ　旧有栖川宮熾仁親王邸御座所（仰徳記念館）

明治 17 年(1884)、東京霞ヶ関に倒幕軍の総大将有栖川宮熾仁親王邸日本館の御座所として建てられた、数少ない工部省設計の宮廷建築。

壊すことになったこの建物を、文部大臣や宮内大臣を務めた大日本報徳社４代社長一木喜徳郎が願い出て、昭和 13 年（1938）に宮内庁から下賜、掛川に移築された。移築の時、建物は小規模に改修されている。平成 26 年(2014)11 月 26 日、県の文化財（建造物）に指定された。



旧有栖川宮熾仁親王邸御座所(仰徳記念館)

桁行き 26.361m、梁間 8.484mの上屋に正面（東面）から右側（北面）面にかけて幅 1.8m、背面に 1.2m幅の下屋が廻った細長い木造平屋建て、寄棟造り桟瓦葺建物である。

建物外観は和風建築であるが、内部には大きな暖炉のある部屋が配置され、建具は洋

風に仕上げられ、照明にもシャンデリアが採用されるなど、和洋折衷の建物となっている。

建物は、貴重な宮廷建築であることから、報徳社の迎賓館としてまた重要な会議に使われた。現在では、会議や催し会場として使用、活用されており、報徳社建造物の代表的な建物の一つである。



旧有栖川宮熾人親王邸御座所(仰徳記念館)内部



エ　旧有栖川宮熾仁親王邸侍女部屋（仰徳学寮）

仰徳記念館とともに、昭和 13 年(1938)に移築された有栖川宮邸日本館の一部、侍女部屋を母体とした建物。仰徳記念館と同様に、近代和風建築の系譜の一つで、数少ない宮廷建築。平成 26 年(2014) 3 月 14 日、県の文化財（建造物）に指定された。

外観は和風でありながら、内部はリノリウム張りの床に暖炉を置くという和洋折衷の意匠と形態をとっている。



旧有栖川宮熾人親王邸侍女部屋(仰徳学寮)

建物は、木造総２階建て寄棟造り桟瓦葺、桁行 18.182m、梁間 7.272mの大きさで、正面中央左寄りに出入り口があり、1.8m四方の小さな車寄せとして張り出している。

建物は、貴重な宮廷建築であることから、現在でも報徳社の事務所と社長室が置かれ、理事会の会議室として使用されている。寄宿制を置いていた時には、一時期寄宿舎としても使用され、報徳社にとって大事な建物の一つである。

オ　旧遠江国報徳社第三館掛川事務所（冀北学舎）

明治 10 年(1877)から 17 年(1884)にかけて、大日本報徳社２代社長岡田良一郎が掛川市倉真の自邸に開いた私塾として使用した建物で、明治 32 年(1899) に倉真の岡田家から現在地に移築された。

12 歳から 17 歳の男子生徒が集い、原書による英文や漢学を学んだ。特に英語力の向

上に力を入れ、まだ明治政府が日本の教科書を整えていない時期にあって、スペリングやウイルソンリーダ、またパレー万国史などの原書を教科書にして学んでいた。



旧遠江国報徳社第三館掛川事務所

冀北学舎は、徴兵制や公立の中学（旧制）が新設されたことから、わずか７年で閉鎖された。この間に国や地方で活躍する 152 人の人材を輩出した。文部大臣となった岡田良平（良一郎の長男）、宮内大臣・文部大臣を務めた一木喜徳郎（良一郎の次男）、東京帝国大学教授の山崎覚次郎（松ヶ岡山崎家出身）。戦後参議院議長を務めた河井弥八など多くの優秀な人材が巣立った。高等教育へ繋げる中等教育施設としての評価は大きく、後にできる旧制掛川中学校（現在の静岡県立掛川西高等学校）の建学の精神の基となっている。ちなみに冀北とは、中国北京の北方にある名馬の産地名である。



旧制掛川中学校（当時の様子）

建物は、木造２階建て、寄棟造り桟瓦葺、桁行き 10.114m、梁間 7.386mの上屋と、正面、上屋の右から２間目に 1.8m１間の張り出し玄関。さらに、その左に幅半間の廊下が、正面から左面に矩折れに続く下屋になっている。

平成 26 年(2014) ３月 14 日、県の文化財（建造物）に指定された。

カ　大日本報徳社淡山翁記念報徳図書館

大日本報徳社２代社長の岡田良一郎（号名淡山）の遺徳を記念し、昭和２年(1927)に建てられた鉄筋コンクリート造り２階建て図書館で、桁行き 13.499m、梁間 7.272mの規模で、陸屋根、外部はタイル貼りで仕上げられている。平成 13 年(2001)11 月 26 日、県の文化財（建造物）に指定された。



淡山翁記念報徳図書館

構造では、関東大震災後における耐震技術を採用するなど、昭和初期の技術をよく伝える建物。デザインの上では、縦の線を強調するアール・デコ様式の影響が見られる一方で、内室の

建具で禅宗寺院の桟唐戸に似た手法が取り入れられ、和洋の要素が見事に溶け合っている。

民間図書館として県内で最も古い建物で、昭和 27 年(1952)から 44 年(1969)までの間、町立図書館、市立図書館として使われたので、広く市民に親しまれ、貴重な教育文化施設としてあった。現在も、図書館２階の閲覧室を、ギャラリーとして市民に開放している。

② 倉真　掛川報徳神社

昭和 39 年（1964）岡田家住宅が御殿場市に移築され、残った屋敷跡地等が大日本報徳社に寄贈された。

昭和 41 年（1966）、跡地に報徳の教えを広めた二宮尊徳と岡田父子の霊を祀る報徳神社を建立した。社殿は、従来の神社様式に見られないユニークなコンクリート造りで、拝殿付き本殿が１棟建立している。本殿前に一対の石灯籠が建ち、社殿は一を整えている。



倉真　掛川報徳神社

毎年の例祭は、春と秋に執り行われており、倉真地区の人達が集まり感謝と供養が行われる。

③ 平和観音像

明治 37～38 年(1904～1905)日露戦争で戦死した方々の忠魂を祀るため、また神奈川県大磯町のシンボル観音像のようにまちのシンボルとなるよう願い、掛川町報徳婦人会が発起人となって報徳運動の推壌により、掛川城天守台に創建した。

観音像は、高さ約３m30 ㎝、幅 84.8 ㎝、ブロンズ製の立像で、東京美術学校教授竹内久一が模型を作成、東京深川の鈴木鉄工部が施工した。明治 40 年(1907) ４月８日盛大に開眼式が執行された。平成元年(1989) ９月、掛川城天守閣復元のため市街地を一望できる霊園に移築し、掛川市の平和を見つめている。移築した現在でも、報徳社婦人部に所属する遺族会の人たちが清掃活動を続けており、毎年３月に慰霊祭を執行している。



平和観音像

（３）報徳運動による活動

報徳運動の拠点となっている大日本報徳社では、毎月第１日曜日に大講堂を会場にして、常会を開いている。



大日本報徳社常会

常会は、報徳社の社員を中心に一般市民や市内の企業、事業所の社員等も参加する開放された生涯学習講座となっており、報徳に関することや様々な分野の有識者を招いて、講和を聴き、学び、研修する場となっている。

常会は、明治９年（1876）11 月から現在まで欠かさず開催されており、平成 29 年(2017) ６月現在 1,700 回、141 年間続いている歴史ある活動となっている。

この他、報徳社発行の機関誌『報徳』も平成 29 年(2017)６月号で 1,330 号となり、明治 35 年(1902) ５月１日創刊以来 115 年続く歴史あるものとなっている。

表　大日本報徳社大講堂における常会の例（平成 29 年）

回	開催日	講演のタイトル	講師
1696	２月５日（日）	とうもんの風に吹かれて	NPO 法人とうもんの会 理事長 名倉光子氏
1697	３月５日（日）	二宮金次郎像 建立への人々のおもい	大日本報徳社講師　鈴木一政氏
1698	４月２日（日）	働くことは幸せ	静岡県立農林大学校 非常勤講師 岡本伸子氏
1699	５月７日（日）	森林組合とは	掛川森林組合長　榛村航一氏
1700	６月４日（日）	郷土を見直す	静岡県立大学名誉教授　高木桂蔵氏

① 市民や企業による清掃活動

大講堂での常会や研修で講義を受けた市民や企業、事業所では、報徳運動の一環として、報徳社と掛川城周辺で、近年では掛川駅周辺から報徳社まで広がり、我がまちを綺麗にして気持ちの良いまちにしようと清掃活動を行っている。



掛川駅周辺での市内企業新入社員による清掃活動

奉仕としての清掃活動は、常会が始まった明治９年(1876)11 月から始められており、現在のように一般の市民や企業が参加するのは、戦後復興を果たし、高度成長の始まった昭和 30 年(1955)頃から続くもので、活動は年々盛んになり多くの企業が行っている。

② 倉真小学校の金次郎ボランティア（奉仕）活動

掛川市では報徳運動が盛んなことから、市内の小・中学校では、郷土を誇りに思い、夢に向かってたくましく生きる子どもに育てるため、地域の先人の生き方に触れ、様々な体験活動を通して自己の生き方についての考えを深め、報徳の教えを基にした「かけがわ道徳」に取り組んでいる。

特に報徳運動に熱心な倉真地区の倉真小学校では、学校行事と倉真地区の活動が結びついて、生徒と地域の人たちが一緒になって、地域のためになるボランティア（奉仕）活動に取り組んでいる。



倉真小学校の子ども達による通学路の清掃活動

小学校に残る『校務日誌』（明治 35 年（1902））や『郷土誌くらみ』（昭和 54 年（1979）３月発行）などの記録によると、明治 35 年（1902）学校で学んだ報徳運動の実践として、倉真地区内施設に子どもたちが出かけ行き、親や地域の人たちへの感謝の気持ちを込めて奉仕活動をしている。現在でも、学校行事「金次郎ボランティア」として受け継がれ、１年を通して夏、秋、冬、春のそれぞれの季節に子どもたちが奉仕として清掃活動を行っている。



倉真小学校の子ども達による報徳神社の清掃活動

秋と春には、倉真掛川報徳神社の例大祭に合わせて、子どもたちが清掃活動を行って祭りを迎えている。清掃活動は神社建立の昭和 41 年（1966）からずっと続けられており、神社関係者や地域の人たちから感謝され、喜ばれている。

③ 倉真財産区林（報徳林）と学校林の植林活動

大日本報徳社や倉真報徳社で学んだ倉真地区の人たちは、貧しく苦しい暮らしを子供や孫たちにはさせない、子供たちが幸せになるためにとの願いから、区が所有する山にスギやヒノキを植えた。そして、区の財産山（「報徳林」という）の一部を学校に寄付して、学校林として生徒たちが大事に育てた。そこには報徳運動としての活動があり、報徳林は倉真区が明治 45 年（1912）から、学校林は北中学校が昭和 22 年（1947）から、それぞれで活動をし続けている。

ア　倉真財産区林（報徳林）の植林活動

掛川市での報徳発祥の地倉真地区には、倉真区が所有する財産区林（元々倉真報徳社が所有していた山で、植林して報徳林と呼んだ）がある。

財産区林の広さは５ha で、天災や災害などに備え、救済に役立てることを目的として、

明治 45 年(1912)に、倉真区民が総出でスギやヒノキを植え、下草を刈り、苗木を育てて大木にした。

昭和 22 年(1947)、地元に中学校校舎を建てることになり、建設資金を援助するため財産区林のスギやヒノキを伐採して、用材と資金を調達して校舎は建った。

近年、財産区の木を切り出して、区民のために事業費を補填したという事例はないが、現在でも区民が総出で下草刈りなどをして、報徳林を明治 45 年(1912)から絶やすことなく、育てている。



倉真財産区が管理する倉真財産区林

イ　掛川市立北中学校の学校林の植林活動

昭和 22 年(1947)、倉真財産区林から切り出された用材によって中学校の校舎が建った。切り出されて裸になった山には、生徒達がスギやヒノキの苗を植えた。翌年、植林した財産区林(報徳林)の一部 1.5ha の山がそのまま中学校に寄付され、以後学校の財産(学校林)として管理することになり、生徒や教師、父兄が木々の間の下草を刈って、苗木を大切に育てている。



北中学校が管理する学校林

こうして、北中学校では学校における報徳運動と学習の場として、寄付を受けた昭和 23 年(1948)から、学校林を育てている。

近年、学校では、単に学校林の下草刈りをするだけでなく、緑化学習や環境学習に利用している。あるいは、間伐で出たスギ材を技術工作の授業で長椅子を作って、学区内の小学校や地域生涯学習センター等の公共施設に贈り、地域の人たちに喜ばれている。



北中生徒が作って寄贈した椅子

④ 二宮金次郎像の建立活動

掛川市内の 22 全ての小学校と４つの中学校や市立図書館等の公共施設や駅前、各地区の公会堂など、市内随所に金次郎像が建っている。

金次郎像は、その多くが報徳運動を進める篤志家や地域の人たち、企業、地元報徳社が学校などの子どもたちが集う場所に寄贈して建てたもので、将来を担う子どもたちに向け、

二宮金次郎のように「一生懸命に勉強して、人のために尽くしなさい」と願い、思いを込めたものである。

学校に建立された金次郎像で最も古いものは、昭和３年(1928)に建てられた土方小学校の像で、新しいものでは、平成 26 年（2015）に城北小・中央小・桜木小・和田岡小で像が建った。

現在市内の小中学校では「かけがわ道徳」という道徳授業を行っており、報徳の教えに通じる、「毎日コツコツとやることが大事で、大きな成果が得られる。」「相手のことを思いやる生活をすることによって、過ごしやすい善い社会ができる。」等を伝えている。

こうしたことから、まだ二宮金次郎像のない中学校では、父兄や地域の人達が、子どもたちへのためになるのであればと、建立活動を進めている。



中央図書館の二宮金次郎像



単位報徳社の二宮金次郎像

市内小中学校に建つ二宮金次郎像



日坂小学校
平成 17 年(2005)建立



東山口小学校
昭和 12 年(1937) 建立



西山口小学校
昭和 63 年(1988) 建立



上内田小学校
昭和９年(1934) 建立



城北小学校
平成 26 年(2014) 建立



第一小学校
昭和 62 年(1987) 建立



第二小学校
昭和 10 年(1935) 建立



中央小学校
平成 25 年(2013) 建立



曽我小学校
平成 13 年(2001)建立※



桜木小学校
平成 26 年(2014) 建立


和田岡小学校
平成 26 年(2014) 建立



西郷小学校
平成９年(1997) 建立


原谷小学校
昭和 63 年(1988) 建立


原田小学校
昭和 15 年(1940)建立


倉真小学校
昭和 56 年(1981) 建立


土方小学校
昭和３年(1928) 建立


佐束小学校
建立年は不明


中小学校
昭和９年(1934)頃建立


大坂小学校
建立年は不明


千浜小学校
昭和７年(1932) 建立


横須賀小学校
昭和 62 年(1987) 建立



大渕小学校
平成 25 年(2013) 建立


原野谷中学校
平成 27 年(2015)建立


桜が丘中学校
昭和 30 年(1955)建立


北中学校
平成 27 年(2015) 建立


城東中学校
平成 27 年(2015) 建立

※曽我小学校の校長室には、昭和 17 年(1942)に建った陶器製の像がある。
詳細については、（資料編）「③市内小中学校に建つ二宮金次郎像」参照

（４）おわりに

掛川市の村々では、嘉永元年(1848)に倉真地区で、遠州地方２番目となる報徳社が創られた後、報徳運動が根付き、農民やまちなかの民衆の力によって、村の立て直しやまちづくりが進められ、近代のまちができた。

昭和 20 年(1945)以後の戦後においても、報徳運動は大きな活躍を見せた。農業だけでなく、市民の暮らし方や会社経営にも役立つことも伝えられたので、市民生活の安定と向上に繋がる運動となった。

141 年間続く大日本報徳社大講堂での常会では、社会や経済のことと共に道徳の話がセ

ットで扱われたので、聴講した人達は地域や会社に帰って、地域の運営や会社経営に応用した。個人活動としては、身近で直ぐにできることとして、他の人のため、町のためにと、地味ではあるが、清潔で綺麗な町にする清掃活動や、人や町のため尽くすボランティア活動を行っている。目立たないことではあるが、いざという時の備えのために植林をして子ども達や後世の人達に残し、また報徳の教えを忘れてはいけないと金次郎像の建立活動も行っている。

昭和 54 年(1979) ４月１日、掛川市では「我が人生を善くすることは、我がまちを善くすること」という「掛川市生涯学習都市宣言」をして、「市民一人ひとりが、自分の人生と地域のため、一生涯学習していこう」という生涯学習運動となり、現在の「市民協働のまちづくり」として引き継がれ、平成 24 年（2012）に「掛川市自治基本条例」を制定して、市民主体のまちづくりを進めている。

このように掛川市では、50 年以上続く活動として報徳運動は、関連する歴史的建造物や金次郎像等構造物と共に町を象徴する新たな建造物や構造物を生み、これらによっても良好な市街地環境を創っている。

特に報徳運動の中心地である大日本報徳社周辺の地域と、掛川市で最も古く運動を開始して活動が盛んな倉真地区においては、報徳運動による歴史的風致がある。

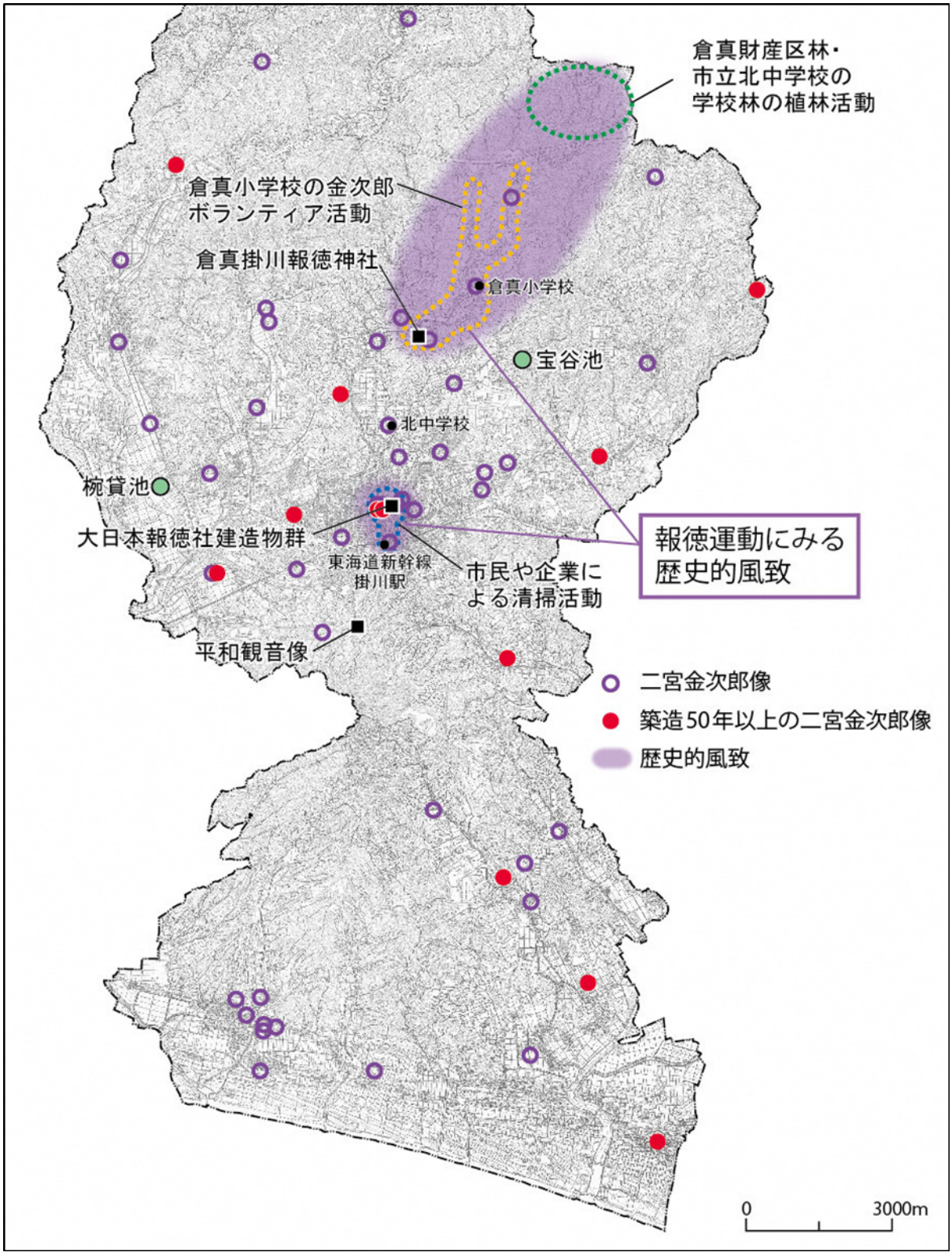


図　報徳運動にみる歴史的風致の範囲



掛川城の森と大日本報徳社建造物群



報徳運動の盛んな倉真地区（右手奥に見える栗ヶ岳山腹に報徳林と学校林がある）

【報徳運動の実践例：報徳の教え「推譲」運動（寄付活動）によって成した大事業】

① 東海道新幹線掛川駅の開業



地域が一体となった郷土振興への熱意から生まれた 21 世紀への贈り物として、昭和 63 年(1988)3 月 13 日開業した。工事費の全額地元負担を支えた 25 億円の市民募金（寄付(推譲)）活動によって、県と掛川市周辺４市 20 町村の協力を得ることとなり、新幹線が停まる夢は実現した。

市民の手によるこの大事業の成功は、市民の誇りとなり、市民の力を後世に伝えるシンボリックな歴史的事業となった。

② 掛川城天守閣の再建



昭和 30 年(1955)全国に昭和の築城ブームが沸き起こった。掛川でも「掛川城に天守閣を復元したい」という声が起きたが、財源の確保が困難なことから、とても無理なこととあきらめていたところ、昭和 62 年(1987)「掛川市の生涯学習施設のために」と寄付の申し出が舞い込んだ。掛川城天守閣再建の財源にすることを申し出人も了解したことから、全市民にも投げかけ、全額募金（寄付(推譲)）活動による天守閣再建事業に発展した。募金活動は順調に進み、工事は平成５年(1993)８月に完成、翌平成６年(1994)４月に掛川城公園整備完成と合わせて竣工式と開門まつりが行われた。　天守閣は、初代掛川城主山内一豊の高知城『御城築記』に倣い、木造、瓦葺、三層、内部四階建て、本格的復元をして完成した。市民の手による歴史的シンボルとして成っている。

③ ＪＲ掛川駅木造駅舎の保存



ＪＲ掛川駅の木造駅舎は、昭和８年（1933）に建設、昭和 15 年（1940）に切妻の日本瓦葺、杉板張りの外壁の構造に改築された。昭和 63 年（1988）の新幹線掛川駅開業の際も駅ビル化をしなかったため、全国の新幹線駅で木造駅舎が残る唯一の駅となった。平成 20 年（2008）には、ＪＲ東海から鉄骨造による新たな駅舎建設計画が表明されたが、市民からの木造駅舎保存の要望が強く、木の文化のまちづくりを進めてきたことなど様々な要件を勘案し、木造駅舎の外観を復元する方法で耐震化工事を実施することでＪＲ東海と合意した。木造駅舎の外観を復元するための追加事業費のうち５千万円を市民からの寄付金として募ったところ、６千７百万円余もの寄付金が寄せられ、平成 26 年（2014）１月に耐震化工事前の木造駅舎の外観そのままに復元・共用開始された。